令和３年度

自 己 点 検 ・ 評 価 報 告 書

山村学園短期大学

目次

自己点検・評価報告書
1. 自己点検・評価の基礎資料 1
2. 自己点検・評価の組織と活動 12

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 14
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神 14
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果 18
テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証 31

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 36
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程 36
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援 58

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 75
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源 75
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源 80
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 83
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源 85

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 94
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ 94
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ 95
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス 98

【資料】
［様式 9］提出資料一覧
［様式 10］備付資料一覧
［様式 11～20］基礎データ

山村学園短期大学

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、山村学園短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和４年６月２７日

理事長
岡　　實

学　長
野口　一夫

ＡＬＯ
山村　穂高

1. 自己点検・評価の基礎資料

（1）学校法人及び短期大学の沿革

＜学校法人山村学園の沿革＞

山村ぬみよは、製糸工場で働く両親のもとに生まれ、尋常小学校卒業後すぐに同じ工場で働き始めるが、一向に楽にならない暮らしを変えようと東京裁縫女学校、大妻高等女学校で学び、1922 年（大正 11 年）に学園の母体となる裁縫手芸伝習所を開設した。それは、戦後２つの高校になり、ともに普通科を持ち進学を目指す高校へと発展した。平成元年には山村女子短期大学が開設され、学園は短期大学法人となった。３校ともに地域に根ざし、地域を支える学校を目指し、すでに４万人を超える卒業生を社会に送り出している。もともとの校訓である「貞淑、愛敬、質実」は、飾らず、品格を持ち、人を愛することを教えており、これらはとりもなおさず人の在り方、しかも一瞬一瞬の己の在り方を映し出し、問いただしてくれる鏡のような言葉として生徒・学生の胸に刻まれてきた。現在３校合わせ、約 2,200 名が在籍する学園となっている。

学校法人山村学園の沿革

年　月　日	事　項
大正11年 9月 1日	山村ぬみよ、埼玉県川越町小仙波に裁縫手芸伝習所山村塾を開設
昭和 3年 7月25日	山村裁縫女学校、埼玉県から設置認可
昭和 6年 4月30日	山村高等裁縫女学校、文部大臣設置認可(甲種中等学校)
昭和14年12月28日	川越高等家政女学校と校名改称
昭和19年 9月17日	川越高等家政女学校、文部大臣から設置許可
昭和23年 4月 1日	新学制により川越高等家政女学校として設置認可
昭和24年 4月 1日	山村中学校、埼玉県知事から認可
昭和25年11月 3日	山村女子高等学校（埼玉県入間郡坂戸町）を開校
昭和26年 3月 1日	山村要二、学校法人山村学園理事長に就任
昭和34年 7月 1日	山村女子高等学校(埼玉県川越市)が埼玉県知事から設置認可
昭和34年11月 3日	山村女子高等学校（埼玉県入間郡坂戸町）を山村第二女子高等学校に改称
昭和35年 4月 1日	山村女子高等学校(埼玉県川越市)を開校
昭和43年 3月31日	川越高等家政女学校を廃校
平成元年 4月 1日	山村女子短期大学　開学
平成 3年 4月 1日	山村第二女子高等学校を山村国際女子高等学校に改称
平成 4年 2月 8日	山村　寛、学校法人山村学園理事長に就任
平成 9年 4月 1日	山村国際女子高等学校を山村国際高等学校に改称
平成14年 4月 1日	山村女子短期大学を山村学園短期大学に改称
平成19年 4月 1日	山村女子高等学校を山村学園高等学校に改称
平成20年 4月 1日	岡　實、学校法人山村学園理事長に就任

＜山村学園短期大学の沿革＞

山村学園短期大学の前身である山村女子短期大学は、平成元年、女性としての品位を重んじた山村ぬみよの女子教育をさらに大きく、広く発展させるとともに、時代の要求に応える国際的な感覚と、日本の歴史と伝統文化への深い認識と理解力を身につけた人材を育成することを目的として国際文化科の１学科をもって開学した。

その後、時代の変化に即して、平成 14 年に国際文化科をコミュニケーション学科と改称し、さらに保育学科を創設した。

平成 16 年には幼稚園教諭二種免許課程が認定され、平成 18 年には保育学科の入学定員を 80 名、コミュニケーション学科の入学定員を 70 名に変更した。平成 25 年には、保育学科の入学定員を 100 名に変更、コミュニケーション学科の学科名をキャリア コミュニケーション学科と改称するとともに、入学定員を 50 名に変更した。入学者の減少から平成 26 年には、キャリア コミュニケーション学科の募集を停止し、翌平成 27 年 3 月 31 日には、キャリア コミュニケーション学科を廃止した。その間、平成 22 年９月、短期大学基準協会による第三者評価を受け、平成 23 年 3 月、適格と認定された。平成 27 年には、埼玉純真短期大学と相互評価を行い、平成 28 年度には２度目の第三者評価を受け、適格と認定された。

山村学園短期大学の沿革

昭和61年 4月 8日	山村女子短期大学（仮称）設置準備室開設
昭和63年12月22日	山村女子短期大学、文部大臣より設置認可
平成元年 4月 1日	山村女子短期大学開学(国際文化科、入学定員150名、収容定員300名)
	山村　健、初代学長に就任
平成 4年 6月15日	学生会館「芙蓉館」竣工（カフェテリア・多目的ホール）
平成 8年 4月 1日	東京電機大学理工学部と単位互換協定締結
平成11年 9月14日	大東文化大学と単位互換協定締結
平成13年 8月 1日	学科名称変更及び学科新設
	国際文化科→コミュニケーション学科(入学定員100名、収容定員200名)
平成13年12月20日	保育学科設置認可（入学定員50名、収容定員100名）
平成14年 4月 1日	山村学園短期大学に校名変更、男女共学となる
平成16年 2月19日	幼稚園教諭二種免許課程認定
平成18年 4月 1日	コミュニケーション学科の定員変更（入学定員70名、収容定員140名）
	保育学科の定員変更（入学定員80名、収容定員160名）
平成19年10月25日	藤巻公裕、第２代学長に就任
平成20年 5月10日	創立20周年記念式典挙行
平成22年 9月29日	短期大学基準協会による第三者評価の審査を受ける。
平成23年 3月24日	短期大学基準協会から適格と認定される。
平成24年 4月 1日	野口一夫、第３代学長に就任
	学科名称変更

	コミュニケーション学科→キャリア コミュニケーション学科
平成25年 4月 1日	キャリア コミュニケーション学科の定員変更（入学定員50名、収容定員100名）
	保育学科の定員変更（入学定員100名、収容定員200名）
平成26年 4月 1日	キャリア コミュニケーション学科募集停止
平成27年 3月31日	キャリア コミュニケーション学科廃止
平成27年 7月 4日	「子ども大学はとやま」実施
平成27年 8月 5日	相互評価実施（埼玉純真短期大学）
平成28年 4月 1日	「鳩山町 元気学びのプロジェクト」に関する協定書締結
平成28年 8月19日	鳩山町との包括連携協力に関する協定書締結
平成28年10月 6日	第三者評価実施
平成29年 4月 1日	非営利活動法人「里山環境プロジェクトはとやま」との協定書締結
平成30年 4月 1日	埼玉県委託職業訓練生の受け入れ
平成30年 7月19日	東松山市との連携協力に関する包括協定締結
平成30年 8月 1日	埼玉東上地域大学教育プラットフォーム協定に同意
平成31年 4月 1日	保育学科を子ども学科に名称変更
令和12年 7月30日	川島町との水害時における施設等の提供協力に関する協定書調印式

（2）学校法人の概要

▪学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（令和４年５月１日現在）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
山村学園短期大学	埼玉県比企郡鳩山町石坂 604	100	200	134
山村学園高等学校	埼玉県川越市田町 16－2	400	1,200	1,258
山村国際高等学校	埼玉県坂戸市千代田 1－2－23	240	720	809

（3）学校法人・短期大学の組織図

▪組織図

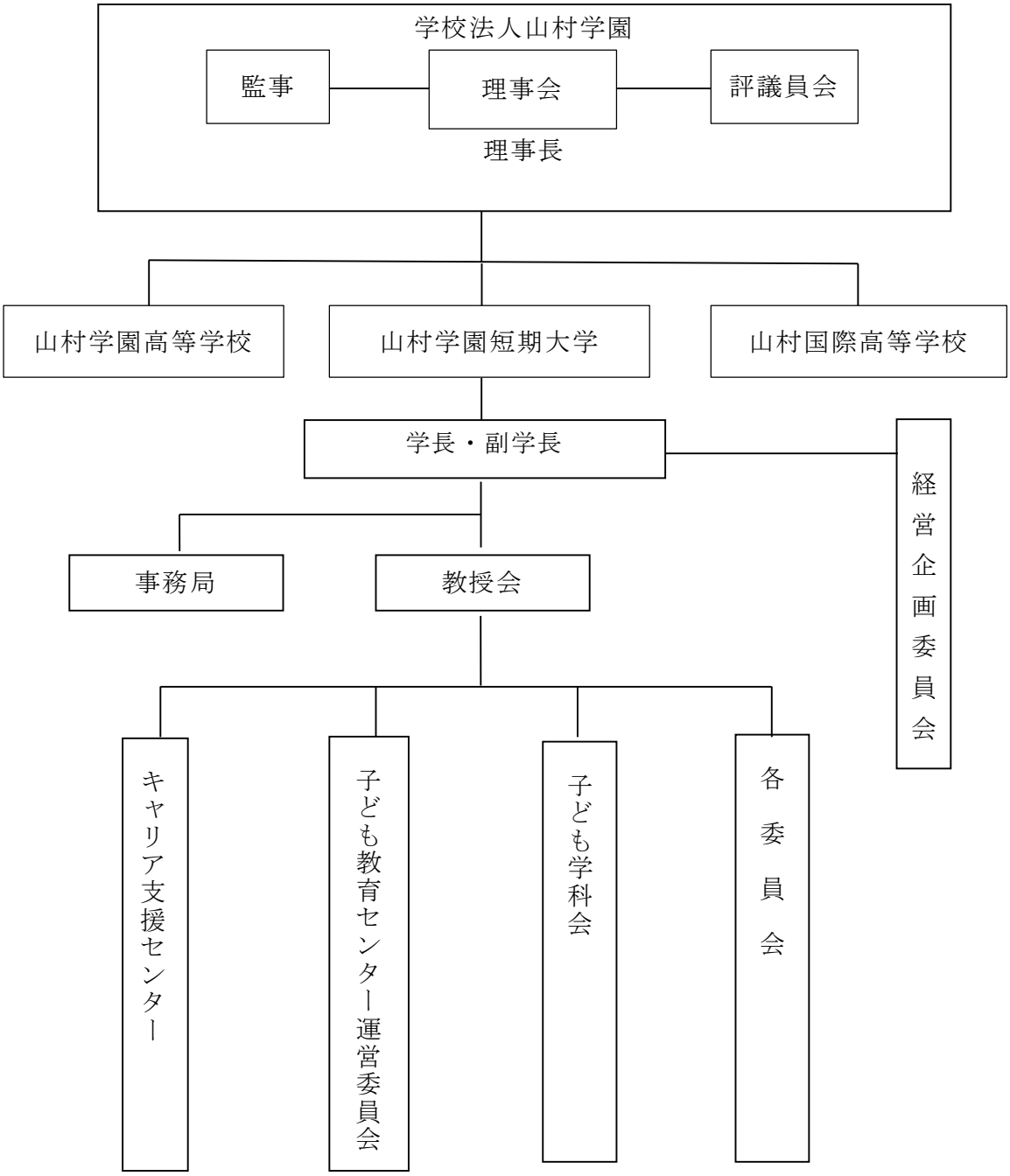

令和４年５月１日現在の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

専任教員数	非常勤教員数	専任事務員数	非常勤事務職員数
11	19	6	6

（4）立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

▪立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学は埼玉県比企郡鳩山町石坂 604 番地にある。埼玉県中央部・比企丘陵の南端に位置する鳩山町は、首都 50km 圏内にあり、北をときがわ町と嵐山町、西を越生町、南を越辺川を境にして坂戸市と毛呂山町、東を東松山市に接している。鳩山町は人口 13,231 人（令和４年５月１日現在）の町である。平成８年の 17,975 人をピークに毎年約 200 人ずつ減少し、平成２９年には 14,165 人、令和３年には 13,446 人となった。

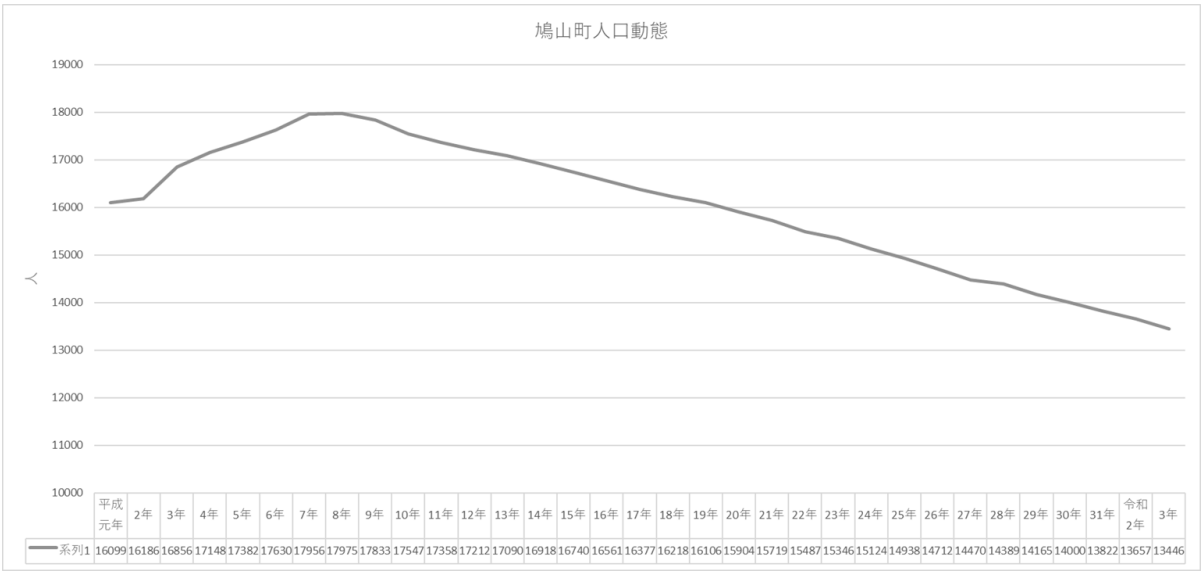

年齢別に人口を見てみると、平成２９年には 65 歳未満が 8,427 人、65 歳以上が 5,639 人であったのが、令和３年には 65 歳未満が 7,376 人、65 歳以上が 6,005 人となり、65 歳未満の人口が 1,051 人減少し、65 歳以上が 366 人増加している。

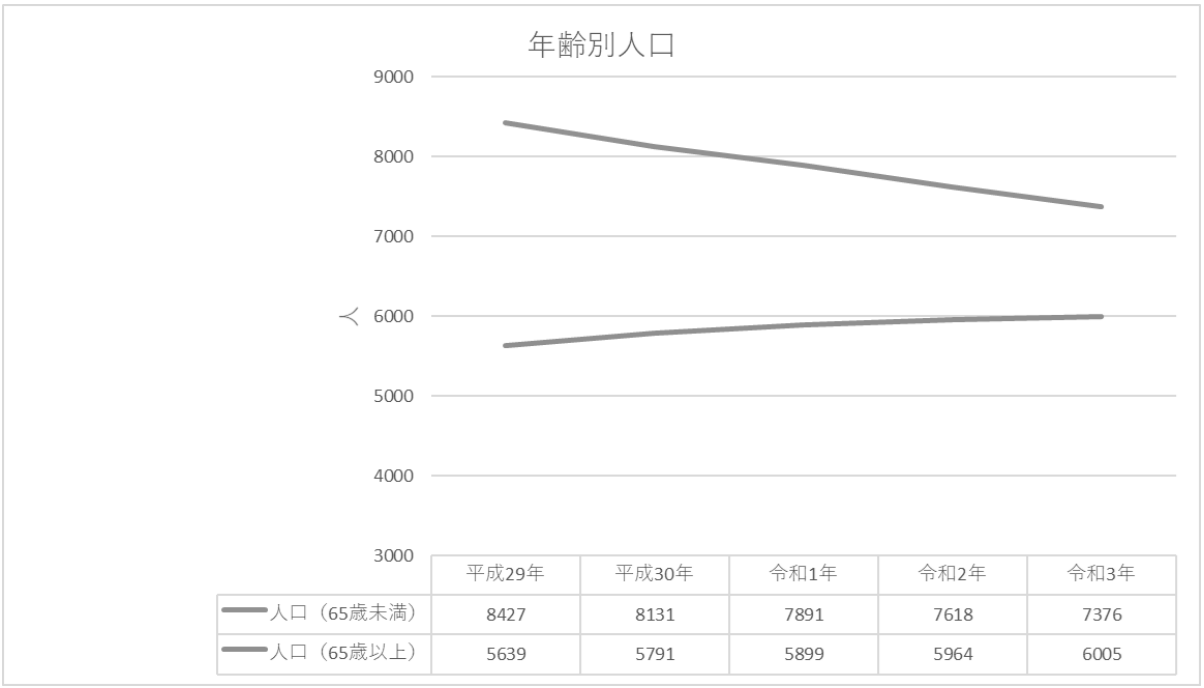

また、本学の主な通学圏内（川越市、東松山市、朝霞市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、鳩山町、ときがわ町）の１８歳人口を年度別に予測したのが下のグラフである。平成２９年には12,982人だったが、令和３年には11,532人になり、令和７年には9,489人となっている。

・学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

平成２５年度から入学定員を８０名から１００名に増員した。しかし、その後定員を充足することはほとんどなく、平成２９年度から令和２年度までは７０人台が続いている。

地域	平成２９（2017）年度		平成３０（2018）年度		令和元年度（2019）年度		令和２年度（2020）年度		令和３年度（2021）年度	
	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
埼玉県	71	97.3	65	92.9	70	100	72	98.6	62	95.4
栃木県									2	3.1
長野県									1	1.5
奈良県							1	1.4		
その他	2	2.7	5	7.1						
合 計	73	100	70	100	70	100	73	100	65	100

・地域社会のニーズ

図は、本学に届いている求人票数の推移である。これは求人票の数であるため、実際の求人数はその数倍はあると考えられる。１００名定員のところ、毎年８００～９００の求人票が届いている。待機児童数は少なくなってはきたが、これまでに新たに建てられた保育園が相当数あり、それらを維持するための人員が依然として必要になっている。年間を通じて求人の問い合わせが多くあることから、地域からのニーズは相当あると言える。

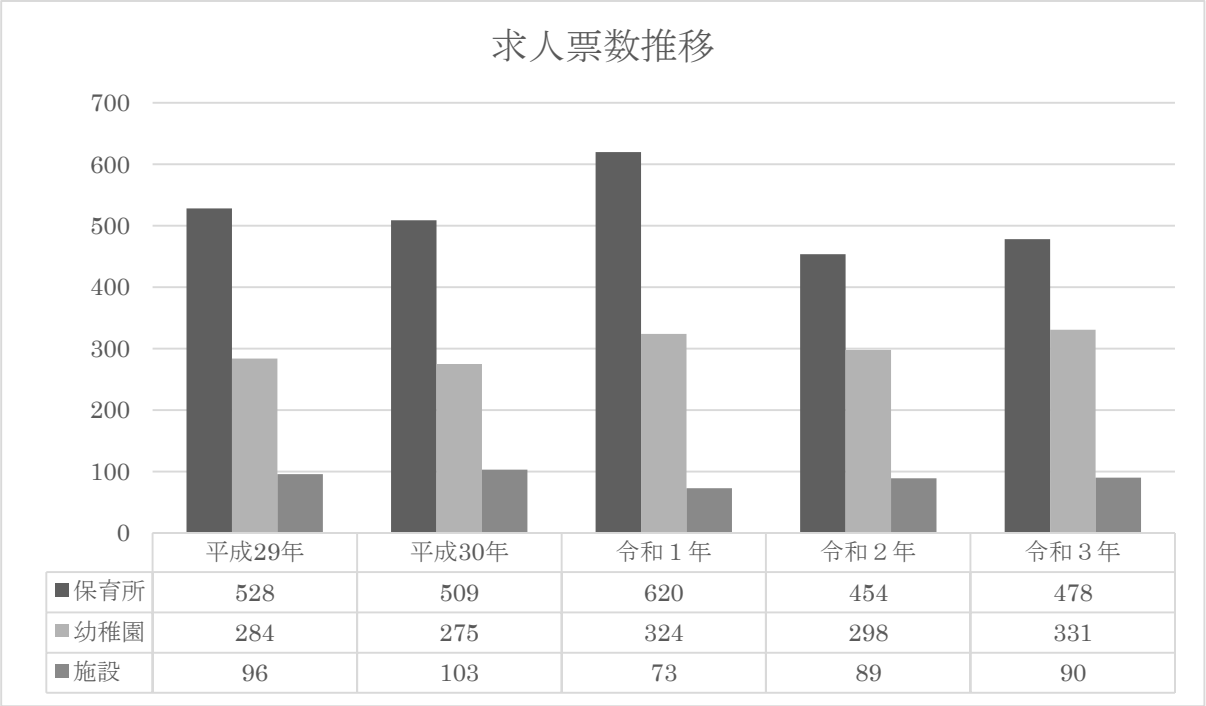

	平成29年	平成30年	令和１年	令和２年	令和３年
■保育所	528	509	620	454	478
■幼稚園	284	275	324	298	331
■施設	96	103	73	89	90

・地域社会の産業の状況

就業者総数は 3500 人で、そのうち建設業 11.3%、製造業 10.0%、運輸、郵便業 9.3%、卸売業、小売業 10.7%、学術研究、専門・技術サービス業 3.3%、生活関連サービス業、娯楽業 12.3%、教育、学習支援業 11.8%、医療、福祉 21.8%などとなっている。第１次産業の割合が 3.3%、工業や建設業などの第２次産業の割合が 25.9%、運輸業、サービス業などの第３次産業の割合が 68.1%、分類不能が 2.7%となっている。（平成 28 年度）

産業	農業，林業	漁業	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業
従業者数	15	0	0	397	349	6	16	324	374
%	0.4	0	0	11.3	10.0	0.2	0.5	9.3	10.7
産業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
従業者数	5	52	115	77	432	414	763	30	131
%	0.1	1.5	3.3	2.2	12.3	11.8	21.8	0.9	3.7

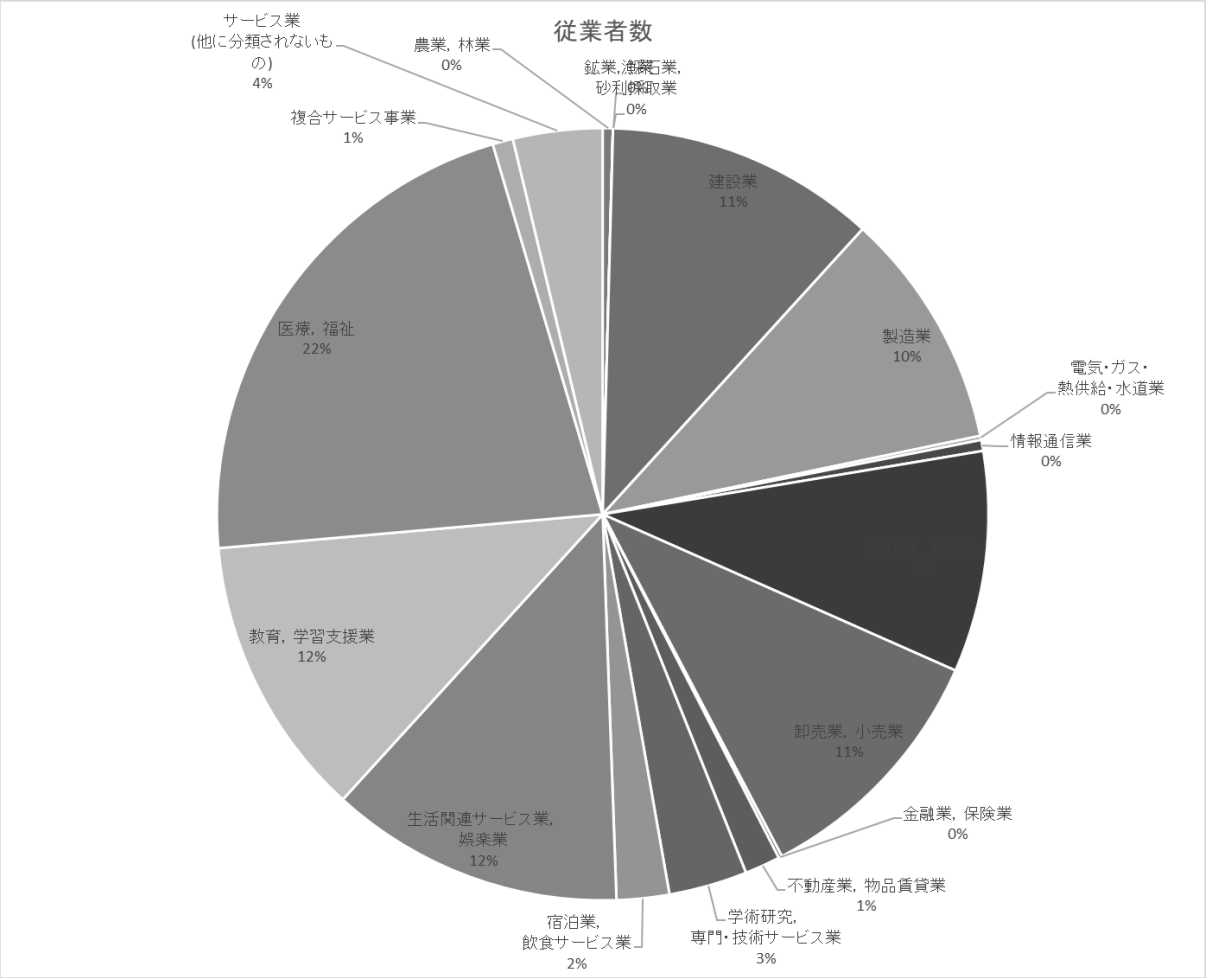

・短期大学所在の市区町村の全体図

本学は次ページに示すように埼玉県比企郡鳩山町石坂 604 番地にある。埼玉県中央部・比企丘陵の南端に位置する鳩山町は、首都 50km 圏内にあり、北をときがわ町と嵐山町、西は越生町、南は越辺川を境にして坂戸市と毛呂山町、東を東松山市に接している。本学の近隣には大東文化大学、東京電機大学、埼玉県平和資料館、県立鳩山高等学校、JAXA 地球観測センター、気象衛星通信所、日立中央研究所などがある。

（5）課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

(a)改善を要する事項（向上・充実のための課題）（機関別評価結果から）
財務状況は、余裕資金に比べて負債がやや多いので、より綿密な財務計画を策定し、着実に実行することが望まれる。
(b)対策
毎年当該年度から５年後の財務シミュレーションを作成し、特に人件費の管理に重点をおいて対応している。令和２年度からは、事務局員の人員をさらに削減し、支出の抑制につとめている。
(c)成果
人件費の抑制を計画に入れ、数年間のシミュレーションを行い毎年の財務状況を点検している。人件費を抑制することで、財務の基軸を作ることができ、以前よりも次年度繰越金の減少幅は少なくすることができたが、財務の根本的な課題解決にはいたっていない。

(a)改善を要する事項（向上・充実のための課題）（基準別評価票から）
シラバスに必要な項目は明示されているが、期末試験の定義が不統一、成績評価に出席点を含んでいるもの、授業計画で 15 回の授業の実施が確認できないもの、複

数回同様のテーマを取り扱いながら、回数ごとに扱うテーマの学習内容等を記載せず各回の違いが不明確なものが散見され改善が望まれる。また、学年暦において 15 週の授業回数が確保されていない曜日が複数あり改善が望まれる。
(b)対策
期末試験については、規定数の授業を終了した後に、実施するよう明確に変更した。出席点については、点数に含めないこととした。15 回の授業回数については、厳密に確保されており、意見申し立ての後、それが認められた。シラバスの授業内容については、各回の授業内容をより詳細に記載することにした。15 週の授業回数確保については、前述のとおりである。
(c)成果
シラバスの記載内容を検討し、統一することにより、教員の、成績評価に対する意識が向上し、より厳密に評価するようになった。各回の授業内容についても、より詳しく記述するようになり、授業計画をより詳細に立て、授業の準備もより具体的にできるようになった。

(a)改善を要する事項（向上・充実のための課題）（基準別評価票から）
短期大学の教育研究比率は、平成 25 年度 17.1%、平成 26 年度 15.5%、平成 27 年度 18.4%と 3 か年連続で 20%を切っており、教育研究への資金配分が低い。教育研究への資金配分を高めることが望まれる。
(b)対策
教育研究経費比率の推移を見ると、平成 28 年度が 19.28%、平成 29 年度が 22.26%、平成 30 年度が、20.54%令和元年度が 19.3%、令和２年度が 22.8%、令和３年度が２３.３%と改善されている。
(c)成果
個人研究費を利用した国内の学会参加費及び出張旅費が増加した。あらたに、学長裁量費による、学生が制作した絵本の出版についても計上されている。

(a)改善を要する事項（向上・充実のための課題）（基準別評価票から）
学校法人山村学園寄附行為第 17 条第 2 項に「(理事会) 議事録には、出席した理事会全員が署名押印しなければならない。」と規定しているにもかかわらず書面出席の理事の署名押印がない（過去 3 年間で 9 回)。議案賛成意思の再表示の上からも書面出席の理事も議事録に署名押印することが望まれる。
(b)対策
令和 2 年 4 月 1 日から新たな寄附行為が施行され、「議事録には、議長及び出席した理事のうちから互選された理事 2 名以上が署名押印し、常にこれを事務所に備えて置かなければならない。」（寄付行為第 17 条（議事録）と規定された。その後は適正に運用されている。
(c)成果
議事録の署名について、2 名以上の理事が署名するとしたことにより、煩雑さを軽

減することができ、迅速に情報を共有できるようになった。

(a)改善を要する事項（向上・充実のための課題）（機関別評価結果及び基準別評価票から）
平成27年度決算の資金収支計算書･事業活動収支計算書を超える支出が多数あり、山村学園経理規則第45条違反となるにもかかわらず予算修正されていない。予算を超える支出は予備費を使用するか、他の科目を流用するか、補正予算を組むかして、支出を予算内に納めなければならない。ガバナンスとしての予算管理機能の改善が望まれる。
(b)対策
予定を超える支出が生じる場合には、年数回補正予算を組んで対応している。財務状況はかなり厳しいため、支出超過になる年が続いているが、おおむね当初予算の支出額に近い額で支出額が推移している。
(c)成果
支出に対する意識がより高くなった。特に人件費、施設設備の改修については、精選し、予算を立てる段階でかなり内容を詰めて予算立てをするようになった。

② 上記以外で、改善を図った事項について

(a)改善を要する事項
なし
(b)対策
(c)成果

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について

(a)指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b)改善後の状況等

④ 評価を受ける年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査において、指

(a)指摘事項
なし
(b)履行状況

摘事項が付されている場合の、指摘事項及びその履行状況について

(6)公的資金の適正管理の状況（令和３（2021）年度）

・公的資金の適正管理の方針及び実施状況について（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）

山村学園短期大学公的研究費の適正管理等に関する規程及び山村学園短期大学公的研究費不正使用防止計画を備えている。また、令和３年度は年間４回にわたり、公的資金の適正管理にかかる研修会を行い、新たなガイドラインに基づいた新規程の作成を行った。

	日　時	内　　容
第１回	令和３年５月１３日(木)	公的研究費等に係る本学の諸規程について
第２回	令和３年８月１８日(木)	科学の健全な発展のために―誠実な科学者の心得―
第３回	令和３年１０月７日(木)	研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン
第４回	ガイドラインの改正、新規程等について	規程の見直しと新規程について

２．自己点検・評価の組織と活動

・自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

自己点検については、経営企画委員会が担当している。担当者は、学長、副学長、事務局長（副学長が兼務)、学内の主要委員会（教務･FD、入試広報、学生支援、キャリア支援センター、実習（キャリア支援センター長が兼務）の委員長ら計６名である。

・自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

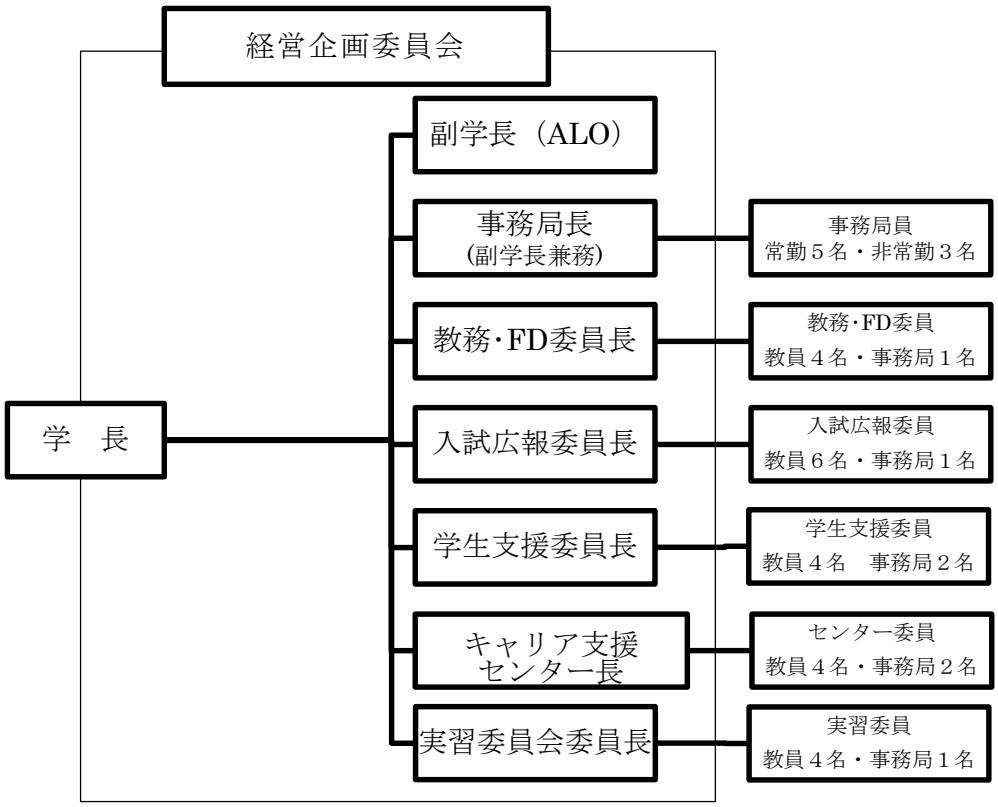

各委員会の委員長が経営企画委員会の委員になっており、その下に各委員会の委員を配置している。

・組織が機能していることの記述（根拠を基に）

山村学園短期大学経営企画委員会規程に基づき、委員会の委員長を中心に自己点検を実施できるよう組織を構成している。実際に評価項目に対応している委員会の委員長がその部分の執筆責任者になり、資料等は事務局員や他の委員から情報をもらいながらまとめている。また、集められた原稿はＡＬＯが中心となり、全体を見ながら修正し、最終的な形に仕上げている。

・自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和３（2021）年度を中心に）

日　時	協 議 内 容 等
R3.10.28 経営企画委員会	令和３年度自己点検・評価報告書の作成について、執筆分担表を配付し、分担を確認した。また、報告書作成マニュアルの内容を確認した。特に、前回のマニュアルと違っているところがあるので、その点について周知した。
R4. 3.14 経営企画委員会	原稿の締め切り日（3 月 18 日）を前に、原稿執筆の進捗を確認するとともに、執筆分担表について、評価の観点をわかりやすく盛り込んだ分担表を新たに配付し、再確認した。 内部質保証ルーブリックの評価について、検討した。
R4. 6.20 経営企画委員会	令和 3 年度自己点検報告書について、委員に案を配布し、確認をお願いした。
R4. 6.27 経営企画委員会	自己点検・評価報告書について確認を行った。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】
［テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神］

＜根拠資料＞

提出資料 1 学生便覧〔令和３年度〕
2 GUIDEBOOK2022〔令和３年度〕
5 HP「情報公表」「建学の精神 教育の目的」
4 規程集-100 山村学園短期大学学生表彰規程

備付資料 1 学校法人山村学園創立８０周年記念「学園発展の軌跡 80 年」
2 鳩山町つどいの広場の運営事業に関する協定書
「鳩山町元気学びのプロジェクト」に関する協定書
鳩山町と山村学園短期大学との包括連携協力に関する協定書
特定非営利活動法人里山環境プロジェクト・はとやまと山村学園短期大学との里山保全活動に関する協定書
山村国際高等学校と山村学園短期大学との科目等履修に関する協定書
東松山市と山村学園短期大学の連携協力に関する包括協定書
埼玉東上地域大学教育プラットフォーム包括協定書
川島町との水害時における施設等の提供協力に関する協定書
3 2021 年度初年次総合教育プログラム

［区分 基準Ⅰ-A-１ 建学の精神を確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
(2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
(3) 建学の精神を学内外に表明している。
(4) 建学の精神を学内において共有している。
(5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準Ⅰ-A-１の現状＞

建学の精神である、質実、英知、愛敬、(『貞淑』は男女共学化後『英知』と入れ替え）は、飾らず正直に（質実)、ぶれず（貞淑)、知性と創造性を備え（英知)、人を愛し敬う(愛敬)という人の在り方を示している（提出-1)。これらは人の幸せを理想とした創始者の想いに基づいており、豊かな人間性とともに社会に貢献する構えを醸成することの重要性を示したものでもあり、学園の建学の精神として教育理念・理想を明確に示している。

学園の建学の精神は、豊かな人間性とともに社会に貢献する構えを醸成するためのものである。そして、「これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するもの」であり（教育基本法第七条)、教育基本法に基づいた公共性を有してい

る。

学外への表明は、ホームページ（提出-5)、GUIDEBOOK2022（提出-2）等により行い、学内においては、学則第１条第２項で学生便覧に示すと同時に各教室、会議室、ロビー、図書館等に掲示している。学生及び教職員への共有は学生便覧、初年次総合教育プログラム（備付-3)、建学の精神に関する学生表彰等［質実賞（無欠席)、英知賞（成績優秀)、愛敬賞（学生からの人望：学生間の推薦による)］（提出-4）を通して行っている。

また、建学の精神の確認については、教授会、学科会、経営企画委員会によって確認をすることができるが、定期的確認は実施していない。新しいカリキュラムを検討する時などに、その前提として確認したり、新入生の初年次教育の中で教員が学生に説明、確認したりしている。

[区分　基準Ⅰ-A-２　高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。

（2）　地域・社会の地方公共団体、企業（等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

（3）　教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分　基準Ⅰ-A-２の現状＞

公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放については、コロナ禍での制約がある中で、以下のとおり実施し、地域・社会に貢献してきている。

公開講座の実施については、令和３年１２月７日、「フラワー曼荼羅ぬり絵～心理学の世界を体験してみよう～」と題し、本学講師が担当した。参加者２６名。

生涯学習事業としては、子育て支援プログラム（履修証明プログラム）実践的孫育プログラム及び潜在保育士の就職準備プログラムを実施し、「実践的孫育プログラムで1名の受講者がいた。

正課授業の開放については、TJUP（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム）で 11 科目を開放し、単位の互換ができるようにしている。令和３年度の受講者はいなかった。

地域・社会との協定締結状況は、以下の図表I-1 のとおりである。様々な地域、機関と連携をすることで本学の教育力を向上させていると共に、地域社会への貢献も同時に行なっている。

図表Ⅰ-1　地域・社会との協定締結一覧

締結年月日	地方公共団体 教育機関等	協定の内容
平成 20 年 4 月	鳩山町	鳩山町集いの広場の運営事業に関する協定書
平成 28 年 4 月	鳩山町	「鳩山町元気学びのプロジェクト」に関する協定書
平成 28 年 8 月	鳩山町	鳩山町と山村学園短期大学との

		包括連携協力に関する協定書
平成 29 年 1 月	NPO 里山環境プロジェクトはとやま	特定非営利活動法人里山環境プロジェクト・はとやまと山村学園短期大学との里山保全活動に関する協定書
平成 30 年 4 月	山村国際高等学校	山村国際高等学校と山村学園短期大学との科目等履修に関する協定書
平成 30 年 7 月	東松山市	東松山市と山村学園短期大学の連携協力に関する包括協定書
8 月	埼玉東上地域大学教育プラットフォーム	埼玉東上地域大学教育プラットフォーム包括協定書
令和２年 7 月	川島町	水害時における施設等の提供協力に関する協定書

鳩山町のつどいの広場の運営の協力について協定を結び、つどいの広場に必要な事業を計画、実施している。

鳩山町については、過去に鳩山小学校において、学生の学習サポートを行ったことがあるが、令和 3 年度の実績はない。

また、「子ども大学はとやま」を毎年行ってきたが、コロナ禍により、令和２年度、令和３年度については実施していない。

ＮＰＯ里山環境プロジェクトはとやまと連携して、本学における「里山保全体験学習」の講義と体験学習を毎年実施している。

山村国際高校とは、単位互換を行っており、本学子ども学科の「保育入門」という科目を受講した高校生に本学の２単位を授与している。

東松山市とは、東松山市大学連携授業として他の４大学の学生とともに、まちなかリノベーションプロジェクトとして平成 30 年度（2018 年度）～令和 2 年度（2020 年度）にかけてＰＲ動画の制作や地域特産品メニューの開発などを行なった。

埼玉東上地域大学教育プラットフォームは、埼玉県内の主に東武東上線沿線の大学・短期大学 19 校を中心に組織するプラットフォームで、教育連携、地域交流、学生イベント交流、キャリア支援などで連携している。

川島町とは、令和元(2019)年 10 月 12～13 日に関東に上陸した台風 19 号による被災を契機に水害時における施設の提供、協力を行う協定を結んだ。実際に適用されたことはまだない（備付-2)。

令和３年度の学生によるボランティア活動は図表Ⅰ-2 のとおりである。コロナ禍によりボランティアへの参加は減少傾向にある。

図表Ⅰ-2 令和３年度学生によるボランティア活動一覧

10／16（土）　TJUP 主催「子どもスポーツ体験教室」ボランティア参加
　　学生２名・職員１名参加
9／10（金）　TJUP 共催　「川島町振興計画政策研究キックオフミーティング」
12／23（木）　成果発表会　学生１名・職員１名参加
11／23（火・祝）　TJUP 共催「まなびのみちクリーンウォーク」
　　学生２名　職員１名参加

TJUP 共催自治体魅力再発見プロジェクト
12／10（金）　12／15（水）　打合せ／取材
3／4 （金）　Zoom 報告会　　学生２名　職員１名参加

地域 PR 発信学生鳩山町魅力発信デジタルブック 地域 PR 発信学生鳩山町魅力発信デジタルブック取材協力 12 月～3 月　学生 2 名参加

＜テーマ　基準Ⅰ-A　建学の精神の課題＞

建学の精神については、毎年度当初に教員倫理憲章を全教員で確認する中で建学の精神にも触れながら再確認をしている。より一層明確に確認をしていくのがよい。長く勤務していると建学の精神は当然のこととして受け止めているが、人事の異動等があった場合は特に、建学の精神の意味について教員全員で理解を深めておく必要がある。教員全員が出席する会議体で、建学の精神の意味とそれがどのように具体的な教育に生かされているのかを年に一度確認していきたい。そのことによって、教員一人ひとりの教育活動がより方向性を持って意識的に行なわれるようになる。

＜テーマ　基準Ⅰ-A　建学の精神の特記事項＞

鳩山町のつどいの広場の運営については、本学の教員や事務局が全面的に担っており、地域の子育てに大きく貢献している。令和３年度は、コロナ禍による広場閉鎖期間や再開後には感染予防の観点から広場の利用について予約制を導入したため、年間利用者数は 3,055 人であったが(コロナ禍より前の令和元年度の年間利用者数は 6,218 人)、特に保育園、幼稚園入園前の子ども達が集う場所の確保、保護者同士が知り合い、情報交換できる環境の確保に貢献している。

山村国際高校との単位互換では、年間を通して週に一度、本学の教員がオムニバス形式で山村国際高校に授業に赴き、保育技術検定の受験対策や言葉、造形、表現など保育に必要な知識、技術を教えている。短大での自然観察や自然を使った造形の授業も実施しており、短大での授業内容を先取りすることにより、保育への興味をより高め、入学後の学習に円滑に移行できるようにしている。この制度を運用するにあたっては、両校の管理職による年２回の協議会、担当者同士による年２回の研修会を行ない、年度ごとの内容の充実を図っている。

毎学期末に学生表彰規程に基づいて実施している建学の精神に関する学生表彰［質実賞（無欠席)、英知賞（成績優秀)、愛敬賞（学生からの人望：学生間の推薦による)］は、受賞者本人にとって学生生活の励みや自信につながり、全学生にとっては建学の精神を確認する良い機会となっている。この表彰は、入学直後全学年が宿泊して行われる宿泊研修で行われており、入学式直後の新１年生にとっては建学の精神を確認するとともに受賞したいという意欲を喚起する良い機会になっている。コロナ禍でここ３年間、宿泊研修は未実施であるが、コロナ禍が収束されれば再開していきたい。

［テーマ　基準Ⅰ－Ｂ　教育の効果］

＜根拠資料＞

提出資料　1　学生便覧〔令和３年度〕
3　山村学園短期大学学則
6　SYLLABUS 講義要項［令和 3(2021)年度］ カリキュラムツリー
5　HP「情報公表」「学生に関する事項」「学習状況Ⅱ」
5　HP「情報公開」「学生に関する事項」「卒業生の就職先での勤務状況」
5　HP「子ども学科」「ポートフォリオ」
5　HP「学長・副学長あいさつ」「建学の精神と三つのポリシー」
9　学生募集要項（入学願書含む）〔令和 3(2021)年度〕

備付資料　20　卒業生の勤務状況調査（所属長回答）

［区分　基準Ⅰ-Ｂ-１ 教育目的・目標を確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
(2)　学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
(3)　学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅰ-Ｂ-１の現状＞

子ども学科の教育目的・目標は、図表Ⅰ-3 の通り建学の精神に基づき、学則第１条第３項に定めている。(提出-3)

図表Ⅰ-3　子ども学科の教育目的・目標

学則第１条第３項 子ども学科においては、保育の専門性と豊かな人間性を兼ね備え、地域社会に貢献できる骨太な幼稚園教諭・保育士の養成と、その基礎となる教育研究の推進を目的とする。

教育目的・目標には、知識、技能を中心とした専門性と豊かな人間性、社会貢献への姿勢が盛り込まれている。これらは、豊かな人間性と社会貢献への姿勢の醸成など建学の精神で示されている教育理念に基づいている。

教育目的・目標の学外への表明は、ホームページで行っている。(提出-5) 学内への表明については、学生便覧（提出-1）に記載し、その後授業や行事等で折に触れ保育の専門性獲得と社会貢献の重要性について伝えている。教職員間においても、日常の会議等で折に触れ確認されている。

毎年、卒業生の就職先の所属長あてに、勤務状況、勤務態度、幼児への関わり方、環境構成力、保護者への関わり方、他の職員との協調性、その他本学への要望などについてアンケートを実施し（備付-20)、本学の人材養成の成果が、地域・社会の要請

に応えているか点検している。

また、毎年、近隣の幼稚園、保育園、鳩山町役場から出席者を募り、本学の教育に関する意見聴取会を行なっている。(令和３年度は意見聴取アンケートに替えて実施した。)

[区分　基準Ⅰ-B-２　学習成果（Student Learning Outcome）を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。

(2)　学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。

(3)　学習成果を学内外に表明している。

(4)　学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅰ-B-２の現状＞

単学科のため、短期大学としての学習成果と学科の学習成果は重なっている。建学の精神、学科の教育目的・目標に基づいた学習成果としては、まず、図表Ⅰ-4 に示す卒業者数、保育士資格及び幼稚園教諭２種免許状取得人数があげられる(提出-5)。

図Ⅰ-4　令和３年度　卒業者・保育士資格・幼稚園教諭二種免許状取得学生数

区　分	卒業・資格・免許取得学生数	入学時学生数	%
卒業者	６６	７３	９０.４%
保育士資格	６５	７３	８９.０%
幼稚園教諭二種免許状	５６	７３	７６.７%

令和２年度　卒業者・保育士資格・幼稚園教諭二種免許状取得学生数

区　分	卒業・資格・免許取得学生数	入学時学生数	%
卒業者	６８	７０	９７.１%
保育士資格	６６	７０	９４.３%
幼稚園教諭二種免許状	５６	７０	８０.０%

令和元年度　卒業者・保育士資格・幼稚園教諭二種免許状取得学生数

区　分	卒業・資格・免許取得学生数	入学時学生数	%
卒業者	７０	７１	９８.６%
保育士資格	７０	７１	９８.６%
幼稚園教諭二種免許状	７０	７１	９８.６%

次は、図表Ⅰ-5 に示す平均取得単位数である。３年間の推移を見てみると、入学者数の変動は少ない反面、卒業者、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状の取得割合は、徐々に減少している。令和元年卒業者が適用されたカリキュラムは、卒業のために必

要な科目と保育士取得のために必要な科目がともに必修だったため、より高い割合で資格を取得している。令和２年度以降のカリキュラムは、退学防止の観点から無資格で卒業できるようにしたこともあり、資格取得割合が下がっている。

平均取得単位数は減少傾向にある。資格取得、特に幼稚園教諭二種免許状の取得を放棄する学生が増える傾向にあり、そのことが平均取得単位数に影響していると考えられる。

図表Ⅰ-5　平均取得単位数

	令和元年度	令和２年度	令和３年度
卒業人数	７０	６８	６６
平均取得単位数	１０１.７	１０２.４	９９.４

次は、ＧＰＡによる成績順位である。表のように学生ごとにＧＰＡを算出し、順位にしたがい表を作成する。ＧＰＡは４.０が最高点である。このデータは、学期ごとの成績判定時に使用し、ＧＰＡが２．０以下で単位不認定の科目がある場合、三者面談、個別指導等の対象とする。ＧＰＡが１．０以下で単位不認定の科目が複数ある場合、三者面談等の対象とするほか、出席状況、学習意欲等を勘案したうえで、退学勧告の対象とし、その実施を検討することにしている。また、ＧＰＡが、下位４分の１に属する学生に対しては、書面で警告、激励を行なっている。下表の「令和３年度成績順位一覧(２年生)/GPA 順」の例では、順位５３位以下が下位４分の１に相当する。

図表Ⅰ-6　令和３年度　成績順位一覧(２年生)/GPA 順

順位	A＋	A	B	C	A＋～C 個数計	A＋～C 素点計	A＋～A 個数計	A＋～A 素点計	GPA
1	56	4	0	0	60	5703	60	5703	3.95
2	55	7	0	0	62	5821	62	5821	3.86
3	49	15	0	0	64	5952	64	5952	3.79
4	46	14	1	0	61	5596	60	5517	3.72
5	41	17	4	0	62	5656	58	5367	3.58
6	39	19	5	0	63	5648	58	5267	3.54
≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀
51	7	21	25	8	61	4783	28	2383	2.50
52	12	25	14	12	63	5009	37	3224	2.46
53	4	25	22	6	57	4505	29	2462	2.44
53	10	17	26	8	61	4797	27	2359	2.44
≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀
68	2	9	17	6	34	2590	11	931	1.23
69	1	14	10	7	32	2489	15	1272	1.15

次は、図表Ⅰ-7に示した学年全体のＧＰＡの割合のグラフである。ＧＰＡを０.５ずつにレベル分けし、その人数を割合で示した。これにより、学年全体の成績の状況を概括できる。この資料は、学期ごとの成績判定の時に使用している。

図表Ⅰ-7　令和３年度　GPA の割合（２年生）

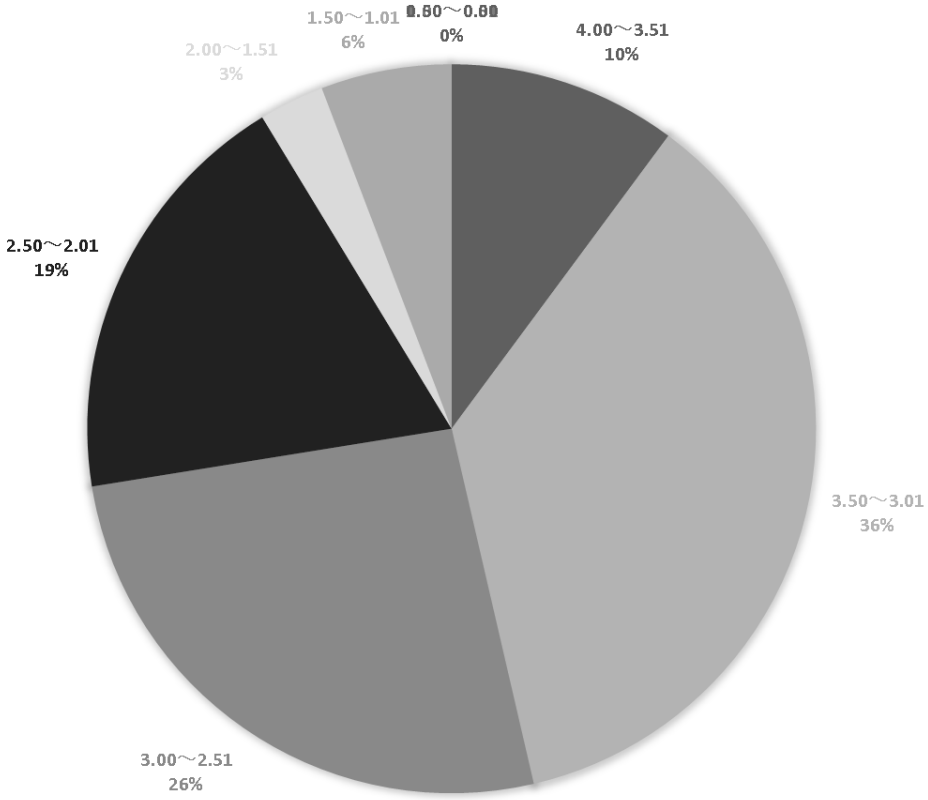

GPAの範囲	4.00～3.51	3.50～3.01	3.00～2.51	2.50～2.01	2.00～1.51	1.50～1.01	1.00～0.51	0.50～0.00
人数	7	25	18	13	2	4	0	0

次は、図表Ⅰ-8に示した科目ごとのＧＰＡと科目ごとの成績評価の分布状況である。これを確認することにより、科目によって生じる評価の偏りを知り、大きな偏りがある場合には、科目担当者と協議している。この資料は、学期ごとの成績判定の時に使用している。

図表Ⅰ-8　令和３年度後期/通年　成績評価の割合（２年生）

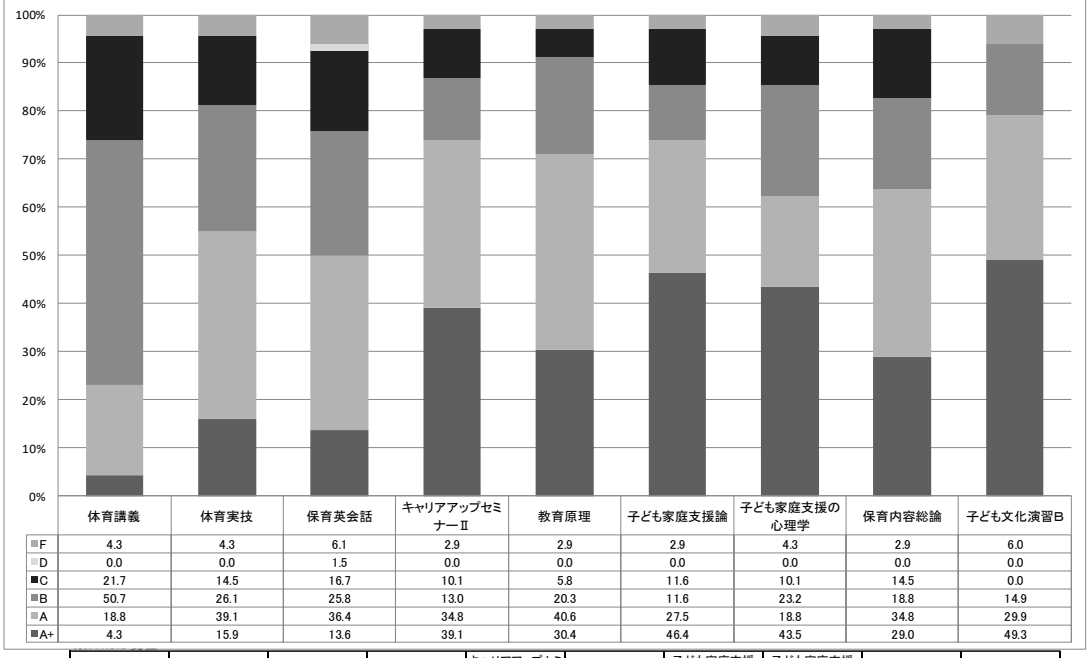

	体育講義	体育実技	保育英会話	キャリアアップセミナーⅡ	教育原理	子ども家庭支援論	子ども家庭支援の心理学	保育内容総論	子ども文化演習B
F	4.3	4.3	6.1	2.9	2.9	2.9	4.3	2.9	6.0
D	0.0	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
C	21.7	14.5	16.7	10.1	5.8	11.6	10.1	14.5	0.0
B	50.7	26.1	25.8	13.0	20.3	11.6	23.2	18.8	14.9
A	18.8	39.1	36.4	34.8	40.6	27.5	18.8	34.8	29.9
A+	4.3	15.9	13.6	39.1	30.4	46.4	43.5	29.0	49.3

科目名	体育講義	体育実技	保育英会話	キャリアアップセミナーⅡ	教育原理	子ども家庭支援論	子ども家庭支援の心理学	保育内容総論	子ども文化演習B
GPA	1.97	2.48	2.32	2.97	2.90	3.03	2.87	2.72	3.16

令和3年度後期/通年 成績評価の割合（2年生）

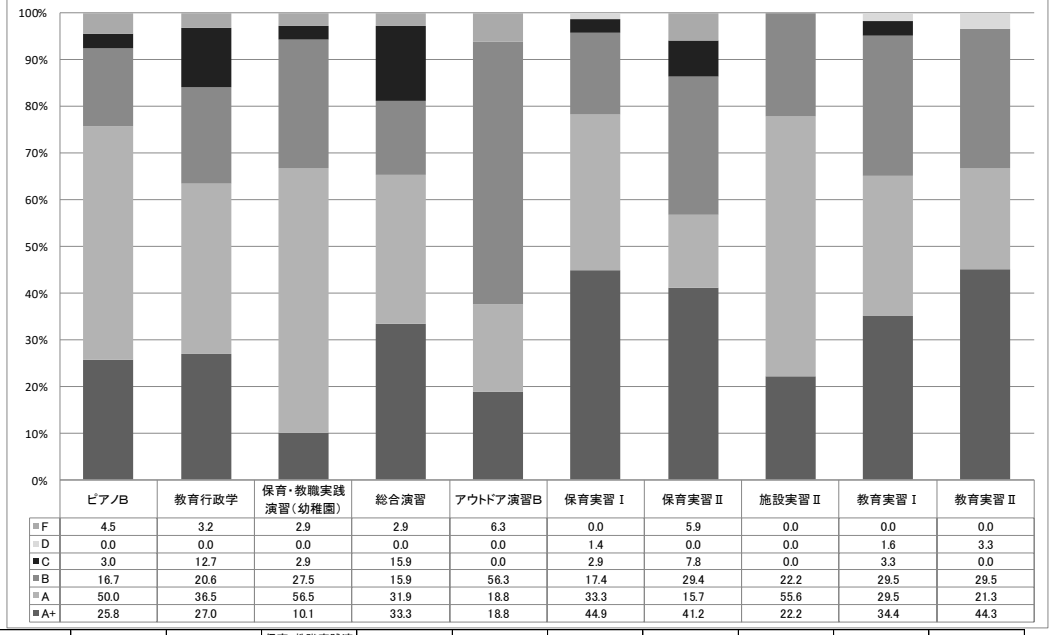

	ピアノB	教育行政学	保育・教職実践演習（幼稚園）	総合演習	アウトドア演習B	保育実習Ⅰ	保育実習Ⅱ	施設実習Ⅱ	教育実習Ⅰ	教育実習Ⅱ
F	4.5	3.2	2.9	2.9	6.3	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0
D	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0	1.6	3.3
C	3.0	12.7	2.9	15.9	0.0	2.9	7.8	0.0	3.3	0.0
B	16.7	20.6	27.5	15.9	56.3	17.4	29.4	22.2	29.5	29.5
A	50.0	36.5	56.5	31.9	18.8	33.3	15.7	55.6	29.5	21.3
A+	25.8	27.0	10.1	33.3	18.8	44.9	41.2	22.2	34.4	44.3

科目名	ピアノB	教育行政学	保育・教職実践演習（幼稚園）	総合演習	アウトドア演習B	保育実習Ⅰ	保育実習Ⅱ	施設実習Ⅱ	教育実習Ⅰ	教育実習Ⅱ
GPA	2.89	2.71	2.68	2.77	2.44	3.17	2.78	3.00	2.89	3.00

次の図表Ⅰ-9は、保育士、幼稚園教諭二種免許状以外の資格取得状況である。

図表Ⅰ-9　保育士、幼稚園教諭二種免許状以外の資格取得状況

令和３年度　その他の資格取得

種　類	取得人数	履修登録人数
L.S.F.A.	３３	３４
キャンプインストラクター	6 試験に合格しても、協会へ登録をしない学生が多い。	１６
ネイチャーゲームリーダー	２７ 試験に合格しても、協会へ登録をしない学生が多い。	３９
ピアヘルパー	9	該当科目なし
准学校心理士	8	該当科目なし

令和２年度　その他の資格取得

種　類	取得人数	履修登録人数
L.S.F.A.	４０	４７
キャンプインストラクター	１０ 試験に合格しても、協会へ登録をしない学生が多い。	１０
ネイチャーゲームリーダー	１１ 試験に合格しても、協会へ登録をしない学生が多い。	４４
ピアヘルパー	１１	該当科目なし
准学校心理士	１１	該当科目なし

令和元年度　その他の資格取得

種　類	取得人数	履修登録人数
L.S.F.A.	４４	４５
キャンプインストラクター	4 試験に合格しても、協会へ登録をしない学生が多い。	5
ネイチャーゲームリーダー	２５ 試験に合格しても、協会へ登録をしない学生が多い。	４０
ピアヘルパー	8	該当科目なし
准学校心理士	― この年度にはこの資格はなかった。	該当科目なし

次は、ナチュラル保育検定である。本学の緑豊かな環境を保育の学習に活かすために、平成 25 年（2013 年）に本学オリジナルのテキスト「Natural 保育検定テキスト」を作成し、毎年 2 回（前期 1 回、後期 1 回）全学生を対象に検定試験を行っている。検定試験は、基礎編と応用編に分かれ、基礎編では主に動植物の名前と特徴を選択する問題、応用編では自然に関する知識、対処の方法、自然をテーマにした折り紙、読み聞かせなどを実施する。下は、「Natural 保育検定テキスト」の一部である。現在テキストはＨＰで公開している。

タヌキとの違い
しっぽにしま模様がある。

● 目を左に移すと演習室Ⅲが見える。そしてこの場所の側溝からアライクマが出没する。現在、日本ではアライクマが激増しており、畑などで農作物が荒らされて大変な状況にある。本学でもナチュラルファームのホップコーンが食べられてしまった。（P 69 哺乳類 の項参照）

● ナチュラルファーム（写真）では、ホップコーン、ミニトマト、サツマイモ、シソ、ピーマン、シシトウ、ナス、バジル、ササゲ、チューリップなどを栽培。（P 42 野菜 の項参照）

● バスロータリー中央にはニワゼキショウ（5～6月頃）やネジバナ（7～8月頃）が咲く。ネジバナには、右巻きのものと左巻きのものがあるんだ。また、途中まで右巻き、途中から左巻きというのもある。さらに、白い花をつけるものもあるぞ。（P 35 草花 の項参照）

ニワゼキショウ

ネジバナ

● バスのロータリーを過ぎるとケヤキやコナラの木がたくさん見えてきた。これらの木々には小鳥がたくさん訪れる。写真左はシジュウカラ、真ん中はメジロ、いちばん右は何だかわかるかな。ヒントは、「梅に○○○○」などと言われるぞ。
（P 58 鳥の仲間 の項参照）

過去３年間の Natural 保育検定の結果は図表Ⅰ-10 のとおりである。数字は１、２年生合計の数字ある。

図表Ⅰ-10　過去３年間の Natural 保育検定結果一覧

	第１回				第２回				合計（延べ人数）			
	基礎		応用		基礎		応用		基礎		応用	
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者
令和元年度	90	64	16	2	21	6	73	16	111	70	32	18
令和２年度	中止	中止	中止	中止	76	45	34	1	76	45	34	1
令和３年度	84	58	43	23	28	11	62	12	112	69	105	35

次は、「やまたんテキストＱ＆A」を使った「やまたん効果測定」である。本学が作成しているオリジナルのテキスト「やまたんテキストＱ＆A」は、すべての授業科目について、１科目につき 10 問の一問一答式の問題集である。半期ごとに、その期に開講される科目を試験範囲とし、効果測定を毎年２回（前期１回、後期１回、４０点満点）行っている。図表Ⅰ-11 は、その時の平均点である。令和 2 年以前から効果測定は行っているが、詳細なデータがあるのは令和 2 年度の後期からである。令和 3 年度と比較すると点に大きな差があるが、令和 3 年度から選択肢から選ばせる設問形式に変更になり、点数があがったと思われる。保育士取得のための教科数は大変多いため、学生たちは、今現在どんな位置づけのどんな科目を学んでいるのか曖昧になることがある。「やまたんテキストＱ＆A」テキストは、各科目のエッセンスを一問一答式という手軽な手段で復習できる問題集である。また、学期ごとにエッセンスを効果測定することは知識、技能の定着につながっている。

図表Ⅰ-11　やまたん効果測定平均点

	令和３年度前期	令和３年度後期
１年生	３５.９	３０.４
２年生	２８.５	２８.１

	令和２年度前期	令和２年度後期
１年生	データが残っていない。	１３．９
２年生	データが残っていない。	１６．６

次に示す図表Ⅰ-12は、卒業生の就職先の所属長に対して行なっている、卒業生に関するアンケートである（提出-5）。勤務状況、勤務態度、幼児への関わり方、環境構成力、保護者への関わり方、他の職員との協調性、その他本学への要望についてのアンケートである。これらは、保育という専門領域で、豊かな人間性と社会貢献への構えを醸成するための具体的な項目となっている。また、その他の部分の自由記述において、所属長からの具体的な要望を知ることができる。

図表Ⅰ-12　令和2(2020)年度卒業生の勤務状況調査(所属長回答)

山村学園短期大学　キャリア支援センター（2021(令和3)年9月28日

回答率84.2%(依頼57名分・回答48名)　コメントは令和3年3月卒業生に関する記述　　(※前年度96.4%)

出勤状況　(%)

年度	H29	H30	H31R1	R2	
(1)たいへんよい	77.2	80.0	81.1	79.2	38
(2)ふつう	21.1	17.8	15.1	18.7	9
(3)努力が必要	1.8	2.2	3.8	2.1	1

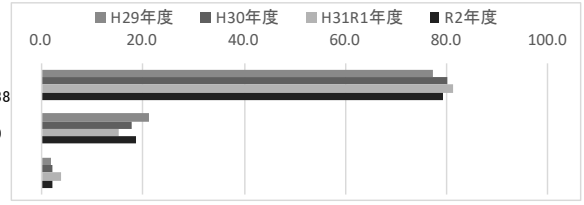

・体調を整える事が大切。

勤務態度　(%)

年度	H29	H30	H31R1	R2	
(1)たいへんよい	64.9	75.6	67.9	77.1	37
(2)ふつう	35.1	24.4	26.4	20.8	10
(3)努力が必要	0.0	0.0	5.7	2.1	1

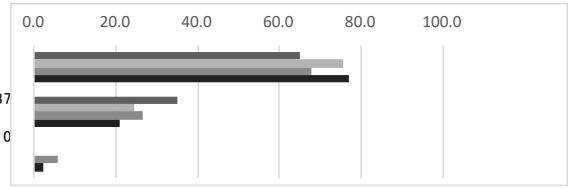

・失敗を恐れない積極性が欲しい(施設)。　・自ら率先して動く努力が必要(施設)。　・大変丁寧に接している。

幼児(施設:利用者)への関わり方

年度	H29	H30	H31R1	R2	
(1)たいへんよい	45.6	57.8	49.1	58.3	28
(2)ふつう	47.4	37.8	47.1	35.4	17
(3)努力が必要	7.0	4.4	3.8	6.3	3

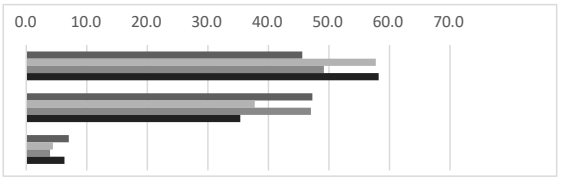

・まだ経験が浅いので今後に期待します。　・他の職員の接し方を学びながら努力しています。　・疑問や知らなかった事を知ろうとする努力が必要(施設)。　・「ダメ」「危ない」などの声がけが多かったので、まず自分を子どもに知ってもらい共に遊び過ごすことからと伝えました。　・園児の声がけをもっとしてほしい。

環境構成力(施設等では環境整備、安全・安心への配慮)

年度	H29	H30	H31R1	R2	
(1)たいへんよい	24.6	28.9	32.1	43.7	21
(2)ふつう	59.6	68.9	58.5	52.1	25
(3)努力が必要	15.8	2.2	9.4	4.2	2

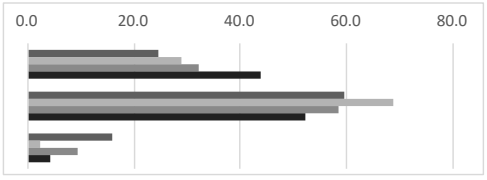

・分からない事は必ず聞いて向上心がある先生です。　・ﾋﾟｱﾉが得意で伴奏等担当しています。

保護者への関わり方(利用者の家族への関わり方)

年度	H29	H30	H31R1	R2	
(1)たいへんよい	28.1	33.3	33.3	37.5	18
(2)ふつう	59.6	64.4	58.3	56.3	27
(3)努力が必要	12.3	2.2	8.3	6.2	3

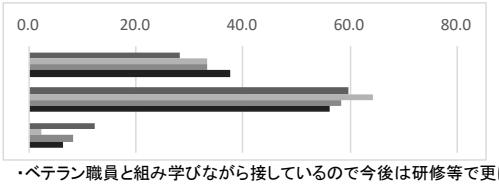

・感染予防のため保護者と関わる機会がありませんでした(多数)。　・ベテラン職員と組み学びながら接しているので今後は研修等で更に学びを深め良い先生になるよう期待しています。　・保護者全員の顔と名前を覚えるよう頑張って欲しいです。

他の職員との協調性

	H29	H30	H31R1	R2	
(1)たいへんよい	56.1	66.7	54.7	68.8	33
(2)ふつう	40.4	28.9	41.5	25.0	12
(3)努力が必要	3.5	4.4	3.8	6.2	3

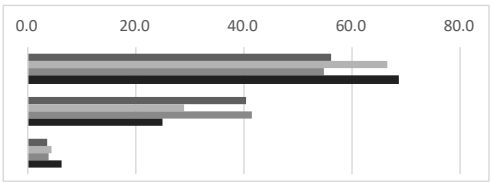

・仲間の大切さを学び一歩前へ出る勇気を持ち共に現場で学んでいってほしい。　・1年目でわからないこばかりと思いますが周りの方と協力しながらよく頑張っています。

その他（本学への要望等）

① 子どもの面白さ、保育の楽しさを教えてあげてください。

② 今後も職場環境を整え、若い世代にとって働きやすく魅力有る職場作りに努めて参ります。

③ 意欲があり、先生達ともすぐに馴染んで元気いっぱいに務めている。今後に期待しています。

④ ﾜｰﾄﾞとｴｸｾﾙの基本操作、写真の取り込み方などを授業で習うと良いです。

⑤ 文章を考えて記録する、人に的確に伝えることが苦手な学生が増えているので、実習以外でも学びを増やしてほしいです。

⑥ 努力している姿が素敵です。日々成長しており今後が楽しみです。これからも保育士の卵を温かく見守り保育の仕事を楽しめる生徒の育成をお願いします。

⑦ 上目線の態度が気になるので少しずつ理解してほしいです。

⑧ 積極的に動いてくれる素晴らしい保育者です。子どもとも保護者とも笑顔でｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを取り頑張っています。

⑨ よく気がつき、とても良い職員です。よく頑張っています。（多数）

次は、ポートフォリオである。この中で学習成果に関する自己評価アンケートを行なっている（提出-5)。これは、学生各自が一覧表にある項目について自己評価するものである。この項目は、学科の教育目的・目標に基づき、学内での検討、近隣の幼稚園・保育園からの意見、就職先の園からの卒業生に関する評価アンケート結果等を参考に、因子分析などの統計的な処理を施し抽出したものである。項目群は、①知識（ＧＰＡ、やまたんテキストＱ＆Ａ実力考査結果）②レパートリーの数（手遊び、弾き歌い曲、運動遊び等)、③保育実践技能（音楽、図工、体育、日誌など)、④ワープロ、表計算、文章等、⑤真面目で明るく一生懸命な態度、⑥心身の健康の自己管理、⑦社会人基礎力、挨拶、笑顔、コミュニケーション力、⑧子どもとの適切なコミュニケーション、⑨社会貢献、仕事への使命感、公共心、社会環境への関心で項目数は、６４項目である。その結果、平均値、標準偏差、標準得点などの量的データ、またそれらに基づきタイプ分けをして質的データとしても統計処理が可能である。下の図はアンケート項目の一部である。

知　　識			
教科の成績	1	GPAが2．5以上	GPA(　　)
やまたんテキストQ&A実力考査	2	24点以上（40点満点）	(　　)点
幼稚園教育要領	3	幼稚園教育要領穴埋め問題　80%以上	(　　)点
保育所保育指針	4	保育所保育指針穴埋め問題　80%以上	(　　)点
ナチュラル保育検定	5	基礎編合格	合格(　年　月　日)　　未合格
	6	応用編合格	合格(　年　月　日)　　未合格
技　　能			
手遊びレパートリー	7	計20種以上	(　　)種類
読みこなした絵本	8	計10冊以上	(　　)冊
読みこなした紙芝居	9	計10作以上	(　　)作
童謡の弾き歌いレパートリー	10	計20曲以上	(　　)曲
運動遊びレパートリー	11	計10種以上（簡単なゲーム、幼児体操、ダンス、遊び歌、伝承遊びなど）	(　　)種類
絵本の読み方の基本	12	絵本の持ち方、読み方、声のめりはりなど基本的な技能が身についている。	ほとんど身についていない　あまり身についていない　どちらでもない　まあまあ身についている　かなり身についている
発声	13	子どもたちの前で全体に対して、大きな声で働きかけることができる。	ほとんどできない　あまりできない　どちらでもない　まあまあできる　かなりできる
表情	14	子どもたちの前で全体に対して、笑顔で話したり、読んだりすることができる。	ほとんどできない　あまりできない　どちらでもない　まあまあできる　かなりできる

次は、ディプロマ・サプリメントである。また、令和３年度は、自己評価による学習成果の測定に加え、各科目について６つのディプロマ・ポリシーの要素がどの程度の割合で含まれるのかを科目担当者に設定してもらい、ＧＰＡの値をもとに各ディプロマ・ポロシーの内容が、学習成果としてどの程度獲得できたかを数値化し、図表Ⅰ-13 のようなディプロマ･サプリメントとして学生らにフィードバックできるようにした。

図表Ⅰ-13　ディプロマ・サプリメントの例

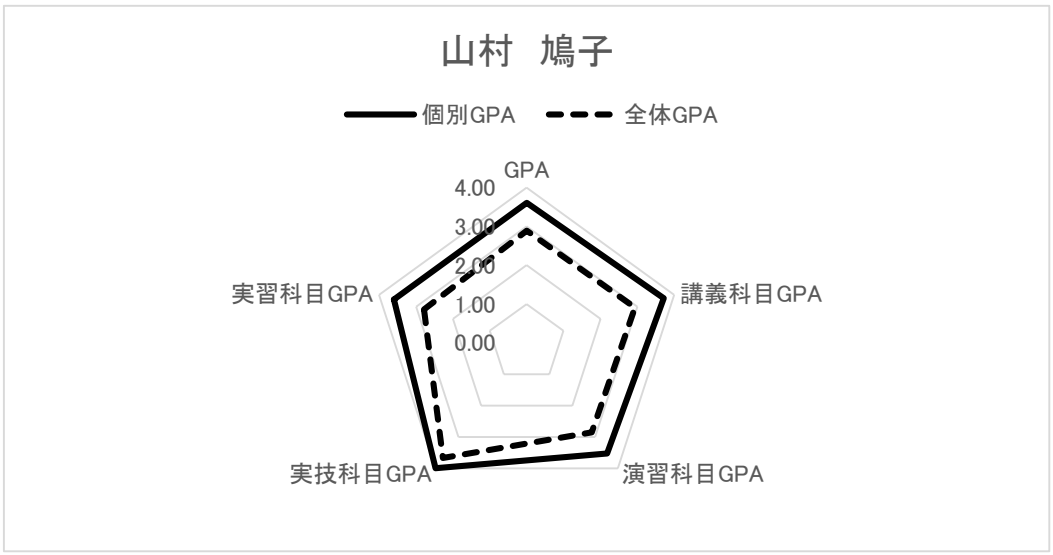

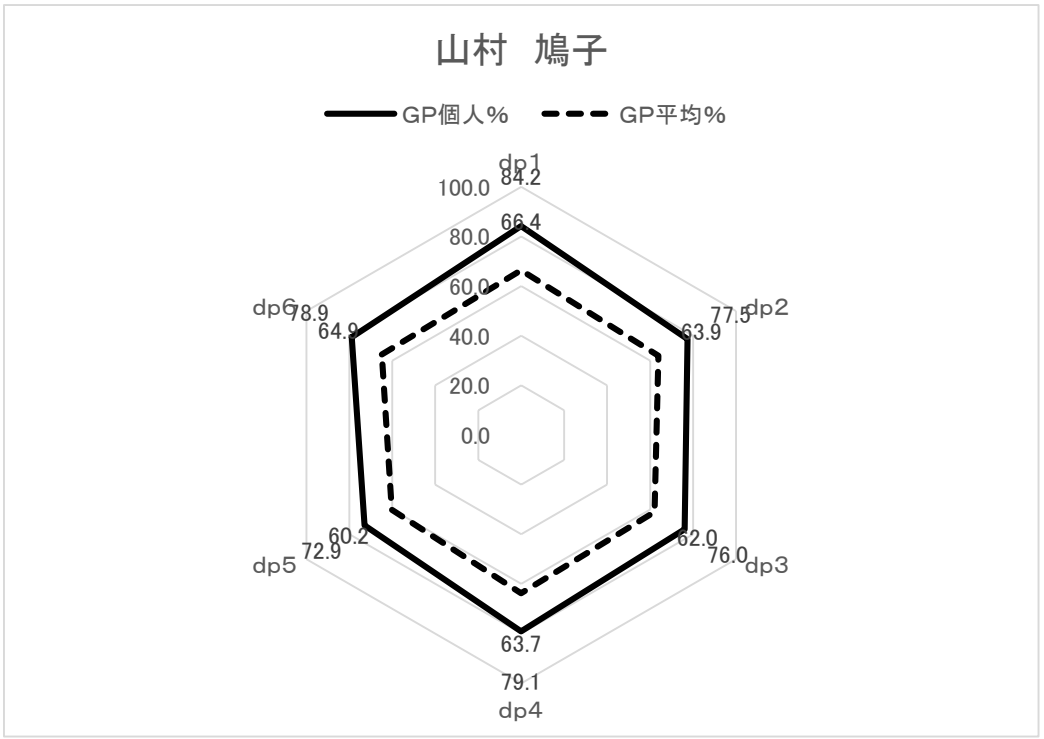

子ども学科の学習成果（自己評定による学習成果）は、学外への表明として、ホームページで掲載している。学内については、学生に対して、ディプロマ・サプリメントとして卒業時に配付している。

学習成果の点検に関しては、学内の経営企画委員会、学科会、教授会を中心に点検、検討を行なえるしくみになっているが、教授会を中心に必要があれば点検を行っている。

[区分　基準Ⅰ-B-３　卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　三つの方針を関連付けて一体的に定めている。

(2)　三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。

(3)　三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。

(4)　三つの方針を学内外に表明している。

＜区分　基準Ⅰ-B-３の現状＞

建学の精神、教育の目的・目標に基づき、学力の三要素ごとにディプロマ・ポリシーを設定し、そこに到達できるようカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを設定した。図表Ⅰ-14 に示す三つのポリシーは互いに関連しており、一体的に定められている。（提出-1）（提出-5）

図表Ⅰ-14　三つのポリシー

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

子ども学科では、建学の精神（質実・英知・愛敬）、学則にある短期大学及び子ども学科の目的に則り、学則第 43 条（卒業）に示す所定の教育課程を修め、66 単位以上を累積 GPA 一定以上の成績で修得し、以下のような知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を備えた者に対し、その卒業を認定し短期大学士の学位を授与します。

（知識・技能）
１　保育者としての専門的知識・技能
２　社会人として必要な教養・知識
（思考力・判断力・表現力）
３　獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、職業や社会における諸問題を自ら発見、分析、解決方法について考察する力、さらに自分の考えを他者に口頭、文章、あるいは身体をもって的確に表現する力
（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
４　保育への情熱と使命感を持って社会に貢献しようとする主体的・積極的な態度
５　人や自然を深く愛し、慈しむ態度
６　社会人として必要なマナー・常識・態度

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

子ども学科では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）及びアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に示した資質・能力・態度を総合的に備えた学生を育成するために、以下のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて教育課程を編成するとともに、学生の学修過程や学修方法が明示された教育内容、教育方法をもって授業を実施し教育評価を行います。

（教育内容）
1　保育者としての専門的知識・技能をはじめとして、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度等を育むため、教養科目及び専門科目を科目内容の分野や関連性から記号・番号をつけ、体系性、系統性をふまえて配置し、学生が学びの全体像や科目間の関連を容易に理解できるようにカリキュラムツリーを作成します。
2　保育者としての使命感や態度、社会貢献への積極的な姿勢、人や自然を深く愛し、慈しむ態度等を涵養するため、学内外の自然・社会環境を利用した体験型の学習を取り入れた科目を配置します。
3　１年次には、建学の精神を理解し、大学における学びへの適応を速やかにするとともに、社会性や学ぶ力の基礎を育むため「基礎演習」「キャリアアップセミナーⅠ」を、２年次には主体性、協働性、対話性、人間力を高めるため「総合演習」「キャリアアップセミナーⅡ」をそれぞれ配置します。
4　保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状の取得に関する科目による幼稚園教諭・保育士養成課程を編成するとともに、その他保育者として資質向上に資する資格が取得できる科目等を配置します。
（教育方法）
1　シラバスには、各授業科目の到達目標や毎回の授業の予習・復習内容などを具体的に示すことで、学生の主体的で効果的な学習を支援します。
2　授業科目の内容に応じて、アクティブ・ラーニング、グループワーク、プレゼンテーション、ゼミナール形態等を取り入れ、学生自身の問題発見、資料収集と分析、解決方法の検討、討議・発表の機会を多く提供することに努めます。
3　保育の内容や保育技術、実習準備に関する科目については、少人数編制で効果的に学習できる授業展開とします。
4　免許・資格取得のための現場実習や現場体験の学習を段階的に行い、これらを通じて保育者としての資質・能力・態度の修得に資するようにします。
（評価）
1　単位認定にあたっては、シラバスに開示する成績評価と基準によって厳格な成績評価を行うとともに、半期ごとに GPA によって学修成果の達成状況を評価し、一定の GPA をクリアするよう学修支援・指導を行います。また、学生は学年ごとに自身の学習ポートフォリオを作成し、自らの学びの成果を自己点検・自己評価することができます。
2　授業アンケートを半期ごとに実施し、個々の授業内容や方法の改善、カリキュラム編成の改善を検討します。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

子ども学科では、建学の精神（「質実」、「英知」、「愛敬」）を理解するとともに、現代社会に対応し、人間に対する深い理解と愛情を備えた心豊かで広く社会の発展に寄与できる人材の育成方針に共感する、次のような者の入学を期待しています。

（知識・技能）
1　幼児教育・保育の学習に必要十分な基礎学力を備えている。
2　音楽、造形、言語、身体などの表現技術などに親しんでいる、あるいはこれらを今後学ぶにふさわしい豊かな感性をもっている。
3　社会人として必要な教養・知識を身につけようとする姿勢をもっている。
（思考力・判断力・表現力）
4　学びの基礎となる、読む、書く、聞く、話す能力や自ら課題を発見し、考え、判断し、行動できる力を高めようとする姿勢をもっている。
（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
5　幼児教育・保育に情熱と使命感をもって取り組むことができる
6　人や動植物、自然に対する深い愛情を持っている。
7　笑顔、挨拶、言葉づかいなど基本的な対人関係能力を備えている

三つのポリシーは、経営企画委員会、教授会を経て定められており、組織的な議論

を重ねて策定されている。

教育活動は三つのポリシーを踏まえて行われている。ディプロマ・ポリシーに関しては、ディプロマ・ポリシーの要素がどの程度の割合で各科目に含まれるかを設定のうえ、学習成果としてどの程度獲得できたかを数値化し、ディプロマ・サプリメントとして学生らにフィードバックしている。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、どの科目でどんな内容を教えるかを示している。実際のカリキュラム作成や日常的な教育活動のための基本的な方針となっている。アドミッション・ポリシーは、上記ポリシーを踏まえ、本学の教育を受けるに当たり、どんなことを本学が学生に期待しているか、また、どんな考え方、指向を持った生徒が本学に合うのかを示している。さまざまな入試活動、学生募集は、すべてアドミッション・ポリシーを踏まえて行われている。

三つのポリシーの学外への表明は、ホームページで行っている。アドミッション・ポリシーは学生募集要項(提出-9)にも記載されている。学内への表明は、学生便覧で行っている。

＜テーマ　基準Ⅰ-B　教育の効果の課題＞

ディプロマ・サプリメントに関して、現在は、各科目について６つのディプロマ・ポリシーの要素がどの程度の割合で含まれるのかを科目担当者に設定してもらい、各ディプロマ・ポロシーの内容が、学習成果としてどの程度獲得できたかを数値化しているが、数値に差異が出にくい傾向があるので、数値の出し方を工夫していきたい。

また、日常業務に追われると学習成果のデータが出ても、その場で流されがちなので、数値が出た時点で一つひとつ会議等で共有、検討していきたい。

学習成果について、学校教育法の短期大学の規定に照らして定期的な点検を行うことについては、実施していないので実施していきたい。

＜テーマ　基準Ⅰ-B　教育の効果の特記事項＞

特記なし。

[テーマ　基準Ⅰ-C　内部質保証]

＜根拠資料＞

提出資料　7　規程集-52　山村学園短期大学経営企画委員会規程

備付資料　4　自己点検・評価報告書［令和元年度］
自己点検・評価報告書［令和２年度］
自己点検・評価報告書［令和３年度］
5　調査報告「高等学校家庭科と保育士養成校の望ましい連携の在り方ついて」
8　令和３年度子ども学科会及び各委員会の事業計画及び総括

9. 教員の研究・研修計画及び報告書
10. 令和３年度山村学園短期大学事業計画及び事業報告

［区分　基準Ⅰ－Ｃ－１　自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
(2)　定期的に自己点検・評価を行っている。
(3)　定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
(4)　自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
(5)　自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
(6)　自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

＜区分　基準Ⅰ-C-1 の現状＞

自己点検・評価のための組織及び規程として経営企画委員会及び経営企画委員会規程（提出-7）があり、それに基づき自己点検・評価が準備、実施されている。

自己点検・評価報告書は、経営企画委員会委員を中心に毎年作成しており、前回の第三者評価に係る自己点検・評価報告書はＨＰに公表しているが、その後作成された自己点検・評価報告書は学内資料として活用している(備付-4)。

自己点検・評価活動は、関わる度合いに差こそあれ、各委員会の長をメンバーとした経営企画委員会を中心に学内教職員全員が関与するようにしている。

意見聴取に関しては、毎年、近隣の幼稚園、保育園、鳩山町役場から出席者を募り、本学の教育に関する意見聴取会を行なっている。(令和３年度は意見聴取アンケートに替えて実施した。）また、令和元年度には、埼玉県西部地区の公立高校の家庭科教諭に対して、本学の教育に望むこと等に関するアンケートを実施し、自己点検・評価活動に役立てた（備付-5)。

自己点検・評価の結果については、次年度の事業計画、学科、各委員会の方針等、教育活動の改革・改善に活かされている。

［区分　基準Ⅰ－Ｃ－２　教育の質を保証している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
(2)　査定の手法を定期的に点検している。
(3)　教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
(4)　学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

＜区分　基準Ⅰ-C-2 の現状＞

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法については、前述の就職先の所属長に対する、卒業生の勤務状況に関するアンケート、学生の自己評定による学習成果に関するアンケート、ＧＰＡ を基にしたディプロマ・サプリメントが挙げられる。いずれも数値で表すことができるものである。

査定の手法の定期的な点検に関しては、必ずしも定期的ではなく、課題が見つかった段階で点検をするという状況である。令和 3 年度については、令和 4 年度に向けて、ディプロマ・サプリメントの数値について改良を加えようと検討している。

教育向上・充実のためのＰＤＣＡサイクルは、短大全体、各委員会、事務局、教員、授業、学生への教育・指導の中で循環している。短大全体としては事業計画、事業報告という形を、各委員会としては委員会の年間計画、年間総括という形を、教員としては年間の研究、研修計画とその報告という形を、授業としてはシラバス作りと授業評価の考察という形を、学生への教育・指導としては、学習成果の提示と学生による自己評定という形をとってＰＤＣＡのサイクルを循環させている。（備付-8，9，10）

法令の遵守については、学校教育法、短期大学設置基準、児童福祉法、教育職員免許法等の関係法令の変更があった場合、通知があった時点で事務局内担当者と各委員会委員長へ情報が行き、その後当該委員会で対応を決め、必要に応じて教授会、理事会で審議、決定される。

＜テーマ　基準Ⅰ-C　内部質保証の課題＞

自己点検・評価活動への教職員の参加については、常に課題になっているのが実情である。学長、ALO が中心となり、経営企画委員会を中心に各委員会の年間スケジュールに自己点検・評価活動に係る観点項目を議題として組み込むなどをしていきたい。

前回の第三者評価以降作成された自己点検・評価報告書が公表されていないので、ＨＰ等で公表していくようにする。

＜テーマ　基準Ⅰ-C　内部質保証の特記事項＞

特記なし。

＜基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

(a)前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証評価を受けた際の課題に対する行動計画とその実施状況を図表Ⅰ-15 で示す。

図表Ⅰ-15　前回の認証評価を受けた際の課題に対する行動計画とその実施状況

前回の行動計画	実施状況
ポートフォリオの作成	実施済み
ポートフォリオのその後の活用	学年進行によるチェックは実施済み
学生指導マニュアルの作成	実施済み
教育目的・目標のＨＰへの掲載	実施済み
年度当初の教育目的・目標の確認	**未実施**
学習成果のＨＰへの掲載	実施済み
学習成果の到達点の検討	**未実施**
学習成果アセスメントで得られたデータの分析	実施済み
教授会、委員会に関するＰＤＣＡのサイクルの検討	**未実施**
平成２８年度から新設される経営企画委員会に関する規程作成	実施済み
自己点検に全教職員が関与し、日常的に自己点検・評価を行い、定期的に公表する。	**未実施**

(b)今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

基準Ⅰで課題として挙げられた点について図表Ⅰ-16 のように改善を行なう。

図表Ⅰ-16　今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

課　　題	担　当　部　署	期　限	方　　法
建学の精神の確認	経営企画委員会 学科会	令和５年３月	令和４年度の最後の教授会で、次年度に向けて、建学の精神と本学の教育について確認するよう準備をする。この時に、学習成果のデータ一式を共有して、一年の教育活動を振り返る。
ディプロマ・サプリメントの改善	経営企画委員会 教務･ＦＤ委員会 学科会	令和５年３月	ディプロマ･サプリメントに使っているデータについて、工夫をし、変化や差異がでるよう工夫する。
学習成果のデータが出た時にしっかりと共有、検討する。	学科会	令和５年３月	年度末ばかりではなく、学習成果に関連するデータが出た段階で、学科会でそれを確認、前年度との比較を行い、情報を共有する。

学習成果の定期的な点検	学科会 教授会	令和５年３月	学習成果として活用しているデータの種類について、過不足がないか確認し、新たな指標が見いだされればそれを採用するなどの調整を行う。
自己点検・評価活動への教職員の参加	学科会 教授会	令和５年３月	学長、ALO が中心となり、経営企画委員会を中心に各委員会の年間スケジュールに自己点検・評価活動に係る観点項目を議題として組み込むなどをしていく。
自己点検評価報告書の公表	学科会 事務局 教授会	令和５年３月	ＨＰで自己点検評価報告書を公表する。

【基準Ⅱ　教育課程と学生支援】
［テーマ　基準Ⅱ-A　教育課程］

＜根拠資料＞

提出資料　1　学生便覧
6　SYLLABUS 講義要項［令和 3(2021)年度］
8　山村学園短期大学の取組に関する意見聴取結果と考察
3　学則（規程集-49 山村学園短期大学学則）
9　学生募集要項(入学願書含む）［令和 3(2021)年度］

備付資料　11　授業アンケート集計
授業中間アンケート集計
授業アンケート結果の考察
13　前期成績評価の割合(１年生)、後期/通年成績評価の割合(１年生)
前期成績評価の割合(2 年生)、後期/通年成績評価の割合(2 年生)
32　埼玉県委託公共職業訓練 学生募集要項（本学のチラシ）
埼玉県のハロートレーニング受講生募集(県の冊子)
14　成績順位一覧(１年生)/GPA 順、前期成績順位一覧(１年生)/GPA 順、
成績順位一覧(2 年生)/GPA 順、前期成績順位一覧(2 年生)/GPA 順、
成績の補足資料
20　卒業生の勤務状況調査(所属長回答)
21　就職先での勤務状況調査

［区分　基準Ⅱ-A-1　学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

(2)　卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

(3)　卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅱ-A-1 の現状＞

子ども学科の本学の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)について図表Ⅰ-14 から再掲したものが図表Ⅱ-1 である。

図表Ⅱ-1　子ども学科ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

【子ども学科】
建学の精神（質実・英知・愛敬)、学則にある短期大学及び子ども学科の目的に則り、学則第 43 条（卒業）に示す所定の教育課程を修め、66 単位以上を累積 GPA 一定以上の成績で修得し、以下のような知識、技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を備えた者に対し、その卒業を認定し短期大学士の学位を授与する。
（知識・技能）
1　保育者としての専門的知識・技能
2　社会人としての必要な教養・知識
（思考力・判断力・表現力）
3　獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、職業や社会における諸問題を自ら発見、分析、解決方法について考察する力、さらに自分の考えを他者に口頭、文章、あるいは身体をもって的確に表現する力
（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
4　保育への情熱と使命感を持って社会に貢献しようとする主体的・積極的な態度
5　人や自然を深く愛し、慈しむ態度
6　社会人として必要なマナー・常識・態度

「所定の教育課程を修め、66 単位以上を累積 GPA 一定以上の成績で修得・・・」と規定してあり、卒業要件、成績評価の基準を明確に示している。(提出-１）具体的には、単位修得の基準となる授業実施回数については、学年歴（提出-1）に明記するとともに、シラバス（提出-6）には授業のねらいと到達目標、授業計画と時間外学習等がすべての科目について示されている。

ディプロマ・ポリシーの卒業要件は、必要卒業単位数について短期大学設置基準に基づいている。また、卒業生には短期大学士の学位を授与しており、社会的・国際的に通用性がある。

ディプロマ・ポリシーの定期的な点検については、本学では原則として毎年、近隣の幼稚園、保育園、鳩山町役場から出席者を募り、本学の教育に関する意見聴取会を行なっている。その中にはディプロマ・ポリシーに関する意見聴取も含まれている。令和３年度については、コロナ禍の影響によりアンケート形式で意見を聴取した。(提出-8)

[区分　基準Ⅱ-A-2：学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

（１）教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
（２）教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
①短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
②学習成果に対応した、授業科目を編成している。
③単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数については、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
④成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。

⑤シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

⑥通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷業材等による授業（添削等による指導も含む)、放送授業（添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

（３）教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分　基準Ⅱ-A-2 の現状＞

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー）について図表Ⅰ-14 から再掲したものが図表Ⅱ-2（提出-1)である。

図表Ⅱ-2　子ども学科カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

子ども学科では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）及びアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に示した資質・能力・態度を総合的に備えた学生を育成するために、以下のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて教育課程を編成するとともに、学生の学修過程や学修方法が明示された教育内容、教育方法をもって授業を実施し教育評価を行います。

（教育内容）

1　保育者としての専門的知識・技能をはじめとして、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度等を育むため、教養科目及び専門科目を科目内容の分野や関連性から記号・番号をつけ、体系性、系統性をふまえて配置し、学生が学びの全体像や科目間の関連を容易に理解できるようにカリキュラムツリーを作成します。

2　保育者としての使命感や態度、社会貢献への積極的な姿勢、人や自然を深く愛し、慈しむ態度等を涵養するため、学内外の自然・社会環境を利用した体験型の学習を取り入れた科目を配置します。

3　１年次には、建学の精神を理解し、大学における学びへの適応を速やかにするとともに、社会性や学ぶ力の基礎を育むため「基礎演習」「キャリアアップセミナーⅠ」を、２年次には主体性、協働性、対話性、人間力を高めるため「総合演習」「キャリアアップセミナーⅡ」をそれぞれ配置します。

4　保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状の取得に関する科目による幼稚園教諭・保育士養成課程を編成するとともに、その他保育者として資質向上に資する資格が取得できる科目等を配置します。

（教育方法）

1　シラバスには、各授業科目の到達目標や毎回の授業の予習・復習内容などを具体的に示すことで、学生の主体的で効果的な学習を支援します。

2　授業科目の内容に応じて、アクティブ・ラーニング、グループワーク、プレゼンテーション、ゼミナール形態等を取り入れ、学生自身の問題発見、資料収集と分析、解決方法の検討、討議・発表の機会を多く提供することに努めます。

3　保育の内容や保育技術、実習準備に関する科目については、少人数編制で効果的に学習できる授業展開とします。

4　免許・資格取得のための現場実習や現場体験の学習を段階的に行い、これらを通じて保育者としての資質・能力・態度の修得に資するようにします。

（評価）

1　単位認定にあたっては、シラバスに開示する成績評価と基準によって厳格な成績評価を行うとともに、半期ごとに GPA によって学修成果の達成状況を評価し、一定の GPA をクリアするよう学修支援・指導を行います。また、学生は学年ごとに自身の学習ポートフォリオを作成し、自らの学びの成果を自己点検・自己評価することができます。

2　授業アンケートを半期ごとに実施し、個々の授業内容や方法の改善、カリキュラム編成の改善を検討します。

本学子ども学科は、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許が取得できる教育課程である。建学の精神(提出-1)及び学則(提出-3)にある短期大学及び子ども学科の目的に則り、ディプロマ・ポリシーは、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度と定めてある。カリキュラム・ポリシーは、以下のようにディプロマ・ポリシーに対応している。

・保育者を養成する内容である。
・保育者を養成するための「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に対応している。
・カリキュラム・ポリシー（教育内容）の２は、ディプロマ・ポリシーの４、５に対応している。
・カリキュラム・ポリシー（教育内容）の３は、ディプロマ・ポリシーの４に対応している。
・カリキュラム・ポリシー（教育内容）の４は、ディプロマ・ポリシーの１、２に対応している。
・カリキュラム・ポリシー（教育方法）の２は、ディプロマ・ポリシーの３に対応している。
・カリキュラム・ポリシー（教育方法）の４は、ディプロマ・ポリシーの２、６に対応している。

子ども学科カリキュラムの授業科目は、保育者養成のための学習成果に対応している。子ども学科のカリキュラムは、短期大学設置基準に基づき定めた本学学則及び本学子ども学科履修規程(提出-1)に則っている。保育者養成という目的のために、必要な授業科目を開設し、体系的に編成している。また、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成している。

体系化という点については、学生自身が俯瞰的に学習成果を捉えることができるように図表Ⅱ-3 のようなカリキュラムツリーを作成している。

図表Ⅱ-3　カリキュラムツリー

ディプロマポリシー（学位授与の方針）
子ども学科では、建学の精神（質実・英知・愛敬）、学則にある短期大学及び子ども学科の目的に則り、学則第43条（卒業）に示す所定の教育課程を修め、66単位以上を累積GPA一定以上の成績で修得し、以下のような知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を備えた者に対し、その卒業を認定し短期大学士の学位を授与します。
（知識・技能）
1 保育者としての専門的知識・技能
2 社会人として必要な教養・知識
（思考力・判断力・表現力）
3 獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、職業や社会における諸問題を自ら発見、分析、解決方法について考察する力、さらに自分の考えを他者に口頭、文章、あるいは身体をもって的確に表現する力
（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
4 保育への情熱と使命感を持って社会に貢献しようとする主体的・積極的な態度
5 人や自然を深く愛し、慈しむ態度
6 社会人として必要なマナー・常識・態度

卒業必修	保育士資格に必修	保育士資格に選択必修	幼稚園教諭2種免許状に必修	選択科目

入学前	1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期
4D109 保育入門	1D601 基礎演習		2D602 総合演習	
	保育体験Ⅰ/保育体験Ⅱ/保育体験Ⅲ/保育体験Ⅳ		保育体験Ⅳ	
	1D107 キャリアアップセミナーⅠ		2D108 キャリアアップセミナーⅡ	
	1D422 子ども文化演習A	1D606 ソーイング演習		2D423 子ども文化演習B
	1D424 ピアノA	1D421 音楽表現の探究	2D425 ピアノB	
入学前教育	1D408 音楽			
	1D409 図画工作	1D420 造形表現の探究	2D607 ナチュラルアート	
	1D410 幼児体育	3D608 ダンスムーブメント		3D608 ダンスムーブメント
	3D604 アウトドア演習A		3D604 アウトドア演習A	2D605 アウトドア演習B
	1D403 保育内容健康	1D417 健康と人間関係の指導法		2D402 保育内容総論
	1D404 保育内容人間関係			
	1D405 保育内容環境		2D418 環境の指導法	
	1D406 保育内容言葉	1D419 言葉と表現の指導法		
	1D407 保育内容表現			
	1D201 保育原理	1D207 保育・教職論	2D401 保育・教育課程論	2D202 教育原理
		1D501 教育方法・技術論		2D503 教育行政学
		1D416 子育て支援	2D502 教育相談	2D205 子ども家庭支援論
	1D301 保育の心理学		2D303 子どもの理解と援助	2D302 子ども家庭支援の心理学
		1D203 子ども家庭福祉	2D204 社会福祉	
	1D411 乳児保育Ⅰ		2D412 乳児保育Ⅱ	
	1D304 子どもの保健	1D413 子どもの健康と安全	2D305 子どもの食と栄養	2D603 乳児小児救命法
		1D206 社会的養護Ⅰ	2D415 社会的養護Ⅱ	
		1D414 障がい児保育	2D208 特別支援教育	2D104 保育英会話
	1D106 コンピュータ基礎演習	3D105 生命倫理	2D101 日本国憲法	3D105 生命倫理
				2D102 体育講義
				2D103 体育実技
	1D701 実習指導Ⅰ	保育実践ボランティア 1D702 実習指導Ⅱ	2D703 実習指導Ⅲ	2D504 保育・教職実践演習(幼稚園)
	1D708 教育実習Ⅰ	1D704 保育実習Ⅰ	2D709 教育実習Ⅱ	2D706 保育実習Ⅱ
		1D705 施設実習Ⅰ		2D707 施設実習Ⅱ

○アルファベットは学科の記号、アルファベットの前の数字は配当年次（3:1・2年生どちらの学年も可、4:入学前「保育入門」）、下3桁は系統（系列）番号、下1・2桁は科目番号を示す。
○保育体験Ⅰは幼稚園・保育所の協力を得て行うふれあい体験活動、Ⅱは幼稚園・保育所見学、Ⅲは施設見学を示す。保育体験Ⅳは1・2年生全員が参加するボランティア活動を示す。

卒業の要件として学生が修得すべき単位数については、学則及び子ども学科履修規程に

定めており、年間又は学期において履修できる単位数の上限を原則として各学期 30 単位までとしている。

学習成果の獲得による成績評価については、短期大学設置基準、学則、子ども学科履修規程に則って実施している。２単位の科目については、90 分×15 回の授業を実施、１単位の科目については、90 分×12 回～14 回の授業を実施している。一つの授業科目について同時に授業を行なう学生数は、講義科目については 100 名まで、演習科目実習、実技科目については 50 名までとしている。成績評価は、図表Ⅱ-4 の評語をもって表わしている。合格と判定されたときは、所定の単位が認定される。なお、試験を実施する科目について試験を受けない場合は、その科目は不合格となる。

図表Ⅱ-4　成績評価の基準及び評語

点数	成績評価	合否
90　～　100	A＋	合格
80　～　89	A	合格
70　～　79	B	合格
60　～　69	C	合格
59 以下	D	不合格

追試験の評価は、90 点（A＋評価）を上限とし、再試験の評価は、60 点（C評価）を上限としている。出席回数が単位修得に必要な授業時数の３分の２に達しないときや単位修得に必要な条件を満たしていないときは、その科目は評価の対象とせず「F」をもって表している。また、授業開始時間から 20 分を超えて遅刻した場合には欠席とし、早退の場合、認められるのは授業終了 20 分前までとしている。そして、原則として遅刻・早退３回を欠席１回としている。当該学期の学費を納入していない学生（延納を認められた者を除く）は、履修した科目の評価が無効となる。成績評価は、各学期の教授会の議を経て判定している。

シラバスに必要な項目としては、学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等を明示している。加えて、卒業・免許・資格との関係、質問受付の方法、履修上の注意、カリキュラムツリーナンバーも示している。カリキュラムツリーナンバーには、配当年次、学則上の系統番号、科目番号が含まれている。

通信による教育を行う学科は設けていない。

教育課程の見直しは、直近では令和元年度から幼稚園教育要領及び保育士養成課程の変更にともなう改訂を、そして令和４年度から教職課程が変更になることを契機として、カリキュラム全体の見直しを行なった。定期的に教育課程の改定を行なってはいないが、法令や基準が変更になる機会や、学内外からの要望や議論をもとに教育課程について協議を行なっている。学内における意見聴取はＦＤ研修及び子ども学科会等で行い、その際は学生からも意見聴取を行なっている。学外では近隣自治体の教育委員会、私立及び公立幼稚園・保育園が参加する教育課程に関わる意見聴取会を毎年定例的に開催してきているが、令和２年度及び３年度に関しては、コロナ禍の影響で意見聴取会は開催せず、その代わりにアンケートを実施した。アンケート実施後は、情報を教職員間で共有し、今後見直すべき点について協議した。

[区分　基準Ⅱ-A-3　教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

（１）教養教育の内容と実施体制が確立している。

（２）教養教育と専門教育との関連が明確である。

（３）教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分　基準Ⅱ-A-3 の現状＞

図表Ⅱ-5　教養科目一覧

教養科目の科目名	単位数 必修	単位数 選択	資格、免許、卒業との関係	専任・非常勤
日本国憲法		2	幼教必修	非常勤
体育講義		1	幼教・保育必修	非常勤
体育実技		1	幼教・保育必修	非常勤
保育英会話		2	幼教必修	非常勤
生命倫理		2		非常勤
コンピュータ基礎演習	2		卒業・幼教必修	非常勤
キャリアアップセミナーⅠ	2		卒業必修	専任
キャリアアップセミナーⅡ	2		卒業必修	専任
保育入門		2		専任

図表Ⅱ-5 は、教養科目の一覧である。これらは学則に規定され、毎年開講されている。領域は法律、体育、英語、倫理、ＩＣＴ、進路指導、保育に関する入門と幅広く設定してあり、特に「生命倫理」については、保育という、人の命に係わる仕事に就くうえで教養を深められる科目として配置した。また、保育士や幼稚園教諭二種免許状の取得に必要な科目が多く置かれている。「日本国憲法」、「体育講義」、「体育実技」、「保育英会話」、「コンピュータ基礎演習」は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に規定される、幼稚園教諭二種免許状に必要な科目である。「体育講義」、「体育実技」は、児童福祉法及び児童福祉法施行規則に規定される､保育士資格に必要な必修科目である。「コンピュータ基礎演習」、「キャリアアップセミナーⅠ・Ⅱ」は卒業必修として配置した。「保育入門」は山村国際高校の生徒が単位互換の科目として受講する科目で、本学入学後２単位が授与される。以上のように、教養教育として科目数はやや少ないものの、内容は確立されている。

実施に当たっては、事務局が科目についての日常的な対応をし、教務・ＦＤ委員会が成績評価や単位取得状況について点検しており、実施体制は確立されている。

設定している教養科目の多くは保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状を取得するために必要な科目であり、資格取得に直接関連している。「生命倫理」は、人の命に係わる仕事をするうえで深めておくべき教養科目である。「キャリアアップセミナーⅠ・Ⅱ」は、ホームルーム的な要素と就職に向けた準備をする科目である。「保育入門」は、これから保育の専門的な学科で学ぼうとしている高校生に対する導入科目であり、専門教育への興味関心を高める科目である。教養教育と専門教育との関連は、カリキュラムツリーにおいて示してある。さらに、シラバスにおいて、科目ごとに関連科目を示しており、教養教育と専門教育との関連を明確にしている。以上のことから、教養科目と専門科目との関連は明確で

あると考える。

教養教育の効果は、授業アンケート結果(備付-11)の他、科目別ＧＰＡの結果(備付-13)として数値化し、検証している。授業アンケートの評価結果は、該当教員に戻され、考察と改善策を提出するよう指示している。科目別のＧＰＡについては、教授会、学科会、教務・ＦＤ委員会で共有され、成績評定のばらつきを検証し、その後の教授内容の改善に活かしている。以上のことから、教養教育について、その効果を測定・評価し、改善に取り組んでいると考える。

[区分　基準Ⅱ-A-4　教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

（１）学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

（２）職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分　基準Ⅱ-A-4 の現状＞

子ども学科の教育課程は、保育士、幼稚園教諭を養成する教育課程であり、職業又は実際生活に直結する教授内容になっている。カリキュラムは、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則、児童福祉法及び児童福祉法施行規則の定めに則り、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格が取得できるように構成されている。これらの資格を取得するためには、２年間で５回の実習で単位を取得しなければならず、学科の性格上おのずと保育者としての実際生活に必要な能力を育成する教育課程となっている。教授会、学科会、各委員会などすべての会議体において、常に情報を共有しており職業又は実際生活に必要な能力を育成する体制を整えている。就職を意識した科目としては、「キャリアアップセミナーⅠ」「キャリアアップセミナーⅡ」があり、就職活動や就職に向けた心構えなど、職業又は実際生活に必要な学習内容にしてある。次ページの図表Ⅱ-6 は、キャリアアップセミナーⅠのシラバスの一部である。

図表Ⅱ-6　キャリアアップセミナーⅠのシラバス（抄）

授業の概要	前期は、「知識・理解」「態度・習慣」「人間性・社会貢献」の観点から、保育所や学校・福祉の現場等における実務や教員経験がある者が、その経験を活かして具体的・実践的なテーマを取り上げ、それぞれのスキル（専門技術）アップを目指します。 後期は、1・2年生合同で縦割りのグループを10前後編制し、グループ毎に保育に関する様々なテーマを設定しゼミナール形式での学習・研究を中心にして保育スキルの向上を目指します。 後期の最後には「学習成果発表会」を設けて、各ゼミの成果を発表し合います。
授業のねらいと到達目標	【ねらい】 様々なキャリアアップテーマや興味・関心を同じにするゼミの学習を通して、保育者としての必要な専門的知識・技術を身に付け保育者としての自覚を高め、キャリアアップを図ります。 【到達目標】 保育者に必要とされる知識・技術を定着させる。共感性や協調性などを対人関係の適切な場面で発揮できる。 保育者・社会人として必要とされる資質・能力の向上を図ることができる。
授業の方法等	教育実習1週間分（後期）を除く、通年29回の授業を行う。 キャリアアップにつながる行事や学習の準備活動は、クラス単位又は学年全体で講義・演習形式で行う。 学習ゼミは、希望調査をもとに15名程度の1・2年合同の少人数グループを編制し、ゼミナール形式でグループワークを行う。

授業計画と時間外学習	1	初年次教育ガイダンス　学力の3要素に関連して 〈予習〉シラバス・学生便覧（学年歴・学生生活の案内等）を熟読 45分 〈復習〉学習計画をまとめる 45分
	2	初年次教育①　レポートや論文の書き方、文章作法 / 面談 〈予習〉初年次教育の今回のテーマについて考える 45分 〈復習〉初年次教育の今回のテーマに関する学びをまとめる 45分
	3	初年次教育②　プレゼンテーションやディスカッションなど口頭発表技法 / 面談 〈予習〉初年次教育の今回のテーマについて考える 45分 〈復習〉初年次教育の今回のテーマに関する学びをまとめる 45分
	4	初年次教育③　フィールドワークや調査研究の方法 / 面談 〈予習〉初年次教育の今回のテーマについて考える 45分 〈復習〉初年次教育の今回のテーマに関する学びをまとめる 45分
	5	初年次教育④　学習習慣、時間・生活管理、モチベーション、使命感 / 面談 〈予習〉初年次教育の今回のテーマについて考える 45分 〈復習〉初年次教育の今回のテーマに関する学びをまとめる 45分
	6	保育体験Ⅰ（園に出向いたふれあい体験）① 〈予習〉ふれあい体験のイメージづくり 45分 〈復習〉振り返りシートをまとめる 45分
	7	保育体験Ⅰ（園に出向いたふれあい体験）② 〈予習〉ふれあい体験のイメージづくり 45分 〈復習〉振り返りシートをまとめる 45分
	8	保育体験Ⅱ（園見学）① 〈予習〉園見学のイメージづくり 45分 〈復習〉見学記録をまとめる 45分

本学は、子ども学科だけの単学科であるため、職業教育の効果の測定は、本学の学習成果の測定にほぼ等しくなる。基準Ⅰで述べた、卒業者数、保育士資格及び幼稚園教諭２種

免許状取得人数、平均取得単位数、ＧＰＡによる成績順位、学年全体のＧＰＡの割合のグラフ、科目ごとのＧＰＡと科目ごとの成績評価の分布状況、保育士、幼稚園教諭二種免許状以外の資格取得状況、ナチュラル保育検定結果、「やまたんテキストＱ＆Ａ」を使った「やまたん効果測定」結果、就職先の所属長に対して行なっている卒業生に関するアンケート、ポートフォリオ、ディプロマ・サプリメントなどにより、データを数値化し、改善に取り組んでいる。

[区分　基準Ⅱ-A-5　学科・専攻課程ごとの入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

（１）入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
（２）学生募集要項に入学生受入れの方針を明確に示している。
（３）入学生受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
（４）入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
（５）高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
（６）授業料、その他入学に必要な経費を示している。
（７）アドミッション・オフィス等を整備している。
（８）受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
（９）入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅱ-A-5 の現状＞

図表Ⅱ-7　アドミッション・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

アドミッション・ポリシー

子ども学科では、建学の精神（「質実」、「英知」、「愛敬」）を理解するとともに、現代社会に対応し、人間に対する深い理解と愛情を備えた心豊かで広く社会の発展に寄与できる人材の育成方針に共感する、次のような者の入学を期待しています。

（知識・技能）
１　幼児教育・保育の学習に必要十分な基礎学力を備えている。
２　音楽、造形、言語、身体などの表現技術などに親しんでいる、あるいはこれらを今後学ぶにふさわしい豊かな感性をもっている。
３　社会人として必要な教養・知識を身につけようとする姿勢をもっている。

（思考力・判断力・表現力）
４　学びの基礎となる、読む、書く、聞く、話す能力や自ら課題を発見し、考え、判断し、行動できる力を高めようとする姿勢をもっている。

（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
５　幼児教育・保育に情熱と使命感をもって取り組むことができる。
６　人や動植物、自然に対する深い愛情を持っている。
７　笑顔、挨拶、言葉づかいなど基本的な対人関係能力を備えている

卒業認定・学位授与の方針（アドミッション・ポリシー）について図表Ⅰ-14 から再掲したものが図表Ⅱ-7 である。保育者になるための知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協議して学ぶ態度を示し、本学の教育を受けるに当たり、どんなことを本学が学生に期待しているか、また、どんな考え方、指向を持った生徒が本学

に合うのかを示している。学力の３要素の考え方に基づき構成されており、学習成果に対応している（提出-1)。

本学の「学生募集要項」（提出-9）では、１ページ目の冒頭に「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針)」を明示している。同時に学校案内パンフレット（提出-2)にも明記しており、オープンキャンパス、入試相談会等では、本学と本学入試に関する様々な情報とともに、入学者受け入れの方針を示し、その主旨を分かりやすく解説している。

アドミッション・ポリシーが、入学前の学習成果の把握・評価を示しているかどうかについては以下のとおりである。

１の「基礎学力」については平均的な学力が身についているということを示している。

２の「表現技術」については、吹奏楽部、合唱部、美術部、文芸部、ダンス部、体操部など学校の部活動を通して身につけることもあるし、アルバイトやボランティアを通して身につけることもある。多様な生徒が多様な道筋で、音楽、造形、言語、身体の表現技術に親しんでいることが入学後の学習に結びついていく。また､｢豊かな感性｣を持つことは、その後の表現技術の学習の伸長につながっていく。

３の「社会人として必要な教養・知識を身に付けようとする姿勢」は、これからの保育の学習への意欲を把握する項目である。

４は、基礎学力や主体的学習を一層高めようとする姿勢を問うており、これもこれからの保育の学習への意欲を把握する項目である。

５の「情熱と使命感」については、子どもたちとの関わりを通して、子どもたちの成長を支えたいという気持ちや地域社会に貢献したいという気持ちを指している。

６は、人や動植物、さらには環境に対し、優しい気持ちや公共心を持っていることを意味する。

７は、普段のコミュニケーションにおいて、人を暖かい感情で受け入れることができ、自らも暖かい気持ちで働きかけることができる能力を意味する。このように、本学のアドミッション・ポリシーは、基礎学力と学ぶ姿勢について示しており、入学前の学習成果の把握・評価を示している。

入学者選抜の方法とアドミッション・ポリシーとの対応関係は以下のとおりである（下表参照)。入試の選抜の種類ごとに、選抜の具体的な方法として、面接・プレゼンテーション・書類審査、筆記試験を設定し、多面的、総合的に評価している。これらは、アドミッション・ポリシー①「知識・技能」、②「思考力・判断力・表現力」、③「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の領域に、下位項目として細分化され、点数化される。このように、入学者選抜の方法は、アドミッション・ポリシーに対応している。

図表Ⅱ-8　入試種別ごとの配点表

	総合型選抜	学校推薦型選抜	一般選抜	社会人選抜
知識・技能	評定平均　18点 資格・検定　7点	評定平均　18点 資格・検定　7点	評定平均　18点 資格・検定　7点 筆記試験（国語/40分）70点 ＊小計95点×0.5264=50点	評定平均　18点 資格・検定　7点 ＊小計25点×2
	25点	25点	50点	50点
思考力・判断力・表現力	課題面接　8点 ＊口頭試問型の質問に答える プレゼンテーション　12点 通常面接（項目4）　5点 4.「これからの課題への取り組み」	課題面接　8点 ＊口頭試問型の質問に答える プレゼンテーション　12点 通常面接（項目4）　5点 4.「これからの課題への取り組み」 ＊小計25点×2	課題面接　8点 ＊口頭試問型の質問に答える 小論文(30分)　30点 通常面接（項目4）　5点 4.「これからの課題への取り組み」 ＊小計43点×0.5814=25点	課題面接　8点 ＊口頭試問型の質問に答える プレゼンテーション　12点 面接（項目4）　5点 4.「これからの課題への取り組み」
	25点	50点	25点	25点
主体性・多様性・協働性	欠席日数　15点 ボランティア　5点 部活・生徒会・委員会5点 大会出場　5点 通常面接（項目1,2,3,5）20点 1.「志望動機、本学理解」 2.「人に対する愛情」 3.「自然に対する愛情」 5.「対人関係能力」	欠席日数　15点 ボランティア　5点 部活・生徒会・委員会5点 大会出場　5点 通常面接（項目1,2,3,5）20点 1.「志望動機、本学理解」 2.「人に対する愛情」 3.「自然に対する愛情」 5.「対人関係能力」 ＊小計50点×0.5	欠席日数　15点 ボランティア　5点 部活・生徒会・委員会5点 大会出場　5点 通常面接(項目1,2,3,5）20点 1.「志望動機、本学理解」 2.「人に対する愛情」 3.「自然に対する愛情」 5.「対人関係能力」 ＊小計50点×0.5	欠席日数　15点 ボランティア　5点 部活・生徒会・委員会5点 大会出場　5点 通常面接(項目1,2,3,5）20点 1.「志望動機、本学理解」 2.「人に対する愛情」 3.「自然に対する愛情」 5.「対人関係能力」 ＊小計50点×0.5
	50点	25点	25点	25点
	100点	100点	100点	100点

アドミッション・ポリシーと入学者選抜（総合型選抜・学校推薦型選抜、一般選抜、社会人選抜）の出願条件との関係は図表Ⅱ-9に示すとおりである。

図表Ⅱ-9　アドミッション・ポリシーと入学者選抜種別の出願条件との関係

総合型選抜の出願条件と学校推薦型選抜の出願条件

総合型選抜の出願条件
① 本学を第一志望とする者
② 保育士・幼稚園教諭への強い意欲を持っている者
③ 高等学校もしくは中等教育学校を令和4年3月卒業見込みの者もしくは卒業した者（た

だし令和 4 年 3 月 31 日現在で 21 歳未満の者

学校推薦型選抜の出願条件
① 本学を第一志望とする者
② 人物、健康ともに優れ、保育士・幼稚園教諭への強い意欲を持ち、出身学校長が推薦する者
③ 高等学校もしくは中等教育学校を令和 4 年 3 月卒業見込みの者で、成績および出席状況が良好な者

一般選抜出願条件
受験資格を満たす者（高等学校卒業と同程度の学力を有する者）

社会人選抜出願条件
①本学を第一志望とする者
②保育士・幼稚園教諭への強い意欲を持っている者
③高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者（ただし令和 4 年 3 月 31 日現在で 21 歳以上の者）

総合型選抜の出願条件の「保育士・幼稚園教諭への強い意欲」は、アドミッション・ポリシーの「幼児教育・保育に情熱と使命感をもって取り組むことができる」に対応している。

学校推薦型選抜の出願条件の「成績および出席状況が良好な者」については、アドミッション・ポリシーの「基礎学力」に対応する内容である。「人物、健康ともに優れ、保育士・幼稚園教諭への強い意欲」については、「幼児教育・保育に情熱と使命感をもって取り組むことができる」に対応する内容である。

一般選抜については、出願条件として「受験資格を満たす者」としている。「受験資格を満たす者」とは、高等学校卒業と同程度の学力を有する者のことであり、アドミッション・ポリシーの「基礎学力」に対応する内容となっている。

また、社会人選抜の出願条件については、アドミッション・ポリシーの「社会人として必要な教養・知識を身につけようとする姿勢」、「学びの基礎となる、読む、書く、聞く、話す能力や自ら課題を発見し、考え、判断し、行動できる力を高めようとする姿勢」、「幼児教育・保育に情熱と使命感をもって取り組むことができる。」に対応する内容になっている。なお、平成 30 年度入試より、埼玉労働局（ハローワーク）からの公共委託職業訓練生の受け入れを開始している。選抜方法と配点は、小論文（30 点）、面接（60 点）、実技（絵本の読み聞かせ、10 点）である。(備付-32)

高大接続の観点による多様な選抜方法とそれぞれの選考基準については、次のとおりである。選抜区分には、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、社会人選抜がある。選抜区分ごとに「学力の３要素」に基づいた重点要素を設定するとともに、アドミッション・ポリシーに対応した評価項目を設け、合致する項目に点数を割り当て、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定している（前ページ参照）。総合型選抜は、筆記試験以外で力を図れるよう「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の領域で、出欠日数、ボランティア活動、部活・生徒会・委員会活動などの配点を高くした。学校推薦型選抜は、「思考力・判断力・表現力」の領域で、学びの基本である読む、書く、聞く、話す能力や自ら課題を発見し、考え、判断し、行動できる力を高めようとする姿勢の配点を高くした。一般選抜は、筆記試験中心の試験であることから、「知識・技能」の領域で、筆記試験の配

点を高くした。社会人選抜は、「知識・技能」の領域で、社会経験を考慮し、資格・検定の配点を高くした。本学の特徴的な選抜方法の一つとして、プレゼンテーション動画の作成がある。プレゼンテーション動画のテーマは、「高校時代に自分が取り組んだこと」であり、オープンキャンパスでの動画作成指導、模擬面接等を通して、受験生は高校時代の貴重な経験を再認識することができる。その結果、自ずと短大への準備を行うことができ、高校と大学の円滑な接続を図るよい取り組みになっている。

入試の公正かつ適正な実施については次のとおりである。入学者選抜試験は、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、社会人選抜の４つの区分で行い、これらの入試実施要領や面接方法、質問項目、その他日程等については入試広報委員会で原案を作成し、教授会での審議を経て公表、実施している。さらに、一般入試で実施している筆記試験問題は、学長から委嘱を受けた教員で構成される作問委員会で作成され、問題案は最終的に学長決裁を仰いでおり、秘匿性、公正性に加え正確性にも留意している。さらに、面接にあっては、公平性を期すため、面接マニュアル（質問項目を含む）を使用し、面接時間も厳守して、教員により内容、方法、時間等の差異が生じないように努めている。なお、合否判定においても、入試区分、入試期による判定のぶれが生じないよう、出願書類に記載された部活動、委員会活動、社会体験活動、出欠席、資格取得等の状況等を点数化して、面接の得点や筆記試験（一般選抜）の得点と合算した総合点に基づいて全教員参加の判定会を開き、公正な選考に努めている。

授業料、その他入学に必要な経費については、募集要項、パンフレットに明記するとともに、ＨＰにも掲載し、オープンキャンパスでは保護者向けの学費説明会を実施している。

アドミッション・オフィスは物理的には置いていないが、専任教員と事務職員で構成する入試広報委員会が、学生の募集から選抜までの実質的な業務を担っている。オープンキャンパスや入試相談会などへの参加者（高校生・保護者等）への対応は、入試広報委員が中心となり、重要な説明や質問への回答を行なっている。

受験の問い合わせに関しては、電話対応、電子メールでの対応、ホームページの相談窓口での対応、公式ラインのチャット機能を使った対応など、利用者の環境に合わせて複数の窓口を用意し、年間を通していつでも対応できるようになっている。受験生からの電話及びメール等での問い合わせに対しては基本的に事務局入試広報担当者が対応し、内容が教育的なものである場合は教員が対応するようにしており、いずれも対応は適切である。

入学者受け入れの方針に関する意見聴取に関しては、毎年、近隣の幼稚園、保育園、鳩山町役場から出席者を募り、本学の教育に関する意見聴取会を行なっている。（令和３年度は意見聴取アンケートに変更して実施した。）また、令和元年度には、埼玉県西部地区の公立高校の家庭科教諭に対して、本学の教育に望むこと等に関するアンケートを実施し、アドミッション・ポリシーの点検に役立てた。

[区分　基準Ⅱ-A-6　短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

（１）学習成果に具体性がある。

（２）学習成果は一定期間内で獲得可能である。

（３）学習成果は測定可能である。

＜区分　基準Ⅱ-A-6 の現状＞

本学では、卒業者数、保育士資格及び幼稚園教諭２種免許状取得人数、平均取得単位数、ＧＰＡによる成績順位、学年全体のＧＰＡの割合のグラフ、科目ごとのＧＰＡと科目ごとの成績評価の分布状況、保育士・幼稚園教諭二種免許状以外の資格取得状況、ナチュラル保育検定、「やまたんテキストＱ＆Ａ」を使った「やまたん効果測定」、就職先の所属長に対して行なっている卒業生に関するアンケート、ポートフォリオ、ディプロマ・サプリメントなどを学習成果として挙げている。これらはすべて具体性があり、数値化できる指標である。

学習成果は、一定期間で獲得可能である。ただし、卒業後に所属長からのアンケートの回答が必要なので、学生は要件を満たして卒業、就職する必要がある。ディプロマ・サプリメントについても卒業要件を満たすだけの科目数が必要である。ポートフォリオについても１年生時と２年生時の比較ができることが望ましいので２年間は必要である。

学習成果は数値化でき、測定可能である。令和３年度の卒業者数、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状取得学生数について図表Ⅰ-14 から再掲したものが図表Ⅱ-10 である。

図表Ⅱ-10　令和３年度　卒業者・保育士資格・幼稚園教諭二種免許状取得学生数

区　分	卒業・資格・免許取得学生数	入学時学生数	%
卒業者	６６	７３	９０.４%
保育士資格	６５	７３	８９.０%
幼稚園教諭二種免許状	５６	７３	７６.７%

資格の取得率については、入学時の学生数を母数にして、保育士及び幼稚園教諭二種免許状の取得率を示した図表Ⅱ-10 のとおりである。

[区分　基準Ⅱ-A-7　学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

（１）GPA 分布、単位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。

（２）学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

（３）学習成果を量的・質的データに基づき評価、公表している。

＜区分　基準Ⅱ-A-7 の現状＞

ＧＰＡについては、「山村学園短期大学におけるＧＰＡ制度に関する要項」（提出-1）にしたがい、教育の質の保証と適切な学習指導を目的として活用している。学期ごとに学生一人ひとりのＧＰＡを算出し、値の高い順に並べ替えて学年ごとに一覧表を作成し、成績の判定を行なっている。ＧＰＡが２．０以下で単位不認定の科目がある場合、三者面談、

個別指導等の対象とする。ＧＰＡが１．０以下で単位不認定の科目が複数ある場合、三者面談等の対象とするほか、出席状況、学習意欲等を勘案したうえで退学勧告の対象とし、その実施を検討することにしている。また、ＧＰＡが、下位４分の１に属する学生に対しては、書面で警告、担任による激励を行なっている。また、科目ごとにＧＰＡを算出し、科目ごとの成績評価の分布状況を確認し､科目によって生じる評価の偏りを確認している。さらに、学期ごとの建学の精神に関する表彰の受賞者を決める時や、学長賞の受賞者を決める時にもＧＰＡを活用している。図表Ⅱ-11 は令和３年度の成績順位一覧（ＧＰＡ順）について図表Ⅰ-6 を再掲したものである。(備付-14)

図表Ⅱ-11　令和３年度成績順位一覧(２年生)/GPA 順　頁

順位	A＋	A	B	C	A＋～C 個数計	A＋～C 素点計	A＋～A 個数計	A＋～A 素点計	GPA
1	56	4	0	0	60	5703	60	5703	3.95
2	55	7	0	0	62	5821	62	5821	3.86
3	49	15	0	0	64	5952	64	5952	3.79
4	46	14	1	0	61	5596	60	5517	3.72
5	41	17	4	0	62	5656	58	5367	3.58
6	39	19	5	0	63	5648	58	5267	3.54
≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀
51	7	21	25	8	61	4783	28	2383	2.50
52	12	25	14	12	63	5009	37	3224	2.46
53	4	25	22	6	57	4505	29	2462	2.44
53	10	17	26	8	61	4797	27	2359	2.44
≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀
68	2	9	17	6	34	2590	11	931	1.23
69	1	14	10	7	32	2489	15	1272	1.15

学生のポートフォリオは、学生各自が一覧表にある項目について自己評価するものである。この項目は、学科の教育目的・目標に基づき、学内での検討、近隣の幼稚園・保育園からの意見、就職先の園からの卒業生に関する評価アンケート結果等を参考に、因子分析などの統計的な処理を施し抽出したものである。項目群は、①知識（ＧＰＡ、やまたんテキストＱ＆Ａ実力考査結果）②レパートリーの数（手遊び、弾き歌い曲、運動遊び等)、③保育実践技能（音楽、図工、体育、日誌など)、④ワープロ、表計算、文章等、⑤真面目で明るく一生懸命な態度、⑥心身の健康の自己管理、⑦社会人基礎力、挨拶、笑顔、コミュニケーション力、⑧子どもとの適切なコミュニケーション、⑨社会貢献、仕事への使命感、公共心、社会環境への関心で項目数は、６４項目である。その結果、平均値、標準偏差、標準得点などの量的データ、またそれらに基づきタイプ分けをして質的データとしても統計処理が可能である。現在、学習管理システム（ＥｄｕＮａｖｉ）を使用し、学生は携帯電話から入力できるようにしてある。年度ごとに実施することで、２年間の学習の伸長を

把握でき、伸長しやすい領域、しにくい領域などを把握し、教育に活かしている。参考に、その結果の一部が図表Ⅱ-12 である。

図表-12　１年次と２年次のポートフォリオの比較結果

１年次と比較して平均値が0．5ポイント以上向上した項目

No.	項　　目	1年次平均	2年次平均	差
5	子どもの前で手遊び、歌などの導入部分を実践でき、注意をひきつけることができる。	2.61	3.80	1.19
2	子どもたちの前で全体に対して、大きな声で働きかけることができる。	3.07	4.13	1.06
4	子どもたちの前で全体を見渡しながら話ができる。	3.00	3.97	0.97
3	子どもたちの前で全体に対して、笑顔で話したり、読んだりすることができる。	3.58	4.38	0.80
1	絵本の持ち方、読み方、声のめりはりなど基本的な技能が身についている。	3.44	4.22	0.78
31	入学前よりも自信が持てるようになった。	3.11	3.88	0.77
16	保育園または幼稚園での主活動計画について、５領域に関して計３つ以上の計画を立てられる。	2.46	3.22	0.76
15	日誌：過去の実習での体験を生かし、より深めた内容の記述をすることができる。	2.90	3.60	0.70
11	遊びの環境において、安全管理に配慮し、環境を構成できる。	3.04	3.70	0.66
10	子どもたちの前で、笑顔で大きく体操することができる。	3.61	4.18	0.57
17	適切な漢字を使って必要な文章がきちんと書ける。	3.10	3.63	0.54
12	日誌：必要な事項について、記録として記述できる。	3.11	3.63	0.52
35	コミュニケーションが上手にとれ、報告、連絡、相談がきちんとできる。	3.44	3.95	0.51

１年次・２年次とも平均を下回った項目

No.	項　　目	1年次平均	2年次平均	差
18	ワープロ　ブラインドタッチで文字が打てる。	2.28	2.67	0.39
19	表計算ソフトで基本的な計算ができる。	2.46	2.68	0.22
16	保育園または幼稚園での主活動計画について、５領域に関して計３つ以上の計画を立てられる。	2.46	3.22	0.76
14	日誌：散漫な記述にならないようにポイントを要領よくまとめることができる。	2.86	3.25	0.39
13	日誌：誤字脱字がないように記述できる。	3.01	3.43	0.42
32	食事や睡眠が十分で生活が規則正しい。	3.01	3.50	0.49
6	音楽理論の基礎が身についている。	3.03	3.50	0.47
8	初めての曲でも何日か練習すれば弾き歌いができる。	3.03	3.52	0.49
39	集団の中で自分の意見を言うことができる。	3.19	3.53	0.34
15	日誌：過去の実習での体験を生かし、より深めた内容の記述をすることができる。	2.90	3.60	0.70
26	居眠りや私語をしないで授業に臨んでいる。	3.14	3.62	0.48
17	適切な漢字を使って必要な文章がきちんと書ける。	3.10	3.63	0.54
12	日誌：必要な事項について、記録として記述できる。	3.11	3.63	0.52
42	自分で課題を見つけ出すことができる。	3.33	3.65	0.32
41	自分の気持ちを適切に表現できる。	3.39	3.65	0.26
11	遊びの環境において、安全管理に配慮し、環境を構成できる。	3.04	3.70	0.66
5	子どもの前で手遊び、歌などの導入部分を実践でき、注意をひきつけることができる。	2.61	3.80	1.19

バイエルの変化

No.	項　　目	1年次平均	2年次平均	差
7	バイエル100番以上の力がある。現在（　　）番くらい	76.94	84.43	7.49

図表Ⅱ-12 は、令和元年度入学者のポートフォリオの結果である。　１　ほとんどできない　２　あまりできない　３　どちらでもない　４　まあまあできる　５　かなりできる　の５つの尺度で自己評価してもらい、1 年次と２年次の数値を比較したものである。全体の平均値は、１年次３．５、２年次３．８８である。やや黒く塗られた部分は、平均値を下回っている数値である。０．５ポイント以上向上したものは、子どもとのコミュニケーション能力、絵本の読み聞かせなどの保育スキル、文章力であり、経験の積み重ねにより、技術が伸長していることがわかる。一方、１年次、２年次ともに平均以下だったものは、ＰＣリテラシー、文章力、ピアノ、手遊びなどである。文章力については、学年進行により伸長する能力ではあるものの、全体の中では平均値以下であり、さらに努力が必要な事項であることがわかる。バイエルについては、番数で７．４９向上している。

また、これらのデータを入試のデータと重ね、さらに卒業後のデータとも重ねることで、本学の縦断的なデータベースを作る事ができ、教育の質の保証の観点からも有益なデータになっている。図表Ⅱ-13 は、入試得点レベルとＧＰＡとの関係を示すデータを掲載する。入試得点の高い学生は、入学後の成績も比較的高く、両者には相関関係があることがわかる。

図表Ⅱ-13　入試得点レベルとＧＰＡとの関係

全体 / GPA / 入試得点ﾚﾍﾞﾙ	A 4.00 ～ 3.51	B 3.50 ～ 3.01	C 3.00 ～ 2.51	D 2.50 ～ 2.01	E 2.00 ～ 1.51	F 1.50 ～ 1.01	計
a 100～91	4						4
b ９０～81	2	6	1	2			１１
c ８０～71	1	１０	6	3	4		２４
d ７０～61		1	１０	5	1		１７
e ６０～51			1		1		2
f ５０～						1	1
計	7	１７	１８	１０	6	1	５９

*この表には委託職業訓練生８名は含まれない。

単位取得率、ルーブリック分布のデータは活用していない。

学生調査や学生による自己評価は、前述のポートフォリオがそれに当たる。ポートフォリオには、保育者に必要な学習内容のチェック項目のほか、学習時間やアルバイトの時間などに関するアンケートも入っており、学生の生活状況全体を把握することができる。また、学生の生活状況と学習時間との関係なども把握することができ、学生指導上有益なデータである。また、入学時には、ＵＰＩ（University Personality Inventory)を新入生全員に実施し、抑うつ傾向を早期に把握し、人間関係の構築を促したりカウンセリングを実施したりして短大への適応を促している。図表Ⅱ-14 は、平成３０年度から令和３年度までの学年進行別授業時間外の学習時間の表を掲載する。学年によって学習時間が違うことが読み取れる。

図表Ⅱ-14　学年進行別授業時間外の学習時間の状況（平成 30 年度～令和 3 年度）

年度	2018(平成30)年度				2019(令和元)年度				2020(令和2)年度				2021(令和3)年度			
学年 / 時間	1年	割合(%)	2年	割合(%)	1年	割合(%)	2年	割合(%)	1年	割合(%)	2年	割合(%)	1年	割合(%)	2年	割合(%)
～30分未満	0	0.0	0	0.0	16	25.0	3	5.4	6	8.3	7	10.3	1	1.6	9	16.7
30～60分未満	39	**56.5**	43	**68.3**	30	**46.9**	41	**73.2**	11	15.3	20	29.4	4	6.5	8	14.8
60～120分未満	22	31.9	12	19.0	8	12.5	8	14.3	32	**44.4**	23	**33.8**	31	**50.0**	26	**48.1**
120分～	8	11.6	8	12.7	10	15.6	4	7.1	23	31.9	18	26.5	26	41.9	17	31.5
平均時間(分)	105		100		50		35		92		91		129		89	

同窓生への調査は、卒業生の就職先の所属長に対して行なっている、卒業生に関するアンケートが挙げられる。(備付-20) 前述のように勤務状況、勤務態度、幼児への関わり方、環境構成力、保護者への関わり方、他の職員との協調性、その他本学への要望についてのアンケートである。これらは、保育という専門領域で、豊かな人間性と社会貢献への構えを醸成するための具体的な項目となっている。所属長からの回答は、卒業生に関する率直な意見や短大に対する要望、応援などであり、短大として想定していた学習成果と現場での成果とのギャップに気づかされたり、新しいカリキュラムの効果を確認できたりなど大変有益な情報となっている。また、同時期に卒業生自身にもアンケートを実施している。①職場には毎日元気に通っているか、②保育の仕事は楽しいか、③職場の同僚との人間関係はどうか、④入学前の研修について、⑤学生時代にもっと学んでおけばよかったと思うことは何か、⑥職場で努力していること、仕事上の悩みなど、である。(備付-21)卒業生本人からの情報についても、在学時の成績、生活態度と現場での状況を重ね合わせ、短大の教育の見直しに役立っている。令和３年度、卒業生自身に実施したアンケート結果のうち、学生時代にもっと学んでおけばよかったと思うものの項目については、「手遊び」「ピアノ」という回答が多く、例年とほぼ同様の結果であった。

就職率については、毎年定例的に計算し、就職支援の点検に活かしている。

インターンシップや留学などへの参加率、大学編入率、在籍率については、特に活用はしていない。

これらの量的・質的データは、教授会、学会、当該委員会等で共有され、課題に対する改善策が協議される。また、それらの情報の概要は、ＨＰに公表している。

[区分 基準II-A-8　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

（１）卒業生の進路先からの評価を聴取している。

（２）聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

＜基準Ⅱ-A-8の現状＞

学生の卒業後の評価への取り組みは、 就職後に所属長あてにアンケートをお願いする形で行っている。図表Ⅱ-15は図表Ⅰ-12の再掲である。令和３年度も、卒業生及び卒業生の就職先機関の所属長に対し、８月にアンケート用紙を配付した。

図表Ⅱ-15　平成 29～令和 2(2022)年度卒業生の勤務状況調査(所属長回答)

山村学園短期大学　キャリア支援センター（2021（令和3）年9月28日

回答率84.2%(依頼57名分・回答48名)　コメントは令和3年3月卒業生に関する記述　　(※前年度96.4%)

出勤状況

(%)

年度	H29	H30	H31R1	R2	
(1)たいへんよい	77.2	80.0	81.1	79.2	38
(2)ふつう	21.1	17.8	15.1	18.7	9
(3)努力が必要	1.8	2.2	3.8	2.1	1

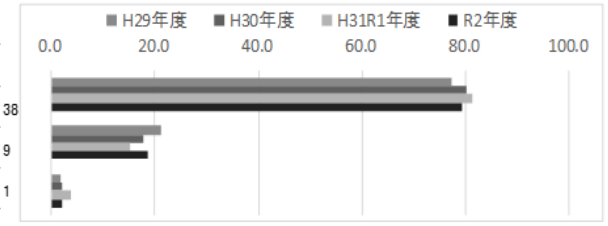

・体調を整える事が大切。

勤務態度

(%)

年度	H29	H30	H31R1	R2	
(1)たいへんよい	64.9	75.6	67.9	77.1	37
(2)ふつう	35.1	24.4	26.4	20.8	10
(3)努力が必要	0.0	0.0	5.7	2.1	1

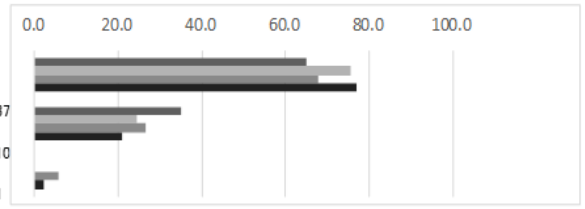

・失敗を恐れない積極性が欲しい(施設)。 ・自ら率先して動く努力が必要(施設)。 ・大変丁寧に接している。

幼児(施設:利用者)への関わり方

年度	H29	H30	H31R1	R2	
(1)たいへんよい	45.6	57.8	49.1	58.3	28
(2)ふつう	47.4	37.8	47.1	35.4	17
(3)努力が必要	7.0	4.4	3.8	6.3	3

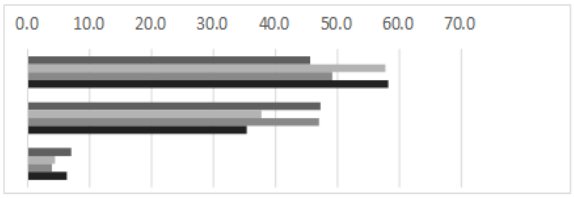

・まだ経験が浅いので今後に期待します。 ・他の職員の接し方を学びながら努力しています。 ・疑問や知らなかった事を知ろうとする努力が必要(施設)。 ・「ダメ」「危ない」などの声がけが多かったので、まず自分を子どもに知ってもらい共に遊び過ごすことからと伝えました。 ・園児の声がけをもっとしてほしい。

環境構成力(施設等では環境整備、安全・安心への配慮)

年度	H29	H30	H31R1	R2	
(1)たいへんよい	24.6	28.9	32.1	43.7	21
(2)ふつう	59.6	68.9	58.5	52.1	25
(3)努力が必要	15.8	2.2	9.4	4.2	2

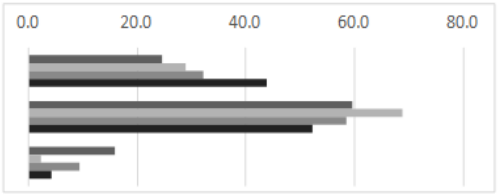

・分からない事は必ず聞いて向上心がある先生です。 ・ピアノが得意で伴奏等担当しています。

保護者への関わり方(利用者の家族への関わり方)

年度	H29	H30	H31R1	R2	
(1)たいへんよい	28.1	33.3	33.3	37.5	18
(2)ふつう	59.6	64.4	58.3	56.3	27
(3)努力が必要	12.3	2.2	8.3	6.2	3

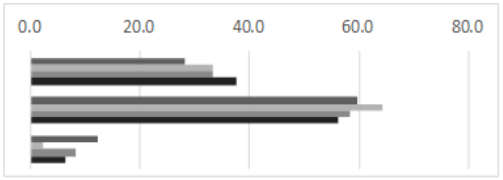

・感染予防のため保護者と関わる機会がありませんでした(多数)。 ・ベテラン職員と組み学びながら接しているので今後は研修等で更に学びを深め良い先生になるよう期待しています。 ・保護者全員の顔と名前を覚えるよう頑張って欲しいです。

他の職員との協調性

	H29	H30	H31R1	R2	
(1)たいへんよい	56.1	66.7	54.7	68.8	33
(2)ふつう	40.4	28.9	41.5	25.0	12
(3)努力が必要	3.5	4.4	3.8	6.2	3

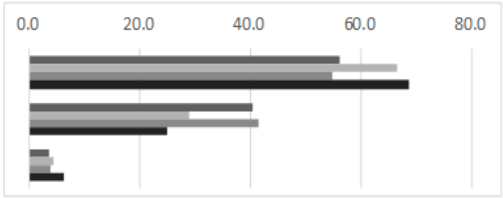

・仲間の大切さを学び一歩前へ出る勇気を持ち共に現場で学んでいってほしい。 ・1年目でわからないこばかりと思いますが周りの方と協力しながらよく頑張っています。

その他（本学への要望等）

① 子どもの面白さ、保育の楽しさを教えてあげてください。

② 今後も職場環境を整え、若い世代にとって働きやすく魅力有る職場作りに努めて参ります。

③ 意欲があり、先生達ともすぐに馴染んで元気いっぱいに務めている。今後に期待しています。

④ ﾜｰﾄﾞとｴｸｾﾙの基本操作、写真の取り込み方などを授業で習うと良いです。

⑤ 文章を考えて記録する、人に的確に伝えることが苦手な学生が増えているので、実習以外でも学びを増やしてほしいです。

⑥ 努力している姿が素敵です。日々成長しており今後が楽しみです。これからも保育士の卵を温かく見守り保育の仕事を楽しめる生徒の育成をお願いします。

⑦ 上目線の態度が気になるので少しずつ理解してほしいです。

⑧ 積極的に動いてくれる素晴らしい保育者です。子どもとも保護者とも笑顔でｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを取り頑張っています。

⑨ よく気がつき、とても良い職員です。よく頑張っています。（多数）

所属長に対しては、卒業生の出勤状況、勤務態度、その他（幼児との関わり方、環境構成力、保護者への関わり方、他の職員との協調性、その他）について質問している。令和３年度（令和２年度卒業生に対する調査：所属長あて）は、卒業生57名分の就職先の所属長に送付して４８名分の回答があった。 ８４．２%の回答があり卒業生の状況を知る良い資料となっている。

所属長からの結果については、１.「出勤状況」は、「たいへんよい」の割合が79.2%（前年度81.1%）であった。２.「勤務態度」は、「たいへんよい」の割合が77.1%（前年度67.9%）であった。３.「幼児への関わり方」は、「たいへんよい」の割合が58.3%（前年度49.1%）であった。４.「環境構成力」は、「たいへんよい」の割合が43.7%（前年度32.1%）であった。５.「保護者への関わり方」は、「たいへんよい」の割合が37.5%（前年度33.3%）であった。６.他の職員との協調性は、「たいへんよい」の割合が68.8%（前年度54.7%）であった。

その他、「よく気がつき、とても頑張っている。（多数）」「積極的に動いてくれる素晴らしい保育者である。」「子どもとも保護者とも笑顔でコミュニケーションを取り頑張っている。」「努力している姿が素敵。日々成長しており今後が楽しみ。」「意欲があり、先生達ともすぐに馴染んで元気いっぱいに務めている。」「自然環境保育について実践で学んで貰っている。」といったプラスの評価がある一方、「ワードとエクセルの基本操作、写真の取り込み方などを授業で習うと良い。」「文章を考えて記録する、人に的確に伝えることが苦手な学生が増えている。実習以外でも学びを増やしてほしい。」「ピアノは毎日実践するのでもう少し弾けると良い。」などの要望も出された。

令和３年度、卒業生自身に実施したアンケート結果のうち、学生時代にもっと学んでおけばよかったと思うものの項目には、「手遊び」「ピアノ」が多くなり例年とほぼ同様の結果であった。しかし、「ピアノ」、「手遊び」以外では、どの項目にも平均的に回答がよせられる傾向が見られた。（就職先での勤務状況調査「４今、保育の仕事をするうえで、学生時代にもっと学んでおけばよかったと思うことはありますか」の表参照）聴取した結果については、ポートフォリオの自己評価アンケート項目に反映させ、学習成果の点検に活用した。卒業生自身に実施したアンケート結果の抜粋を図表Ⅱ-16に掲載する。

図表Ⅱ-16　平成２８～令和2年度卒業生アンケート結果（抄）

4　今，保育の仕事をするうえで，学生時代にもっと学んでおけばよかったと思うことがありますか

年度	28	29	30	31	R2
手遊び	7	4	7	11	12
ピアノ	9	4	9	4	4
パネルシアター、ペープサート製作	2	2	2	4	1
いろいろな遊び	3	4		10	1
壁面・製作・造形・折紙	2	4	2	1	1
書類の書き方、日案・週案・月案・便り	6	1	1	1	1
小児保健・病気	3	2		2	2
子どもとのかかわり方（色々な場面）			2		1
障がいのある子とのかかわり方	2		1	6	1
けがの対応・応急処置	2	1	1		
絵本の読み聞かせ・選び方			1		
保護者対応	2			1	3
連絡帳の書き方	3			2	1
言葉がけ				1	
子どもの歌・童謡・季節の歌			1	1	3
コミュニケーション力				1	
パソコン	1	2			
発達	4	2	1	1	
電話対応		1			
リトミック		1			
敬語		1			
福祉の知識（施設）		2	1		
子ども記録の仕方（写真撮り方等）			1		
鳥・虫・木・花の名前			1		
虐待について				1	
行事の出し物のｱｲﾃﾞｱ・進行					1
乳児保育につて					1
障碍について、障碍者支援について					2
虐待・社会的養護について					1
複数のことを同時に行う訓練					1

（人数）

＜テーマ　基準Ⅱ-A　教育課程の課題＞

ディプロマ・ポリシーには、「５　人や自然を深く愛し、慈しむ態度」が盛り込まれ、本学の自然豊かなキャンパスを十二分に活かすことを掲げているが、実際に自然に関係する科目は、「アウトドア演習Ａ」「アウトドア演習Ｂ」の２科目だけであり、しかも選択科目であることから、受講者数は大きく変動し、極端に少ないこともある。今後、ＳＤＧｓへの取組みが注目され、本学でもＳＤＧｓへの取組みを強化していく中で、人や自然への愛情をどのように育てていくかは大きな課題である。施設・設備の改修も含めてより特徴のある学科にしていきたい。

３つのポリシーは、一体のものとなるように設計したものであるが、ディプロマ・ポリシーの項目数がやや多く、意味が重なるように感じる部分があることから、普段の教育活動に十分浸透しているとは言いがたい。より明確でわかりやすい内容に見直し、教える方

も教わる方もそのイメージを十分に保てるようにすることが課題である。３つのポリシーの点検・見直しを行い、カリキュラムとの連動性も高めていきたい。

＜テーマ　基準Ⅱ-A　教育課程の特記事項＞

入学前学習を行っている。入試の得点結果から、学力の３要素のうちどの要素について伸長が望ましいかを割り出し､それに対応した課題に入学前に取り組むというものである。もともと、入試の配点構造は学力の３要素を基本的な考えとして出発しており、入試でどの要素の点がどの程度だったかは自動的に把握することができる。３要素のうち、もっとも伸長が望ましい要素に関係する内容の課題を与え、高校の先生にも進捗を確認してもらいながら、入学までに学習を終えられるよう指導している。また、入学前に取り組んだことについては、入学後の授業内でその課題の成果を扱い、短大での学習に活かすようにしている。

初年次教育を行っている。高校と短大の学習環境の違いから、授業時間に慣れずに集中力を欠いたり、学習の仕方がわからなかったりする。そういった学生を出さないようにするため、本学では初年度の前期、週に一コマ（９０分）×３回で、建学の精神、授業の受け方、カリキュラム、シラバスの理解、個人情報の保護、情報収集の仕方、レポートの書き方などの講座を、専任教員のオムニバス形式で行っている。

［テーマ　基準Ⅱ-B　学生支援］

＜根拠資料＞

提出資料　2　GUIDE BOOK 2021［令和3(2021)年度］
10　GUIDE BOOK 2022［令和 4(2022)年度］
9　学生募集要項(入学願書含む)　［令和 3(2021)年度］
11　学生募集要項(入学願書含む)　［令和 4(2022)年度］
規程集-82　山村学園短期大学図書館利用規程
規程集-54　山村学園短期大学学生支援委員会規程

備付資料　25　授業アンケート集計
授業中間アンケート
授業アンケート結果の考察
15　Natural 保育検定の実施について
16　やまたんテキストＱ＆Ａ
20　卒業生の勤務状況調査(所属長回答)
24　入学前学習

［区分　基準Ⅱ-B-1　学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

(3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分　基準Ⅱ-B-1 の現状＞

シラバスには、定期試験の種類、授業への取り組み・態度、提出物、その他の具体的な成績評価基準が示され、評価配点割合も明記されている。教員は、シラバスの記載に基づき学習成果の獲得状況を評価している。

学期ごとの成績は、学期の最終月の教授会で、成績評価、ＧＰＡをもとに成績判定をし、学生個人成績通知書を作成している。特にクラス担任は、クラスの学生に学生個人成績通知書を直接返却することにより、学生の学習成果の獲得状況、学習態度、心情をも適切に把握している。ＧＰＡが２．０以下で単位不認定の科目がある場合、担任との三者面談、個別指導等の対象とする。ＧＰＡが１．０以下で単位不認定の科目が複数ある場合、三者面談等の対象とするほか、出席状況、学習意欲等を勘案したうえで、退学勧告の対象とし、その実施を検討することにしている。また、ＧＰＡが、下位４分の１に属する学生に対しては、書面で警告、激励を行なっている。(提出-1)

１科目につき各学期の中間時点及び終了前に１回ずつ、年間で計４回の授業評価アンケートを実施している。（備付-11）学生による授業評価ももともとは学期終了前の１回、年間計２回だけだったが、新しい科目を担当する場合や新任の教員が担当する場合に、中間時点で授業方法等の修正ができるよう中間時点での授業評価を数年前に取り入れた。この中間アンケートは、主に学生の自由記述によるアンケートで、教務・ＦＤ委員会でまとめた後、授業担当者にフィードバックされる。学期終了時のアンケートは、学生の名前を伏せた素データ（授業の進度、わかりやすさ、資料提示の仕方などを５段階で評価する。その他自由記述の欄もある。）、科目ごとに算出された平均値、標準偏差などが授業担当者にフィードバックされる。授業担当者は、授業の内容を考察し、改善の方策等を科目ごとに記述して学長に提出し、次年度の授業改善に役立てる。また、これらの考察は、授業アンケート結果として冊子に取りまとめられ、教員間で共有されるほか、図書館で学生たちにも公表されている。

授業内容についての授業担当者間の意思疎通等については、次のとおりである。授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図るために例年授業担当者会を開催し、専任教員と非常勤講師とで情報を共有している。令和３年度はコロナ禍によりオンラインで開催した。そこでは、①進路実績報告、②令和４年度に向けた諸連絡とお願い。③令和３年度の振り返り、④新年度に向けた方針などについて共有した。この顔合わせをきっかけにし、関連科目の中で専任教員が中心となり、授業担当者間でミーティングを行ったり、Web 会議を行ったり、メールを通しての意思の疎通を図ったりしている。

教育目的・目標の達成状況を把握・評価するために行っていることは以下のとおりである。まずは、学期ごとの成績判定である。成績判定では、ＧＰＡによる順位を算出し、その値によって学習指導、３者面談実施の基準等を決めている。また、ＧＰＡが下位４分の１に属する学生に対しては、書面で警告、激励を行なっている。

次は、保育士、幼稚園教諭二種免許状以外の資格取得状況の把握である。卒業判定時に卒業人数とともに､保育士資格取得人数､幼稚園教諭二種免許状取得人数を確認している。

次は、ナチュラル保育検定である。（備付-15）本学の緑豊かな環境を保育の学習に活かすために、平成 25 年（2013 年）に本学オリジナルのテキスト「Natural 保育検定テキスト」を作成し、毎年 2 回（前期 1 回、後期 1 回）全学生を対象に検定試験を行っている。検定試験は、基礎編と応用編に分かれ、基礎編では主に動植物の名前と特徴を選択する問題、応用編では自然に関する知識、対処の方法、自然をテーマにした折り紙、読み聞かせなどを実施する。

次は、「やまたんテキストＱ＆Ａ」（備付-16）を使った「やまたん効果測定」である。本学が作成しているオリジナルのテキスト「やまたんテキストＱ＆Ａ」は、すべての授業科目について、１科目につき 10 問の一問一答式の問題集である。半期ごとに、その期に開講される科目を試験範囲とし、効果測定を毎年２回（前期 1 回、後期１回、４０点満点）行っている。

次は、就職先の所属長による卒業生の評価アンケートである。（備付-20）就職先からの評価勤務状況、勤務態度、幼児への関わり方、環境構成力、保護者への関わり方、他の職員との協調性、その他本学への要望について質問している。

次はポートフォリオである。この中で学習成果に関する自己評価アンケートを行なっている。項目群は、①知識（ＧＰＡ、やまたんテキストＱ＆Ａ実力考査結果）②レパートリーの数（手遊び、弾き歌い曲、運動遊び等)、③保育実践技能（音楽、図工、体育、日誌など)、④ワープロ、表計算、文章等、⑤真面目で明るく一生懸命な態度、⑥心身の健康の自己管理、⑦社会人基礎力、挨拶、笑顔、コミュニケーション力、⑧子どもとの適切なコミュニケーション、⑨社会貢献、仕事への使命感、公共心、社会環境への関心である。学年ごとに毎年実施して、学年進行による学習の伸長を確認している。

次はディプロマ・サプリメントである。ＧＰＡをもとに各ディプロマ・ポロシーの内容が、学習成果としてどの程度獲得できたかを数値化し、学生にフィードバックしている。

学生に対しては、履修に関して学生便覧に示された履修案内を説明資料として、年度当初にガイダンスを実施、そこで履修案内をしている。また、履修登録時に学生と担任とで個別面談を行い、履修科目の確認や卒業単位取得予定数、資格・免許に係る必要単位などを相互で確認している。卒業に至る指導も履修案内や履修登録時にも行っている。この他欠席数が多くなった学生への指導時や定期試験前の説明などの折にも、卒業に向けた必修科目や卒業単位数について指導を行っている。各学期の始めに成績通知を各学生に配付する際も、当該年度の履修と卒業に至るための指導を個別の状況に合わせて行っている。

事務局の分掌は次のとおりである。教務、ＩＲ、庶務、総務・経理、入試広報、進路指導、学生、図書館、施設・設備管理、実習である。中でも教務は、卒業者数、資格取得者数、取得単位数、ＧＰＡによる成績整理、ディプロマ・サプリメントの作成など、教学に関する多くの事項に関係している。出欠席に関する情報においても、事務局教務担当が各授業担当者から提出される欠席連絡表をもとに「週間欠席調査」を作成し、教務・ＦＤ委員会で確認後、学科会に報告している。教務以外の部署にあっても学習成果に関するデータの作成や学生の生活面でのサポートなど、学習成果の獲得に欠かせない役割を果たしている。事務局員一人ひとりが、学生が少しでも学習を深められるよう共感的、支持的な対応を心掛け、実習、進路、奨学金、生活上の様々な相談に対して、ひとつひとつ丁寧に対応している。このように、事務局員は学習成果の獲得を認識して学習成果の獲得に貢献している。

教育目的・目標の達成状況の把握については次のとおりである。教務は、卒業者数、資格取得者数、取得単位数、ＧＰＡによる成績整理、ディプロマ・サプリメントの作成など学習成果に関する様々なデータ作成に関与している。実習では実習への参加状況や評価の情報を、進路では所属長アンケートや就職状況の情報を、学生、庶務では学生からの相談状況の情報を把握している。事務局員は、すべての委員会に委員として配置されており、会議の協議内容についてはよく把握している。また、事務局内では、教授会、学科会、各委員会の記録をすべて回覧しており、自分が属する部署のことだけではなく、他の会議体の状況をも把握することができる。このようなしくみの中、事務局員は職務を通じて教育目的・目標の達成状況を、業務を通じて把握することができている。

履修及び卒業に至る支援については次のとおりである。履修については、事務局教務担当が主に対応している。年度初めの履修登録において、教務委員の教員、クラス担任とともに履修登録の状況を確認し、その後データベースへの入力を行う。その際、登録上のミ

スのチェック､その連絡等も行っている｡単位未修得者が再履修する時や事情により休学、復学する時などイレギュラーな状況が生じた時にも、可能な限り合理的な支援を行い、卒業できるよう配慮している。また、出欠席に関する情報を教務担当がまとめ､「週間欠席調査」を作成し、教員と情報を共有することもしている。これらの支援は教務担当に限ったことではなく、事務局員がキャッチした情報はそれが自分の部署のことでなくても、事務局全体で共有しベストな対応策を講じるよう努力している。経済的な悩み、人間関係の悩み、家庭内の葛藤、健康上の悩み、学習上の悩みなど、様々な悩みについて、早期に気づき、カウンセラーや教員を含めて対応できるような体制をとっている。時には家庭訪問をしたり、怪我をしている学生を自宅まで送迎したりなど、可能な限り学生に寄り添い、卒業に至る支援を行っている。

学生の成績記録は､学校法人山村学園文書保存取扱規程(山村学園短期大学)に基づき、永年保管している。

本学図書館は、本部棟の１階に位置し、専用延べ床面積は 406 平方メートルを有している。館内は静かで、採光がよく、明るく快適な学習環境を提供している。

図書館の､学生の学習向上のための支援については以下のとおりである｡蔵書は約３３，９２５冊であり､司書１名をおいている｡授業に関連する参考図書､専門図書､一般図書､専門雑誌、ＡＶ資料が整備されている。さらに授業担当教員による教科参考図書の選書により、教科参考図書コーナーを設けている。

図書館の座席数は、閲覧席２８席、アクティブ・ラーニングコーナー１３席（Ｒ３年度はコロナ禍により使用不可)、雑誌閲覧席６席、その他１２席であり、閲覧机は１２（４人掛け×８、６人掛け×４）である。コロナ感染予防として閲覧机の中央に衝立を設置し、席数を半分に減らし、ソーシャルディスタンスを確保した。また、入り口にはアルコール消毒液を設置した。

購入図書の選定は、図書・紀要委員会（教員３名、司書１名）を中心に、目的別に一般図書、分野別専門研究図書、教科参考図書に分けて行っている。分野別専門研究図書は、保育学科の専門領域を、保育内容、教職実習、体育・芸術、発達心理、福祉の５分野に分け、各分野の教員からの推薦を受けて選定する。また、各授業内容に関係が深く、学生が学習の参考にするための教科参考図書は、年度初めに授業担当者に図書の推薦を依頼して購入している。

図書館の利便性の向上については以下のとおりである。図書館の利用については山村学園短期大学図書館利用規程(提出-規程集-82)に規定されており､開館時間は 9:00 から 17:00 までで、授業時間以上の時間を確保している。学生にはリクエスト箱やアンケートを通じて希望を出してもらっており､それに基づき､希望図書やＤＶＤ等を毎年購入している。図書は開架式で利用者が手にとって見られるようにしてある。コピー機も設置してあり、学生が利用できるようにしている。保育に関する図書は図書館入り口付近に置き、閲覧しやすいようにしている。

また、図書館だよりを前期１回、後期１回発行し、教職員及び学生に配付している。前期は、図書館の場所、平面図、図書館の使い方、教科参考図書などについて掲載し、後期は一般図書、専門図書の紹介、教員からのおすすめの図書などを掲載し、学生にとって図

書館が身近なものになるよう努めている。

図書館の一番奥にはアクティブ・ラーニングコーナーを設置している。大型液晶モニター（４Ｋ対応)、ブルーレイデッキ等を設置し、携帯画面をケーブルで結びモニターに投影できるようにしてある。また、ミニステージのような形状を活かし、授業での読み聞かせなどの学習の場に使用している。

その他、図書館の空きスペースを活用し、授業で作成した作品を展示したり、授業で作成したエプロンシアターの過去のストックを学生に貸し出したりし、学生の利便性の向上に努めている。

コンピュータの学内での活用については以下のとおりである。授業科目のうち「コンピュータ基礎演習」では、コンピュータを使用し基本ソフトの使い方等の授業等を行っている。学習用の学内ＬＡＮはコンピュータ教室内のコンピュータ間で構築されている。コンピュータは基本的にいつでも学生が使えるようにしてあり、授業の課題や就職情報の収集などに活用している。子ども学科の各教員は研究室にコンピュータを置き、授業、研究その他短大運営に関わる多くの書類を作成している。また、コンピュータは学内のＬＡＮにつなげることが出来、ＬＡＮを利用して教員間であらゆる資料を保存、共有している。令和２年度からは、学習管理システム（ＥｄｕＮａｖｉ）を導入し、双方向の授業が可能になり、授業資料の添付、課題提出とコメントの返却、小テストやアンケートの提出などがインターネットを通じて行えるようになった。オンライン授業はＥｄｕＮａｖｉのシステムを利用して授業を配信している。その際、学生は主に携帯を活用している。

事務職員には一人１台コンピュータが付与されており、事務作業はすべてコンピュータを活用している。事務局にもＬＡＮが組まれ、資料、情報を保存、共有している。

平成２７年から学内にＷｉ－Ｆｉ環境を整備し、教職員、学生が活用できるようになった。

学生による学内ＬＡＮ及びコンピュータの利用の促進、適切な活用、管理については次のとおりである。学習用の学内ＬＡＮはコンピュータ教室内のコンピュータ間で構築されており、ＬＡＮを活用して授業を展開している。これの管理については、事務局、授業担当者が適切に行っている。

コンピュータ室は解放され、基本的にいつでも学生が使えるようにしてあり、授業の課題や就職情報の収集などに活用されている。管理は事務局が行っている。

コンピュータ室のコンピュータは基本的いつでも使えるように開放している。また、令和２年度からは、前述のように学習管理システム（ＥｄｕＮａｖｉ）を導入し、双方向の授業、資料の添付、課題提出、小テストやアンケートなどがネットワークを通して行えるようになったので、教職員にもその活用を奨励している。ＥｄｕＮａｖｉの授業科目の設定、授業担当者の登録、受講者の登録等の管理は事務局が行っている。

教職員対象のＩＴに関する学内研修は、令和３年度は８月にＺｏｏｍを使って保育園接続し、授業を行った実践例と、ＥｄｕＮａｖｉ活用の実践例について、ＦＤ研修を実施した。

［区分　基準Ⅱ-B-2　学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（１）入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

（２）入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

（３）学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

（４）学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。

（５）基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。

（６）学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

（８）進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

(10)学習成果の獲得状況を示す量的･質的データに基づき学習支援方策を点検している。

＜区分　基準Ⅱ-B-2 の現状＞

入学手続者に対して入学前の情報提供は、「大学加入保険の案内」「通学定期券/自動車通学の案内」を文書にて郵送している。また、授業に関しては「４月当初の日程」「入学前学習」を配付している。特に入学前学習は、個人別に指定された「伸長が望ましい学力の要素」別の必修の学習課題を１つと、選択の学習課題１つを学習し、入学後の学習の準備がしやすいようにしている。（備付-24）さらに、資格・免許取得に向けて必要な技能であるピアノを学ぶための「弾き歌い楽譜集」、実習に臨むために必要である「予防接種受診証明書の確認」について情報を提供している。

入学者に対し、入学式後のガイダンスを行っている。そこでは、大学の授業の概要と履修説明を行い、学生生活のために必要な情報、学生生活のルール、キャンパスの案内や設備の確認などを行っている。その後も、基礎演習等を活用して、試験・成績、行事などについて、随時オリエンテーションを行っている。

学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等は、履修登録時に行っている。選択科目のガイダンスは、定員に制限のある科目を対象に行われ、シラバスの内容に加え、費用など具体的な情報を伝えている。あわせて授業風景の動画や静止画を見せ、授業内容がイメージしやすくし、学習への動機付けを高めている。

学生便覧は毎年発行し、新年度オリエンテーション/履修登録時にすべての学生に印刷物を配付している。学生便覧内に記載された学年暦、授業・履修の手引き、試験・成績評価については、ウェブサイト上にも公開されている。シラバスについてはウェブサイトに公開している。

基礎学力不足を判断するためのテストは、現在は行っていない。普段の授業の様子等で基礎学力の不足がわかることが多い。ＧＰＡの順位が下位４分の１以下の学生に対しては、担任が面談し、激励と今後の学習の在り方について指導をしている。試験の傾向と課題、レポート試験に対する補習等の方針を立て、自主的に補習を行っている。面談に際しては、面談の内容、具体的な個別指導の内容、所感などの記録をとっている。

学習上の悩みなどの相談には、科目担当教員、学級担任、専任教員、非常勤講師、事務局職員、カウンセラーなど全学体制で学生を指導助言できるようにしている。得られた情報は、学科会、学生支援委員会、実習委員会など適宜会議の場で共有し、適切な指導助言

が行えるよう、方針を共有、確認している。新入生ガイダンスにおいても、相談窓口について説明を行い、担任が実施する個人面談等でも学習上の悩みや躓きを確認するなど丁寧に対応している。

本学では通信による教育は実施していない。

進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援については、科目ごとに必要な配慮や学習支援を行っている。例えば、本学の実技科目である「音楽」、「ピアノＡ」、「ピアノＢ」については、ピアノ演奏の経験によって大きく差があるため、習熟度別学習を取り入れ（初級・中級・上級）、学生に合わせた個別の学習支援を行っている。

本学では留学生の受け入れ及び派遣は実施していない。

学習成果の獲得状況を示す量的データとしては、前期後期の成績評価及びポートフォリオで確認をしている。成績評価において、成績が下位１／４にあり、課題のある学生に対しては、担任が面接を行い、本人の学習状況の実態や成績不振の原因、課題の解決方法や今後の動機付けなどを記録し、学習成果の獲得状況を質的データとして蓄積している。それらを定期的に確認し、学習支援方策として点検する必要があるが、今年度より記録の蓄積が始まったため、点検は今後の課題となる。

[区分　基準Ⅱ-B-3　学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
(4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
(5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
(12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

＜区分　基準Ⅱ-B-3 の現状＞

本学の学生生活を支援する職員組織としては、子ども学科の専任教員３名、事務職員１

名、カウンセラー１名で構成される学生支援委員会がある。学生支援委員会の会議は毎週開催され、学生指導・支援に関する事案、修学、サークル活動、学生会活動、学園祭、友人関係、交通安全、防災、メンタルヘルス、学費納入に関する問題など、学生が大学生活をする上で抱える問題に、教員と事務職員が一体となって幅広く対応している。また、きめ細かい指導・支援を行うために学級担任制を取って対応し、年度初めには個人面談を実施するなど、一人ひとりの状況に応じた対応やアドバイスを行っている。

学生が主体的に参画する活動については次のとおりである。サークル活動に関しては、短大が学生組織である学生会総務委員会を支援し、その学生が中心となりサークル立ち上げの承認、サークル費予算管理などを行っている。サークル活動を奨励するため、５人以上の希望者と顧問の教職員がいればサークルを立ち上げることができるようにしてあり、令和３年度末現在で図表Ⅱ-17 に示した１３のサークルが承認されている。

図表Ⅱ-17　令和３年度サークル一覧

種別	サークル名
運動系	バスケットボール、バドミントン、バレーボール、卓球、球技、
文化系	軽音楽、ボランティア、茶道、ハンドメイド、アンベリール、漫画研究、カリグラフィー、ネイチャーエクスペリエンス

なお、学生会総務委員会は、図表Ⅱ-18 に記すような新入生歓迎会、サークル紹介企画なども主催している。

図表Ⅱ-18　学生会総務委員会主催行事等一覧

月	行　事　名
４月	サークル紹介、キックオフミーティング（学内行事紹介)、新入生歓迎会
５月	学生総会
６月	学内学園祭（山緑祭）
３月	卒業記念パーティー

学園祭については、山緑祭実行委員会が組織され、それを短大が支援する形をとっている。令和３年度は新型コロナウイルス感染症の影響により学内の学園祭とし、学生が主体的に参画し、学生たちが楽しめる内容となるように配慮して開催した。**図表Ⅱ-19** に学内学園祭の内容を示す。

図表Ⅱ-19　令和３年度第３３回山緑祭（学内山緑祭）日程

日時　令和３年６月３０日（水）３・４限（13:20～16:30＋α）

①ｵｰﾌﾟﾆﾝｸﾞ（テニスコート/体育館）13:30：出欠　13:40～14:00　開会式/みんなで踊ろう！
②１部（テニスコート/芙蓉館前広場）　14:00～14:30　文化系パフォーマンス
③２部（テニスコート/体育館）　14:40～15:40　クラス対抗たま技！？大戦
④３部（テニスコート/体育館）　15:50～16:10　表彰式/閉会式
⑤後夜祭（テニスコート/体育館）　16:15～16:35　ガチマジ１年 vs２年バレー/ドッジボール大会
⑥追加表彰式（16:40～）解散　16:50

本学では学生食堂（カフェテリア)、売店を設置している。食堂は地元の業者に委託し、食堂で調理をした温かい食事が提供されている。売店については、パンや菓子類、インスタントラーメン、文房具などを販売している。カフェテリア自体、食堂としてだけではなく学生の居場所として活用されている。また、学生から要望があった軽食、調理パンの自動販売機の設置については平成２８年度から実施されている。校内の雑木林の中に学生会室、東屋を置いて環境の快適さを向上させようとしているが、雑木林内の設備については利用が比較的少なく、アメニティー向上のための検討が必要になっている。研究室の廊下沿いには、学生が集える空間があり、実習に関する指導、サークルに関する打ち合わせ等、自由な活動に活用されている。２階のパウダールームは、女子トイレを改装し、明るくゆとりのある空間で身だしなみのチェックができるよう工夫した。

令和３年度、親元を離れ下宿をしている学生は３名いる。本学には宿舎はないが、地元の国際学生協会と提携し、学生本人に下宿を斡旋している。遠隔地（通学に９０分以上）からきている学生は１０名おり、年に５回遠隔地通学者の懇話会を開催し、懇親や情報交換を行っている。また、家庭との連携を取りながら、体調が悪い場合には下宿先を訪問し、医療施設等への付き添いなども行っている。

学生の通学手段別の割合は、令和４年３月時点で、電車・バス５７.３％（７８名)、自動車・バイク通学４２％（５７名）その他自転車通学など０.７％（１名）となっている。バスは民間のバス会社によって高坂駅から発車されており、通学時間帯の運行間隔が１５分程度と利便性が高い。バス会社と折衝の末、本学専用のバス停を校舎前に設置し、最寄り駅発朝８時３０分からの２本と最寄り駅行き午後２時台の１本、４時台の１本は、校舎前バス停から乗車できるようにしている。自動車通学については、入学時から許可をしており、申請をすれば駐車場を格安で提供している。令和３年度の特徴として、コロナ禍により公共交通機関の利用を避け、自動車通学を希望する学生が増え、駐車場を増設した。学生の駐車場については６０台以上確保してある。前期では３１名、後期では５３名と学生の３分の１が自動車通学となった。屋根付きの自転車駐輪場はないが、校地が広く、駐輪スペースは十分確保してある。前年度に続きコロナウイルス感染防止対策の観点から、自動車、バイク通学の申請許可は申請がある度に随時行ってきた。

学生への経済的支援として、日本学生支援機構奨学金（一種・二種）の他に山村育英会奨学金が受給できる体制をとっている。また、平成 28 年から開始された、保育士修学資金貸付（埼玉県社会福祉協議会）や山村学園短期大学同窓会奨学金、生命保険協会奨学金も引き続き行われている。令和３年度の受給者数等は図表Ⅱ-20 のとおりである。

図表Ⅱ-20　令和 3 年度奨学金受給状況

学科	学年	日本学生支援機構奨学金			保育士修学資金貸付	山村育英会奨学金	同窓会奨学金	生命保険協会奨学金
		給付	１種	２種				

		型						
子ども学科	１年	6	8	9	２０	0		
	２年	3	5	１０	２０	0	2	1
	計	9	１３	１９	４０	0	1	1

学生の健康診断に関しては､年度初めに全学生を対象に健康診断を実施している｡また、近隣のクリニックに本学の校医を委嘱しており、医療的な処置や相談ができる体制をとっている。本学には保健室が設置されており、体調不良の学生はそこで休むことができる。令和３年度の保健室利用は３４件であった（図表Ⅱ-21)。ただし、専属のスタッフは配置されておらず、事務職員が対応し、緊急の場合には救急車を要請している。学内にはＡＥＤ（自動体外式除細動器）が設置され、毎年学生・教職員に対し最寄りの消防署の協力のもと、使用説明会を実施している。しかし、コロナの影響もあり令和３年度は実施していない。なお、本学では、敷地内は全面禁煙としている。

図表Ⅱ-21　令和３年度保健室利用状況

症　　状	利用者数
切り傷、すり傷	6
腰痛、突き指、打撲、捻挫	3
体調不良	１３
腹痛、頭痛、胃痛	9
虫さされ	2
発熱	0
その他	1
合　　計	３４

メンタルケアやカウンセリングについては、カウンセラーが対応する。カウンセラーは短大の学生支援委員会と連携し、悩み相談だけではなく、在学生の適応を図る面談も実施している。令和３年度の延べ相談件数は３８件（内訳：１年２３件・２年１２件・保護者３件）であった。また、卒業生からの電話相談が４件あった。

また、新入生に対して、大学精神保健調査票（University Personality Inventory）を実施してメンタルケアが必要と思われる学生の把握に努めている。ＵＰＩの結果をもとに学級担任による個別面談を実施するとともに、学級担任との面談によってカウンセラーとの面談が必要と思われる学生については、その支援を仰ぐようにしている。ＵＰＩの結果は教員全員が把握し学生支援に活かされている。

学生生活に関する学生の意見や要望に対しては、教職員組織である学生支援委員会が対応し、学生会総務委員会と連携・協議をし、学生生活に係る様々な事柄について意見や要望を聴取している。令和３年８月１９日には学生代表２名から、カリキュラムの改善や教育内容、アメニティーなどについて意見を聴取した。また、令和４年３月卒業の学生に行ったアンケート結果では、卒業生全体の平均で、入学への満足度７８．１％、就職への満足度８５．８％、授業への満足度７４．０％、実習への満足度７５．８％、体験学習への満足度６６．６％、施設設備への満足度６５．６％、先生との出会いへの満足度７９．８％、友人と

の出会い８２．４％、自分の成長への満足度７６．９％であった。残念ながらすべての項目に置いて前年度を１０％ほど下回った。要因としては、この学年は入学時からコロナウイルス感染症の影響を受け､本学の特色の一つでもある様々な体験学習ができなかったこと、実習においても大幅な日程変更や実習が出来ず、学内実習に変更になった学生も数多くいたことなどが考えられる。

令和３年度は、公共職業訓練生として２年生９名、１年生７名が在籍した。公共職業訓練とは、埼玉県職業能力開発センターが管轄する事業で、国費で保育士資格を取得させ、社会への即戦力として資格者を養成する職業訓練である。職業訓練生には通常のクラス担任が着くほか、事務局内に職業訓練生担当を置き、出席管理、埼玉県への定期報告、心情相談、その他さまざまな連絡調整を行っている。

障がい者の受け入れ体制としては、学内の階段に手すりを設置するなどの整備を行った。しかし、本学には傾斜、階段が多いため、完全なバリアフリーにするためにはかなり難しい課題がある。

長期履修生受け入れのための特別な受け入れ体制は整えていない。

ボランティア活動は、保育所や幼稚園、福祉施設や知的障害者施設、児童センター、つどいの広場などで行われている。本学のボランティアサークルなどが推進役となり、子育て支援や地域の行事へ積極的に参加している。地域貢献活動、ボランティア活動等を実施した場合、学生には報告書を提出するよう指導している。その活動に対しては、単位こそ付与しないが、本学として積極的に評価し、履歴書への記載を薦めている。また、求人元への人物推薦書にボランティアの実績を記載することもある。

その他、学生の生活支援に関することとして、年に１回後援会との共催で保護者会を開催している。目的は、家庭と大学で就職活動や成績などの情報を共有しながら、総合的に学生を支援することである。内容は、本学カウンセラーによる講話や、全体会で短大の現況についてお知らせし、その後クラス毎に分かれて、担任と保護者で学生の様子について質疑応答等を行う。令和３年度はコロナ過により、保護者と担任の個別面談を実施した。参加者は１年生２３名、２年生１９名で、面談時間は一人３０分とした。

本学は、埼玉東上地域大学プラットホーム（ＴＪＵＰ）に参画している。令和３年度はＴＪＵＰの委員会の中の学生イベント交流委員会に所属し、他大学の学生との交流につながるイベントを企画、実施した。なかにはコロナの影響で開催できない企画もあった。本学が実施・参加できたのは図表Ⅱ-22(図表Ⅰ-2 再掲)の通りである。

図表Ⅱ-22　令和3年度TJUP関連地域貢献ボランティア等参加状況

令和3年度地域貢献ボランティア

10／16（土）　TJUP主催「子どもスポーツ体験教室」ボランティア参加
学生2名・職員1名参加
9／10（金）　TJUP共催　「川島町振興計画政策研究キックオフミーティング」
12／23（木）　成果発表会　　学生1名・職員1名参加
11／23（火・祝）　TJUP共催「まなびのみちクリーンウォーク」学生2名　職員1名参加

TJUP共催自治体魅力再発見プロジェクト

12／10（金）　12／15（水）　打合せ／取材
3／4（金）　Zoom報告会　　学生2名職員1名参加

地域PR発信学生鳩山町魅力発信デジタルブック

地域PR発信学生鳩山町魅力発信デジタルブック　取材協力12月～3月　学生2名参加

[区分　基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
(2)　就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
(3)　就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
(4)　学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
(5)　進学、留学に対する支援を行っている。

＜区分　基準Ⅱ-B-4の現状＞

本学の進路支援は、専任教員４名、事務職員1名、非常勤1名で構成されているキャリア支援センターと各学級担任とが連携・協働し行っている。進路に関する学生支援は、1・２年生の週時程（毎週水曜日２限）に位置づけられている「キャリアアップセミナー」とオフィスアワーの時間を中心に進められている。令和３年度の就職率は９６．９％であった。キャリアアップセミナーでは、就活に向けたマナー、論作文の指導、幼稚園等の現職保育者による進路講演会、自己分析に基づいた履歴書作成、面接の練習などを取り上げ、一人ひとりの学生の希望に応じた進路実現を目指している。面接練習は、全学的に全教員で当たっている。

令和３年度も、本学卒業生（幼稚園教諭８年目）を講師に迎え「幼稚園の魅力」の講演を実施し、事業終了後のアンケート調査では、参加学生の評価は極めて良かった。（図表Ⅱ-23）

図表Ⅱ-23　令和３年度　進路講演会　（キャリアアップセミナーⅡ）

１．日　時　令和３年６月９日（月）１１：１０～１１：５０
２．場　所　山村学園短期大学　芙蓉館ホール
３．演　題　幼稚園の魅力について
　　講師○○○○ 先生（学校法人○○学園○○幼稚園）
４．対　象　子ども学科２年生（７１名）

また、オフィスアワーの時間（９月２７日と１０月４日の４限）を利用し、前年度卒業生の就職した幼稚園・保育所・施設を中心に計３０園の代表者や人事担当者を本学に招き、２回にわたり学内就職説明会を実施した。コロナ禍であり実施が危ぶまれたが、消毒を徹底し、３密を避け、会場となる教室を増やす等の対応をした。図表Ⅱ-24はその時の内容である。

図表Ⅱ-24　令和３年度学内就職説明会概要

１　目的
　学内において幼稚園、保育園、施設の施設長・職員様等と本学学生との
　意見交換を実施して、学生の意識を高め、進路実現を図る機会とする。
２　日程
　令和３年９月２７日（月）　１５時０５分～１６時１０分
　令和３年１０月４日（月）　１５時０５分～１６時１０分
３　会場
　本学教室（１F２F ｶﾌｪﾃﾘｱ）
４　参加学生
　各日４０名……２年生（進路未定者）※ｺﾛﾅ感染予防のため１年生は除外した
５　内容等
　各園、施設についての説明等１回１５分を３回実施します。
　・１４：３０～１５：００　受付（事務局前、受付後会場に移動）
　・１５：０５～１６：２０　１巡目説明・面談
　・１５：３０～１５：４５　２巡目説明・面談
　・１５：５５～１６：１０　３巡目説明・面談

一昨年度は、１年生も参加したが、今年度は「３密」を回避のため1年生の参加は見合わせた。状況が許せば、１年後の自らの姿を感じる良い機会となることから、１年生の参加を計画したい。２年生には、学外で実施される園見学や私立幼稚園協会等が開催する採用説明会等にも積極的に参加するように促がした。学生は、自分の希望する地域や園等の説明会や見学会に参加をし、学内就職説明会と同様に成果を上げることができたと考える。

就職支援のための施設としては、事務局前のロビーに求人関係の掲示板とともに、テーブルと椅子、パソコンを設置して進路情報の提供に努めている。また、近くには学生相談室やキャリア支援室があり、日頃から学生とのコミュニケーションを大切にしながら、就職の支援を行っている。さらに、年２回「キャリア支援センター便り」を発行し、進路に関わる情報提供や理解啓発を図っている。

また、掲示された求人票は、学習管理システムであるＥｄｕＮａｖｉを通じて、Ｐ

Ｃや自分の携帯電話で閲覧できるようにし、学生への情報提供の充実を図っている。

本学では、進路支援を適切に進めるために資格取得についても力を注いでいる。本学は、保育士養成校であると同時に、幼稚園教諭二種免許状の教職課程認定校でもあり、卒業と同時に保育士資格が取れ、必要な単位を修得することで幼稚園教諭二種免許状が取得できる。

加えて、L.S.F.A.Children's FIRST AIDER(本学では集中講義で開講している「乳児小児救命法」の単位取得によって取得できる子どもに対する救命法の資格。コロナ禍により授業日数が確保できないため、令和３年度は単位からは外し、資格取得のみの講座とした。）は、３４名の学生が受講し、３３名が資格を取得した。 キャンプインストラクターの資格は、１６名の学生が受講し、６名が資格を取得した。ネイチャーゲームリーダーは、３９名の学生が受講し、２７名が資格を取得した。ピアヘルパー試験には２０名が受験し全員が合格した。認知症サポーター養成講座は、1年生を対象に９月に実施し、参加した学生は全員受講証を授与された。また、准学校心理士も８名申請し、全員資格を取得した。その他、社会福祉主事(任用資格)も設定している。

就職試験対策については、キャリアアップセミナーの中で取り上げると共に、公務員試験受験希望者を対象に２年生からは公務員コースを開設しキャリアアップセミナーⅡの時間に指導を進めている。また、外部講師による「公務員試験対策講座」も開講している。しかし、残念ながら令和３年度の公務員試験合格者は０名であった。

卒業時の就職状況の分析・検討については、現在、求人情報データベースにより、就職先種別比率、求人票数、求人情報、学生の住所、就職先の住所、園別受験報告についてデータを蓄積し、学生の就職支援に活用している。月別就職状況、就職先種別就職割合について、数値化、グラフ化している。

本学子ども学科では、進学、留学をする学生は殆どいない状況である。４大編入や専門学校への進学の希望が出た場合には、キャリア支援センターと学級担任が協力して個別的に対応する。令和３年度は、進学の進路を選択したものはなかった。子ども学科の学生の留学件数は学科開設以来いない。

＜テーマ　基準Ⅱ―B　学生支援の課題＞

令和３年度は、７名の学生が退学した。この数は近年になく多い数字である。内訳は、1 年生３人が退学、うち２人が精神的な問題を抱えていた。２年生２名が退学、うち１名は学力に課題があった。また、２年生２名が学費未納で除籍となっている。それぞれにはそれぞれの理由があるが、現実的にはさまざまな状況が複合しており、単純な理由では片づけられないのが現状である。本学としては、少人数制を標榜し、担任制に加えて実習担当制もとっている。さらにはカウンセラーや事務局員が個々の状況に合わせた柔軟な対応を取ってきている。経営面を考えると不合格にすることは難しく、入学後の対応を充実させるしかないが、退学防止の手立てについては時間をかけて検討していかなければならない。

＜テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

コロナ禍の行事として、学園祭の形を工夫して実現できたことは学生にとっても教職員にとっても意義のあることであった。短大は修学期間が２年間であり、学園祭自体が授業時間に含まれているので、行事が途絶えた場合、組織として動く貴重な学習の場を失いかねない。そうなれば、学生は会議の仕方、役割分担、連絡・報告の仕方など、一から積み上げていかなくてはならず、短大全体の教育力も落ちてしまう。学生支援委員会では、そういった趣旨も学生に伝えつつ、本学のキャンパスの環境を活かし、屋外でのパフォーマンスを中心に、学園祭実行委員とともにアクティビティーを検討した。また、当日の段取りもさることながら、そこに至る準備についても、クラスごとに予算を配分し、クラスのグッズを作ったり、ポスターやちらしを作成したりなど、最終的には学生全員を動かしながら当日を迎えることができ、工夫をすることの大切さ、みんなで作り上げることの大切さを共有できた。これ以外にも、前年度の学園祭についても学内開催を実現したり、新入生歓迎会についても三密を回避した工夫を施して実現したりし、コロナ禍の影響を最小限に抑えながら、教育の形を工夫できたことは大変意義のあることであった。

＜基準Ⅱ　教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

（a）前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証評価を受けた際の課題に対する行動計画とその実施状況を図表Ⅱ-25 に示す。

図表Ⅱ-25　前回の認証評価を受けた際の課題に対する行動計画とその実施状況

前回の行動計画	実施状況
平成２８年度にはディプロマ・ポリシーを学校案内、学生便覧への掲載	実施済み
ポートフォリオの作成	実施済み
カリキュラム・ポリシーの見直し	実施済み
アドミッション・ポリシー作成。	実施済み
学習成果の到達点の検討	**未実施**
ポートフォリオのデータ分析	実施済み
就職先アンケートの項目見直し	**未実施**
学習成果アセスメント項目の修正	**未実施**
図書館の空間利用	実施済み
ＰＣを活用した図書館の利便性向上	実施済み
教職員のコンピュータ技術向上	実施済み
退学防止マニュアルの作成	実施済み
新入生の仲間づくりの工夫	実施済み
新入生のクラスを４クラスから６クラスへ	実施済み
ポートフォリオ、カリキュラムツリーの作成	実施済み

学生指導マニュアルに基づいた指導	実施済み
基礎学力不足の学生への対応と進度の早い学生への対応。	個別的に実施
キャンパス・アメニティの向上　雑木林の中の整備。	実施済み
山村育英会奨学金給付制度の再開。	実施済み
同窓会奨学金の開始。	実施済み
長期履修生制度の検討	**未実施**
合同就職説明会の実施	実施済み
ポートフォリオ、学生指導マニュアルの作成と運用	実施済み

（b）今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

基準Ⅱで課題として挙げられた点について図表Ⅱ-26 のように改善を行なう。

図表Ⅱ-26　今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

課　　題	担　当　部　署	期　限	方　　法
ディプロマ・ポリシー「人や自然を深く愛し、慈しむ態度」をどのように醸成するか。	子ども学科会 ＳＤＧｓワーキンググループ	令和５年３月	ＳＤＧＳ ワーキンググループにより、学内の自然をどのように教育に活かせるかの具体案を検討し、子ども学科会、教授会で決定していく。
３つのポリシーの点検・見直し	経営企画委員会 学科会	令和５年３月	新しいカリキュラムの特徴を活かし、入学前から卒業後までの様々なデータをひとつのデータベースとして恒常化させ、学力の縦断的な検証ができる体制を作る。ＩＲ強化。
退学防止策の点検、見直し	経営企画委員会 学生指導委員会 学科会	令和５年３月	退学防止フローチャート、学生指導マニュアルを点検し、やれることを再確認する。課題のある学生に関わる始動の時期をなるべく早くする方法を考える。そしてその対応策も同時に考える。

【基準Ⅲ　教育資源と財的資源】
［テーマ　基準Ⅲ-A　人的資源］

＜根拠資料＞

提出資料　基礎データ　様式 16　専任教員の研究活動状況表
基礎データ　様式 17　外部研究資金の獲得状況表
提出資料 - 規程集

備付資料　33　様式 21　専任教員の個人調書
34　様式 22　教育研究業績書［平成 29 年度～令和 3 年度度］
35　様式 23　非常勤教員一覧表
36　専任教職員一覧表
37　山村学園短期大学研究紀要［令和元年度～令和３年度］
38　授業参観記録[令和元年度～令和 3 年度]
39　FD 研修会記録[令和 2 年度～令和 3 年度]
40　令和 3 年度教務・FD 委員会総括
11　授業アンケート集計
授業中間アンケート集計
授業アンケート結果の考察
41　TJUP 主催共同 FD・SD のご案内「チームビルディングの理論を学ぶ」
TJUP 主催共同 FD・SD のご案内「大学における情報教育を考える」
TJUP 学生イベント交流会委員会共同 FD・SD[大学における諸々の活動と著作権法の関係を検討する]
42　規程集-4　教育力向上に関する教職員の人材育成の目標・方針

［区分　基準Ⅲ-A-1　教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
(2)　短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
(3)　専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
(4)　教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
(5)　非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
(6)　教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
(7)　教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分　基準Ⅲ-A-1 の現状＞

短期大学及び学科の専任教員は、教授４名、准教授２名、講師５名、計１１名であり、短期大学設置基準に定められている職位と教員数を充当している。

専任教員の職位は短期大学設置基準、山村学園短期大学教員選考規程(提出-規程集-30)に基づいて決定している。本学の専任教員の採用、昇任に関する選考基準には、主として研究・教育歴を有する者を対象とした山村学園短期大学教員資格審査基準(提出-規程集-32)と幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校等の教育経験を有する実務家教員を対象とした山村学園短期大学実務家教員基礎資格基準(提出-規程集-34)の２種類があるが、後者に関する選考基準は学校種、行政の職位、教育経験（管理職を含む）を重視した内容になっている。

各学科の専任教員･非常勤教員の配置は教育課程編成・実施の方針に基づいて行っている。基本的に保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状が取得できる教育課程を編成し、これらの資格、免許に必要な教員を配置している。さらに少人数授業、体験型学習、自然環境を活かした学習、その他保育者の資質を高める学習について、時間数及び担当者を調整して専任教員、非常勤教員を配置している。

非常勤の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準、山村学園短期大学教員選考規程、山村学園短期大学教員資格審査基準に基づいて、教授会で審査の上採用している。

補助教員については特に採用していない。

教員の採用、昇任は、山村学園短期大学教職員就業規則(提出-規程集-39)、山村学園短期大学教員選考規程、山村学園短期大学教員資格審査基準に基づいて行っている。

［区分　基準Ⅲ-A-2　専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。］

※［当該区分に係る自己点検・評価のための観点］

(1)　専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
(2)　専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
(3)　専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
(4)　専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
(5)　専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
(6)　専任教員が研究を行う研究室を整備している。
(7)　専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
(8)　専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
(9)　FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
　　①　教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
(10)　専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

＜区分　基準Ⅲ-A-2 の現状＞

専任教員の研究活動の成果は、著作、論文、学会発表などであり、それぞれ自分の専門領域での成果であると同時に保育士養成、幼稚園教諭養成に必要な領域に関する成果でもある。また、体験型の学習や自然環境を活かした学習に関する発表等を行う者もおり、教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて研究の成果をあげている。

専任教員個々人の研究活動の状況については、ホームページで公開されている。また、個々人の研究成果は研究開発支援総合ディレクトリ（CiNii）に登録されている。

専任教員の研究活動については、山村学園短期大学就業規則第２４条で、研修日、研修に関する計画、報告について規定している。山村学園短期大学園個人研究費規程(提出-規程集-62)、山村学園短期大学公的研究費の適正管理等に関する規程(提出-規程集-64)がある。

専任教員の研究倫理を遵守するための取組みとして、令和３年度は、公的研究費の適正な管理に関する研修を年４回行った。図表Ⅳ-１参照。

図表Ⅳ-1　令和３年度公的研究費の適正な管理に関する研修（研修実施計画）

第１回「公的研究費等に係る本学の諸規程について　５月１３日(木)
第２回「科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得―」８月１８日(水)
第３回「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」１０月７日(木)
第４回「ガイドラインの改正、新規程等について」令和４年２月１０日(木)

専任教員の研究成果を発表する機会として、「山村学園短期大学紀要」が発行され、平成１４年度以降の紀要は国立情報学研究所論文ナビゲータにおいて一般公開されている。

専任教員が研究を行う研究室は、専任教員一人につき一部屋を置いている。

専任教員には、研修日が週１日与えられている。

教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する独立した規程はない。海外出張等については、山村学園短期大学出張旅費規程(提出-規程集-21)、山村学園短期大学個人研究費規程に基づいて旅費が支給される。

ＦＤ活動については、山村学園短期大学教務・ＦＤ委員会の規程(提出-規程集-57)が整備されている。ＦＤ活動を通した授業・教育方法の改善への取り組みとして、学生による授業評価、 授業アンケートに関する考察、教員間で行う授業公開、ＦＤ研修が挙げられる。令和３年度のＦＤ研修については図表Ⅳ-2 のとおりである。

図表Ⅳ-2　令和３年度第１回ＦＤ研修会

開催日：令和３年８月１８日（火）１５：００～１６：１５
参加者：野口・山村・橋本・新井・宇田川・室井・福泉・酒井・巣立・楠原・黒澤・山崎
研修内容
１．　授業公開に伴う教育実践・教育方法について（Ｚｏｏｍを使った保育園との交流会の実践報告）
２．　学習管理システムである EduNavi を活用した講義型授業の実践報告

小規模校の利点を活かし、専任教員は各部署と深く連携を取り、学生の学習成果の獲得が向上するよう努力している。学内の主な会議体には、教授会、学科会、経営企画委員会、入試広報委員会、教務・ＦＤ委員会、学生支援委員会、キャリア支援センター、実習委員会などがあるが、構成員には専任教員に加え、必ず事務局員が加わっており、教学と事務が密に連携を図れるようにしている。また、委員会への所属は、一人につき最低２委員会としているので、ある委員会で課題となった事項は、速やかに他の委員会へ情報共有される。特に学生に関する情報は、学科会で必ず共有することにしており、学生の心身の不調や学習意欲、人間関係、家庭内の葛藤など、学習成果の獲得に必要な情報をいち早く得て、必要な対応がとれるようにしている。

［区分　基準Ⅲ−Ａ−３　学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。］

※［当該区分に係る自己点検・評価のための観点］

(1)　短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
(2)　事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
(3)　事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
(4)　事務関係諸規程を整備している。
(5)　事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
(6)　SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
(7)　日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
(8)　事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

＜区分　基準Ⅲ−Ａ−３の現状＞

事務部門は、教務、ＩＲ、庶務、総務･経理、入試広報、進路指導、学生、図書館、施設･設備管理、実習の各分担に分かれ、責任体制が明確である。また、これらは教員の委員会組織に対応しており、緊密に連携が図られている。

事務職員は、全員が２０年以上の経験を持っており、それぞれの担当分野に関係する法令、学内規程を理解しているとともに、組織としての動くことにも精通しており、専門的な職能を有している。また、私学事業団主催の事務担当者連絡会、日本私立短期大学協会主催の研修会、ＴＪＵＰ（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム）主催の研修会等に積極的に参加しており、専門的な職能を向上させている。

事務分掌は、個々の能力や適性をもとに役割分担している。とは言え、事務局は少人数であり、互いの役割を理解しながら、時には他の役割も担わなければならない。状況に応じた柔軟な体制、対応が求められる。情報共有がとても重要で、毎朝事務局のミーティングを行ない、短大運営上の課題を洗い出し、対応策を協議する。自由に情報交換、意見交換できる雰囲気を作り、能力や適性を十分に発揮できる環境づくりに努めている。

事務関係諸規程として、学校法人山村学園山村学園短期大学教職員給与規程(提出−

規程集-16)、学校法人山村学園文書取扱規程(提出-規程集-8)、学校法人山村学園事務組織規程(提出-規程集-47)等の諸規程が整備され、適正に運用されている。

短大に事務局を置いている。事務局内には、各自にノートパソコンが整備されており、印刷機、カラープリンター、コピー機ともにＬＡＮ接続されている。また、その他業務に必要な備品を揃えている。

ＳＤ活動については、山村学園短期大学スタッフ・ディベロップメント規程に基づき、研修の実施、日常的な業務の見直し、事務処理の改善などを行なっている。令和３年度の研修は図表Ⅳ-3 のとおりである。

図表Ⅳ-3　令和３年度　ＳＤ研修一覧

8／26（木）TJUP 主催　共同 FD,SD「チームビルディングの理論を学ぶ」	職員 1 名参加
8／28（土）TJUP 主催　「IR フォーラム」13：00～	職員 4 名参加
9／29（水）TJUP 学生イベント交流委員会共同 FDSD 「大学における諸々の活動と著作権法の関係を検討する」	職員 1 名参加
10／8（金）TJUP 主催　共同 FDSD　「ICT を科通用した遠隔授業の実践」	職員 1 名参加
3／24（木）TJUP 主催「IR 中級講座」Zoom	職員 2 名参加

事務局では毎朝３０分程度のミーティングを行なっている。ミーティングでは、教授会・学科会の協議内容の伝達、個人の職務の進捗状況の確認、学生の様子の確認、校内の施設設備の状況確認、オープンキャンパスの準備の確認、その他行事に関する準備の確認などについて打ち合わせを行なっている。出された課題について速やかに対応策を協議しており、日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行なっている。

専任事務職員は、本学の１０ある各種委員会等にそれぞれ分担して参加しており、常に教員とも連携して学習成果を向上させるためにお互いに協力し合っている。専任の事務局員は６名なので、一人が複数の委員会を担当することもあり、各委員会の情報をすばやくキャッチし、事務局内で共有している。

[区分　基準Ⅲ-A-4　労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　教職員の就業に関する諸規程を整備している。

(2)　教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。

(3)　教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

＜区分　基準Ⅲ-A-4 の現状＞

山村学園短期大学教職員就業規則をはじめ、山村学園短期大学定年規程(提出-規程集-41)、育児・介護休業等に関する規程(提出-規程集-43)、妊産婦の健康管理配慮に関する規程(提出-規程集-44)、ハラスメント防止規程(提出-規程集-45)、学校法人山村学園事務組織規程、学校法人山村学園短期大学事務分掌規程(提出-規程集-48)、山村学園短期大学スタッフ・ディベロップメント規程(提出-規程集-7)、裁判員休暇規程(提出-規程集-40)が整備されている。

上記諸規定については事務局で常に閲覧できるようにしている。

本務教員、非常勤講師は出勤簿に押印、教員以外の職員はタイムカードを使用して出退勤を管理している。土曜日、日曜日の出勤、出張に関しては勤務の振替を行っている。事務職員の超過勤務については、各担当の繁忙期により個人差が生じるものの、適正に処理されている。本務教員には週１日研修日が与えられ、本学以外の場所での研修が認められている。なお、教員の研修については、山村学園短期大学教職員就業規則に則り、教員には計画書と報告書の提出を義務付けている。

＜テーマ　基準Ⅲ-A　人的資源の課題＞

教員の人事に関して、近年諸事情により教員が入れ替わることが多くなっている。教員を募集するタイミング、条件については早めに学内体制を固め、早めに公募していきたい。

ＦＤ研修については、コロナ禍の影響も考慮し、ＩＴＣを活用したオンライン授業の手法の良さと対面授業のよさの両面を備えた授業の在り方を研究していきたい。ツールとしては学習管理システムのＥｄｕＮａｖｉがあり、双方向の授業など多種多様な授業形態に対応ができるので、ＥｄｕＮａｖｉの活用事例を見ることにより、各教員がそれを実践できるようにしていきたい。

ＳＤ研修については、現在事務局員の数は抑制せざるを得ない状況にあるので、ＩＣＴを活用した業務の効率化を図る必要がある。また、業務が固定化しがちなので、他の職員の業務を少しでもカバーできるように業務の共有化を図りたい。

＜テーマ　基準Ⅲ-A　人的資源の特記事項＞

学習管理システムであるＥｄｕＮａｖｉにより、授業形態に変化がもたらされ、事務局の業務も効率化された。授業では、双方向のやり取りが可能で、小テストの結果がその場でフィードバックされたり、添付資料に画像や動画を使用することができたりなど、これまでプリントの回収、採点などで時間をかけていた部分が省略され、実質的な授業時間を増やすことができた。事務局においても、これまで紙ベースで行っていた授業アンケートをＥｄｕＮａｖｉで行なうことにより、直にデータが保存されるようになったため、業務が大幅に効率化された。

［テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源］

＜根拠資料＞

提出資料-規程集　81　山村学園短期大学図書館図書除籍・除却要領
備付資料　44　図書館配置図

［区分　基準Ⅲ-B-1　教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、

その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
(2) 適切な面積の運動場を有している。
(3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
(4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
(5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
(6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
(7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
(8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
(9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
    ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
    ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
(10) 適切な面積の体育館を有している。
(11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

＜区分　基準Ⅲ-B-1 の現状＞

短期大学設置基準で規定されている校地の面積が 2,000 平方メートルであるのに対し、本学の校地面積は 74,266 平方メートルと基準の 37 倍であり、基準を満たしている。

運動場の面積は 3,791 平方メートルで、テニスコート２面の広さがあり、適切な面積を有している。テニス、フットサル、ハンドボール、模擬運動会などでの使用が可能である。

短期大学設置基準で規定されている校舎の面積が、2,350 平方メートルであるのに対し、本学の校舎面積は 7,823 平方メートルであり、基準の 3 倍ほどである。

校地内は斜面が多く、校舎自体も斜面に沿って建設してあるので、階段が多くなっている。そのため身体に障がいのある学生の入学に備え、各階段には手すりを設置した。また、車椅子も備えて、必要に応じて教職員が介助する体制をとっている。しかし、完全にバリアフリー化するにはかなり難しい課題がある。

講義室は６室、演習室は８室、実験実習室は２室、情報処理学習施設は１室あり、余裕を持って用意されている。

本学では、通信による教育を行う学科は設置していない。

子ども学科の授業を行うための機器･備品が整備されている。グランドピアノ１台、アップライトのピアノ１２台、電子ピアノ３８台、キーボード１５台、コンピュータ

３５台が整備され、授業で使用されている。

本学図書館は、本部棟の１階に位置し、専用延べ床面積は４０６平方メートルを有している。館内は静かで、採光がよく、明るく快適な学習環境を提供している。

蔵書は約 33,925 冊あり、十分な数である。図書収容能力は 4 万冊である。授業に関連する参考図書、専門図書、一般図書、専門雑誌、ＡＶ資料が整備されている。さらに授業担当教員による授業関連参考図書の選書により、教科参考図書コーナーを設けている。

図書館の座席数は、閲覧席 56 席、アクティブ・ラーニングコーナー13 席、雑誌閲覧席 16 席、その他４席であり、閲覧机は 12（４人掛け×８、６人掛け×４）である。令和３年度は感染症対策のため、机に半透明のパーテーションを置き、席数を約三分の一に減らした。また、絵本棚、大型絵本棚（移動式）が設置されている。同時に、アクティブ・ラーニングコーナーに大型液晶モニター（４K対応)、ブルーレイデッキ等も設置されている。

購入図書の選定は、図書・紀要委員会を中心に、目的別に、一般図書、分野別専門研究図書、教科参考図書に分けて行っている。分野別専門研究図書は、子ども学科の専門領域を、保育内容、教職実習、体育・芸術、発達心理、福祉の５分野に分け、各分野の教員からの推薦を受けて選定する。また、各授業内容に関係が深く、学生が学習の参考にするための教科参考図書は、年度初めに授業担当者に推薦を依頼して購入している。一般図書については、教員の推薦以外に、リクエスト箱やアンケートを通じて学生の購入希望を把握し、選定に反映させている。

図書等の廃棄に関しては、平成 20 年度に「山村学園短期大学図書館図書除籍・除却要領」（提出-規程-81）を制定し、その要領に基づき除籍処理を行っている。

体育館の広さは、バレーボールコート２面がとれ、バスケットボールコートとしても利用できる広さであり、広さは適切である。

遠隔授業や分散授業のための設備を、令和３年度に設置した。７０名×３教室のところに、インターネットと接続できる遠隔授業用の装置と 1 つの教室で行われる授業が３つの教室に同時に配信され、質問等も双方向的に受け付けられる装置を置き、コロナ禍に対応できるようにした。

［区分　基準Ⅲ-B-2　施設設備の維持管理を適切に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。

（2）　諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

（3）　火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。

（4）　火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。

（5）　コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。

（6）　省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

＜区分　基準Ⅲ-B-2 の現状＞

山村学園経理規程、学校法人山村学園固定資産及び物品管理規程を整備している。

諸規程に基づき、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則は整備していないが、火災・地震対策については消防計画において網羅している。

防災については、定められた法令に準拠し、緊急連絡網、防火組織、消防計画、地震対策等を整備し、教職員が見えるところに提示している。

地元の消防署の協力を得て、年２回防火・防災訓練（火災・地震）を行ってきたが、令和２年からは未実施である。避難訓練については、本学消防計画(提出-規程集-111)に則り、日頃から学生の避難経路の確保に努め、年２回の全学生参加の避難訓練を実施している。火災の監視については、事務局内に火災受信操作盤が設置されており、事務局で常時監視している。日常及び休日・夜間の防災･防犯については、警備保障会社との契約により、異変があれば警備会社に通報されるセキュリティシステムをとっている。また普段から学内の点検巡視を重視し、戸締まり等、事務職員及び委託業者（地元シルバー人材センター）が防災・防犯に努めている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、山村学園短期大学教学用ネットワーク管理・運用規程及び教学用ネットワーク（学内ＬＡＮ）利用規程により責任の所在を明らかにし、教学側と管理（事務局）側とが役割分担して安全対策を行なっており、適切に管理運用されている。単体のコンピュータについてはセキュリティソフトを常時アップデートしている。また、学外からの情報のセキュリティ管理、内部の情報を学外に発信する場合のセキュリティ管理については、最新の UTM（統合脅威管理）機能を持つフォーティーゲイトシステムを導入し対策を行っている。

省エネルギー対策については、東日本大震災以来、使用電力の目標値を特に厳しく設定し達成の努力をしている。

＜テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源の課題＞

各部屋の冷暖房装置の更新が課題である。老朽化した装置が多いので、国の補助金制度を活用したり、より安価な施工業者を探したりなどの工夫をして学習環境を整えたい。

＜テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

特記なし。

［テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

＜根拠資料＞

提出資料-規程集　　111　山村学園短期大学消防（防災）計画

備付資料　45　学内 LAN の敷設状況

46　208 教室(コンピュータ教室)・201 教室の配置図

［区分　基準Ⅲ-C-1　短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
(2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
(4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
(5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
(6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
(7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
(8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

＜区分　基準Ⅲ-C-1 の現状＞

コンピュータ利用に関する技術サービス、専門的な支援については、事務職員（コンピュータ演習の科目担当を兼ねる）が担当している。コンピュータ室（コンピュータを３４台設置）は平日 8:00～18:00 の間、授業で使用していない時間帯は常時学生に教室を開放している。事務局前、求人コーナーには３台のコンピュータ、図書館には１台のコンピュータが設置してあり、いずれも学生が利用できる。学生が課題作成等にコンピュータを活用する際、不明な点については上記担当者が積極的に対応している。なお、平成２７年度からＷｉ-Ｆｉ環境を整備した。設備については、遠隔授業や分散授業のための設備を、令和３年度に設置した。７０名×３教室のところに、インターネットと接続できる遠隔授業用の装置と 1 つの教室で行われる授業が３つの教室に同時に配信され、質問等も双方向的に受け付けられる装置を置き、コロナ禍に対応できるようにした。

学生に対するトレーニングとして「コンピュータ基礎演習」の授業があり、１年次全員が受講する。情報セキュリティ、ワード、エクセル、パワーポイント等の演習を行っている。教職員に対するトレーニングは、令和３年度は８月に学習管理システム（ＥｄｕＮａｖｉ）活用の実践例について、ＦＤ研修を実施した。

学内各種サーバーやネットワーク関連設備は、一部を除き毎年保守契約を結び安定した利用が図られている。ＰＣの入れ替えについては、学園内高校でのＰＣ利用状況を確認しながら、利用可能な機種を短大に移動するなどして経費節減を図っている。

技術的資源の分配については、ネットワークやサーバーなどのインフラや、ソフトウェア、システムの導入などについて常に点検をしているが、予算的な問題から必要事項を優先して取り組んでいる。令和３年度は、遠隔授業や分散授業のための設備を

設置した。

教員のコンピュータ整備については、各研究室に研究費を使って購入、設置することができる。また、授業用のノートパソコンは５台、プロジェクターは６台が用意されている。事務職員のコンピュータについては、各人に１台ずつ設置している。

教学用のＬＡＮ、事務用のＬＡＮがあり、それぞれサーバーにファイルを保存できるようになっており、必要な書式、過去の記録などの情報共有に役立っている。また、学生用のＬＡＮは、コンピュータ室内で組まれており、授業時に課題をダウンロードするなどして活用されている。

新しい情報技術を活用した授業、例えばパワーポイントを使用した授業は、どの科目でも見られるようになった。現在は、学習管理システム（ＥｄｕＮａｖｉ）を使用して、双方向の授業や小テストの実施、課題の提出などが行えるよう、毎年研修会を開催して、ＥｄｕＮａｖｉ使用の普及に努めている。

コンピュータ教室及び視聴覚教室、ピアノの練習用の教室、図画工作用の演習室等を備えている。地下ホール（６００名収容可能）も教室として使用できる。それぞれに大型スクリーンやインターネット設備を整備し、様々な画像、動画が投影可能となっている。カフェテリアも、３台の大型モニターを設置し、密を避けながら授業が実施できるように改装した。

＜テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題＞

これまでは今まで使用してきた PC にメモリーを増設したり、ディスクを交換したりして対応してきたが、PC の機種そのものの性能が限界に近付いているので、効率的な方法で更新していきたい。

＜テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

特記なし。

［テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源］

＜根拠資料＞

提出資料　12　活動区分資金収支計算書（学校法人全体）
13　事業活動収支計算書の概要
14　貸借対照表の概要（学校法人全体）
15　財務状況調べ
16　資金収支計算書・資金収支内訳表［令和元年度～令和 3 年度］
17　活動区分資金収支計算書［令和元年度～令和 3 年度］
18　事業活動収支計算書･事業活動収支内訳表［令和元年度～令和 3 年度］
19　貸借対照表［令和元年度～令和 3 年度］
20　令和 3 年度事業報告書

21　令和 4 年度事業計画書／予算書
提出資料 - 規程集

備付資料　47　学校法人山村学園 寄附金募集のご案内・寄附金募集要項
48　財産目録及び計算書類［令和元年度～令和 3 年度］

［区分　基準Ⅲ-D-1　財的資源を適切に管理している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

(2)　財的資源を毎年度適切に管理している。
① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
③ 年度予算を適正に執行している。
④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

＜区分　基準Ⅲ-D-1 の現状＞

資金収支、事業活動収支については、令和元年度より３ヶ年収支は均衡しており、安定している。

法人全体の財政状況は、高校２校の財務状況は安定しているが、短期大学について

は、事業活動収支にて経常収支差額が令和元年度より３ヶ年連続でマイナスとなっている。入学者数の減少が主たる要因である。

貸借対照表の状況は、健全に推移している。

短期大学単体としての財政状況は大変厳しく、入学者の増加が見込めない限りは、今後の存続は厳しい状況にある。

退職給与引当金等は、特定資産としての積み立てはない。退職金の積み立ては、私立大学退職金財団を利用して各自が積み立てている。

資産運用規程は整備している。現状では特に実施していない。

教育研究経費比率は、過去３年間１９.３０％　２２.８４％　２３.３４％と推移しており、ほぼ２０%を超えている。

施設設備では、文部科学省の遠隔授業整備補助事業について、申請令和 2 年度、令和３年度に申請を行い、コロナウイルスによる遠隔授業や分散型授業等実施のための整備事業を実施した。また、学習資源については、専門書及び教科参考図書を毎年購入することで、学生の学びの向上に繋げており、厳しい財務状況ながらも、必要な部分に適切に資金配分している。

公認会計士による監査は、監査契約書に基づき年間１５日間（延べ４６名）設置する２高校、１短期大学の監査を行っている。計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、重要な会計方針及びその他の注記）について意見を受け、適正に対応している。また、決算期における計算書類及び事業の実績についても、監事及び公認会計士等による監査を受け、理事会、評議員会における承認後、「私立学校法」に基づき、財務資料及び事業報告書等について各学校の事務所に備え置いている。同時に、ホームページにも掲出することで情報公開の充実を図っている。

寄付金の募集は学園全体で行なっており、短期大学を指定した場合の寄付金が配分されることとなっている。学生に対しては、入学者に寄付を募ることはしていない。卒業時に案内を配付している。学校債の発行は行っていない。

収容定員の充足率は過去 5 ヶ年の平均は約７０%であるが、令和２年度７１％、令和３年度６９％、令和４年度６７％と、やや減少傾向にある。補助金減額の対象ともなる７割を切っているため、収入にも影響を及ぼしている。

厳しい財務状況に鑑み、事務局職員の補充をしないことや副学長が事務局長を兼任するなど、かなり人件費削減のための努力を行なってきたが、収容定員充足率に相応した財務体質を維持しているとまでは言えない。

中・長期計画は、３年以上５年以内において理事会で定める期間ごとに理事長が編成し、評議員会への意見聴取を行い、理事会において決定している。

予算及び事業計画は、毎会計年度開始前に編成し、評議員会への意見聴取を行い、理事会において決定している。

中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画・予算については、法人本部にて各設置学校長及び経理担当者等へのヒアリングを実施し、策定方針及び編成方針を決定している。毎年度の事業計画と予算は、各部門の意向を集約し、会計年度開始前に評議員会への意見聴取を行い、理事会において決定している。

中・長期計画（施設設備）及び事業計画・予算については、法人本部にて各設置学校経理担当者等とのヒアリングを実施し、方針を決定している。毎年度の事業計画と予算は、関係部署の状況を勘案し、３月の評議員会及び理事会に間に合うように立てている。

決定した事業計画と予算は速やかに関係部門に指示されている。

年度予算は、予算決定後も適正に執行されているか常に点検されている。補正予算が組まれる場合には、それごとに本部のヒアリングを経て、評議員会、理事会で協議、決定される。日常的な出納業務は円滑に実施されている。

学園として会計システムを導入しており、法人本部にて各設置学校の会計処理が適正に処理されているか確認し、理事長に報告を適宜行っている。

資産等の管理、運営に関しては、会計システム等により適切に記録され、管理されている。

月次試算表は、定期的に作成され、理事長に報告されている。

[区分　基準Ⅲ-D-2　日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　短期大学の将来像が明確になっている。

(2)　短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。

(3)　経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。

① 学生募集対策と学納金計画が明確である。

② 人事計画が適切である。

③ 施設設備の将来計画が明瞭である。

④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。

(4)　短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。

(5)　学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。

［注意］

基準Ⅲ-D-2 について

(a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。

(b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

＜区分　基準Ⅲ-D-2 の現状＞

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）は、令和 3 年度正常区分「A3」に該当する。

短期大学では、入学者数が 7 割を切る事態が 2 年続いており、法人全体としても入学者数の確保が大きな課題として共通認識されている。事務局の人員を減らす等、人件費の削減と補助金の獲得を当面の課題として取り組み、年度初めには学長より経営状況の報告や次年度入学者数によっては更なる賞与の減額もありうることが示され周知されているが、短大単体としては収支のバランスが取れず、将来像が明確になっているとは言えない状態である。

図表Ⅳ-4 は、強み・弱みなどの環境分析である。自然豊かなキャンパスは、強みでもあり弱みでもある。ＳＤＧｓなど環境問題への関心の高まりは追い風、保育職に関する風評は逆風である。今後の方策としては、ＳＤＧｓ、環境問題への関心の高まりを追い風に、施設、設備を充実させる。保育の職の必要性、魅力を広く広報する。短大のロケーションへの偏見を払拭するため、ＳＮＳ等での発信を強化する。自動車通学ができることの広報を強化する。県外からの入学者に必要なものを検討し、募集に活かすなどが考えられる。

図表Ⅳ-4　強み・弱みなどの環境分析

	プラス要素	マイナス要素
内部環境	Strength 活かすべき強み ・　キャンパスの自然を保育の教育に活かせる。 ・　体験的な授業ができる。 ・　少人数制で、一人ひとりの学生が集団に埋もれない。 ・　友人関係や先生との関係で満足度が高い。 ・　キャンパスが広く、ソーシャルディスタンスが取れ、対面授業を実施しやすい。	Weakness 克服すべき弱み ・　キャンパスの自然をより活かす方法にさらなる工夫が必要。 ・　県外からの入学者が少ない。 ・　施設、設備の老朽化。 ・
外部環境	Opportunity 市場機会はあるか？ ・　環境問題への関心が高まっている。 ・　ＳＤＧｓへの取り組みが評価されている。 ・　保育に関する現場のニーズが依然として高い。	Threat 回避すべき脅威は何か？ ・　保育の職に関する風評。 ・　短大のロケーションに関する偏見。最寄り駅が、主な電車の路線の下りに位置する。

図表Ⅳ-5　学生募集対策

学生募集・目標値	・入学者の数 100 名を基準。 ・資料請求数 1333（80 名を 6%とした場合）。来校数 135 名。志願者数 80 名が目標。
学生募集対策	・事務局員を含む入試広報委員会を中心に募集対策を検討する。 ・年間１２回のオープンキャンパスの開催、２回のバーチャルオープンキャンパスの開催（インスタグラムでのライブ配信） ・オープンキャンパスでの学生クルーの活躍。 ・専任教員による年間３回の高校訪問の実施。 ・高校のガイダンスへの積極的な参加。 ・ＬＩＮＥ、インスタグラム等ＳＮＳ広報の活用。週２回のペースで投稿。 ・学生による画像、動画の作成、ＳＮＳへの投稿をしてＰＲ。 ・ホームページデザインの更新、ランディングページの更新。 ・コンサルタントの活用。リスティング広告。情報収集。 ・職業訓練生の募集 ・公民館等に公開講座や履修プログラムの案内を配布する。 ・近隣の高等学校や地域の市町村との教育包括協定に基づき、地域貢献するとともに高校生、中学生、小学生が本学に訪問する機会を増やす。子ども大学等。 ・その他高校側のニーズを開拓（定時制高校、通信制高校などへのアプローチを強化） ・保育希望者に対して、待遇面についてのデータを作成したり、各自治体等が取り組んでいる補助金制度などをまとめたりし、本学から積極的に情報発信する。 ・高等学校への出前授業の強化。特に家庭科の授業の中で出前授業を展開し、本学の認知度を高める。家庭科では保育に関する授業内容で短大、大学での学びについて紹介したいというニーズがあり、それに応えることで地域の高校の教育へも貢献する。 ・中学校、高校の PTA へのアプローチ。在校生に行ったアンケートによると、親からの勧めで入学している者が一定割合いることから、地元での認知度を高めるため、中学校約 40 校、高校約 20 校の目標値を掲げ、PTA 役員へのアプローチを展開する。 ・学園内２校が学校説明会をする際に本学のちらしを配布。計 7000 枚。

図表Ⅳ-5 のように本学の学生募集対策は明確である。本学は「遊んでまなぶ」を標ぼうしており、自然豊かなキャンパスを利用して、体験的で実践的な授業を心がけている。少人数制や教員が学生一人ひとりを丁寧に指導していることが学生の満足度に現れており、オープンキャンパスにおいてもその強みをしっかりと伝えている。オープンキャンパスで来校した高校生のうち６８％が入学に至っており、いかに多くの高校生をオープンキャンパスに来てもらうかが大きな課題である。教職員は非常に協力的で一丸となって学生募集に当たっている。在学生も積極的にオープンキャンパスのクルーとして高校生や保護者への対応に当たっている。大きな修繕等を行なわなければ、学納金は入学者数８０名で収支が均衡する。当面８０名の入学者数を目標に学生募集を行なうことにしている。

人事計画については、支出抑制を最大の目標にしている。教員については、規定されている最少人数で対応している。事務局員の人数もできるだけ少なくし、役割を兼務しながら効率的に業務に当たっている。

施設設備については、毎年施設関係の一覧表を作成し、課題箇所について把握し、優先順位をつけて計画に盛り込んでいる。しかしながら、財務的な問題から大きな額を支出することはできず、少額で優先順位が高いものから順に着手するようにしている。冷暖房機器や受水槽は老朽化が進んでいるのだが、多額の資金が必要なため未着手である。

研修センター（鳩山町楓ヶ丘）を有しており、その遊休資産の売却をすすめている。

外部資金については、「私立大学等改革総合支援事業」へ応募している。支援対象校に選定されることによって補助金を獲得することができる。平成 28 年度に約 900 万円の補助金を獲得できた。令和元年度は「教育の質的転換」（タイプ１）及び「プラットフォーム形成」（タイプ３）において選定され、約 1,200 万円の補助金を獲得できた。令和 2 年度（2020 年度）においては、タイプ３（プラットフォーム）720 万円を獲得した。タイプ１については獲得できなかった。令和 3 年度はタイプ１もタイプ３も獲得できなかった。遊休資産については、本学の研修センターの売却を計画している。子ども学科のみの単学科体制になったため教室に余裕が生まれ、研修センターの活用は現在のところほとんどない。

定員管理については、現在１００名定員であるが、入学者は７０名前後の年が続いている。１００名定員に見合う経費のバランスはとれてはいない。しかし、短期大学設置基準上必要となる教員数は、入学定員５０人以上１００人までは変わらないので、今後定員をどのようにしていくかは大きな難問である。

学内では、財務状況をＨＰに公開している。また、教授会の折などに学長から財務状況について説明を行なっている。

＜テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

財的資源は、主に学納金と補助金である。学納金については学生数を確保することが最大の課題である。補助金については、入学者数の 7 割を割らないこと、そして特別補助金を獲得することである。

＜テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

特記なし。

＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証評価を受けた際の課題に対する行動計画とその実施状況を図表Ⅳ-6 で示す。

図表Ⅳ-6　前回の認証評価を受けた際の課題に対する行動計画とその実施状況

前回の行動計画	実施状況
新採用教員への研修の実施。	一部実施済み
紀要の発行の継続。ＦＤ活動で研修会を開催。	実施済み
ＳＤ研修の実施。職員へのヒアリングの実施。	実施済み
事務分掌の共有化。	実施済み
休日出勤の均等化。	実施済み
施設設備の改修	一部実施済み
減価償却引当特定預金等の計上	**未実施**
火災・地震対策・防犯の諸規程の整備	実施済み
節電対策	実施済み
教員のＩＣＴ技術の向上のための講習会	実施済み
コンピュータ等、教育資源の更新	実施済み
学長裁量経費規程の整備	実施済み
経営判断指標Ａ３以上の維持	実施済み
私立大学等改革総合支援事業への申請	実施済み
実習指導の充実	実施済み
退学防止策の策定	実施済み
広報でのＳＮＳの活用	実施済み

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

基準Ⅲで課題として挙げられた点について図表Ⅳ-7 のように改善を行なう。

図表Ⅳ-7　今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

課　　題	担　当　部　署	期　限	方　　法
新採用の教員のための早めの公募	学長 副学長 事務局長	令和４年９月	次年度の教員の体制を早めに確認し、必要に応じて、早めの公募を行なう。
EduNavi を使ったハイブリッド授業の研究	教務委員会 経営企画委員会	令和５年３月	いわゆるハイブリッド授業の研究を行なう。ＦＤ研修の実施

ＩＣＴを活用した業務の効率化を図るためのＳＤ研修の実施	事務局	令和５年３月	ＩＣＴ研修の実施。 分掌を調整して、業務を共有化する。
冷暖房装置の更新	事務局	令和５年３月	国の補助金制度に応募する。 これまでの管理業者だけでなく安価で工事を施工してくれる業者を開拓する。
コンピュータ教室のＰＣの更新	事務局	令和５年３月	学園内２高校で不使用のＰＣがあればそれを短大に設置する。
私立大学等改革総合支援事業で補助金を獲得する。	事務局 経営企画委員会	令和５年３月	私立大学等改革総合支援事業への申請を行なう。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】
［テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ］

＜根拠資料＞

提出資料　22　規程集-1 学校法人　山村学園　寄附行為
23　理事会議事録［令和元年度～令和 3 年度］
備付資料　49　理事長の履歴書
50　学校法人実態調査表（写し）［令和元年度～令和 3 年度］
51　山村学園中長期計画書[令和３年度～令和８年度]

［区分　基準Ⅳ-A-1　理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。］
※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
（1）　理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
（2）　理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
（3）　理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分　基準Ⅳ-A-1 の現状＞
現理事長は平成２０年４月１日から理事長に就任している。理事長就任前も理事を務めており、本学が、女子短大から共学化を経て保育学科を設置し現在に至るまでの間、本学の様々な変革時期においても、学生や教育を大事にする一貫した姿勢を持って経営にあたり、学園の発展に寄与してきている。(備付-49)

理事長は、理事会や本部会議などを主催し、各校の現状を把握し、課題解決のための指示、連絡を行うなど学校法人を代表し、その業務を総理している。

また、理事長は、毎年５月に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、毎年各部門の事業計画、予算を決定し、計画の執行状況や付随する課題について協議し、理事でもある各学校長の職務の執行を監督している。

理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。

理事会は、第三者評価の担当者を学長とし、評価基準、受け入れ態勢などを理事会全体で共有しており、理事会全体で責任を持って対応する体制をとっている。

理事会は、短大に関する必要な情報について、学長が入手し、理事会等で他の理事、監事に伝達し、情報を共有するよう努めている。

理事会は、短期大学の運営に関して責任があることを認識し、短期大学設置基準に基づき、短期大学が高い教育水準を維持しなければならないことを認識している。

理事会は、学校法人山村学園寄附行為（提出-22)、山村学園短期大学教職員就業規則、山村学園経理規程、山村学園短期大学教職員給与規程など学園運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

理事は、学長・校長、学識経験者、評議員からの選任者で構成され、いずれも組織運営や学校経営についての経験、学識を備えた者である。

理事は、私立学校法第３８条に基づき選任されている。

学校教育法第９条の規定は、寄附行為で準用されている。

＜テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題＞

引き続き、県内の学校法人の会議等へ出席し、各学園の現状、課題、今後の文教政策の方向性などの情報を収集することが課題である。

＜テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項＞

特記なし。

［テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ］

＜根拠資料＞

提出資料　24　教授会議事録［令和元年度～令和３年度］

備付資料　52　学長の個人調書

53 教育研究業績書［平成 29 年度～令和３年度］

［区分　基準Ⅳ-B-1　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制

が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。

③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。

⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。

⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

(2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

① 教授会を審議機関として適切に運営している。

② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。

③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。

⑤ 教授会の議事録を整備している。

⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。

⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

＜区分　基準Ⅳ-B-1 の現状＞

学長は、短大の財務状況の厳しさに鑑み、教授会の意見を参酌しつつ、キャリア コミュニケーション学科の募集停止やそれに伴う課題への対応など、短大の存廃を賭けた重要事項に関して一つ一つ結論を出し短大運営を推し進めてきた。子ども学科、単学科になった後も、財務的に厳しい状況を踏まえ、最終的な判断を行なってきている。（備付-52）

短大運営に対する学長の姿勢はより良い短大作りのために常に改革を行うことであり、この姿勢は一貫している。教育委員会における行政職の経験に基づき、短大運営を組織的に動くよう心がけており、短大運営に関する識見を有していると言える。

学長は、「質実、英知、愛敬」の建学の精神に基づき、少人数教育の仕組みをさらに深め、公務員講座の充実、建学の精神賞の設置、様々なワーキンググループの設置な

どを行い、短期大学の教育の向上、発展のために努力している。

子ども学科では、学則第４７条に退学、停学及び訓告の懲戒について規定している。

学長は、学長選考規程によって選任され、教授会、委員会を中心とした教学面の職務遂行に努めている。

教授会は、教授会規程に則り学長を中心に運営され、原則として月に一度、学籍、成績評価、学内規程、入試、行事、教員資格審査など重要事項が審議され、学内のあらゆる教育活動その他事務連絡について報告される。(提出-24)(提出-規程集-51)

学長は、教授会規程により教授会で審議する事項を明らかにし、教職員に周知している。

学長は、教授会において、教授会規程に則り、入学、卒業、学籍、成績評価、学位の授与、学内規程、入試、行事、教員資格審査などの重要事項を審議し、決定している。

本学は単学科の構成であり、子ども学科の教授会規程がある。併設の大学はなく、合同で審議することがない。

教授会は、議事録を作成し、保管している。(提出-24)

教授会において、学習成果や３つのポリシーについて協議されてきた。学習成果及び三つのポリシーについては、教授会の議を経ており、教授会は、これらについての認識を共有している。

学長または教授会の下に、キャリア支援センター、学生支援委員会、入試広報委員会、教務・ＦＤ委員会、実習委員会、ネットワーク委員会、ハラスメント防止対策委員会、図書･紀要委員会など、教育上及び運営上必要な委員会が設置され、それぞれの委員会は規程に基づいて運営されている。また、学長直属の委員会として経営企画委員会が設置されている。(備付-55)

＜テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題＞

引き続き、県内短大の会議等へ出席し、各短大の現状、課題、今後の文教政策の方向性などの情報を収集することが課題である。また、学生募集に関する情報も同時に収集し、学生募集においても引き続きリーダーシップを発揮していくことが課題である。

＜テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項＞

特記なし。

［テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンス］

＜根拠資料＞

提出資料　21　令和 4 年度事業計画書／予算書
25　評議員会議事録［令和元年度～令和 3 年度］
備付資料　55. 監事監査計画書、監査報告書［令和元年度～令和 3 年度］

［区分　基準Ⅳ-C-1　監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。

（2）　監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。

（3）　監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

＜区分　基準Ⅳ-C-1 の現状＞

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について毎会計年度監査を行っている。また、理事会、評議員会に出席し、理事の業務執行の状況を監督している。

監事は、理事会に参加し、学園運営・業務、財産の状況などについて適宜意見を述べている。また、会計士との意見交換会を実施している。

監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内、通常は５月に理事会及び評議員会に提出している。(備付-55)

［区分　基準Ⅳ-C-2　評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。

（2）　評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

＜区分　基準Ⅳ-C-2 の現状＞

評議員会については、理事の定数（７名）の２倍以上である１５名を定数としている。

予算、事業計画、中期的な計画、借入金及び重要な資産の処分、役員報酬、寄附行為の変更等については、私立学校法第４２条に基づき、予め評議員会で意見を聴取している。(提出-21)

［区分　基準Ⅳ-C-3　短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。

（2）　私立学校法に定められた情報を公表・公開している

＜区分　基準Ⅳ-C-3 の現状＞

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、ホームページで教育情報と財務情報を公表している。

私立学校法第４７条に則り、寄附行為の内容、監査報告書の内容、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員報酬基準についてホームページに公表している。

＜テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンスの課題＞

学園創立１００周年という区切りを迎えるにあたり、引き続き評議員会において、今後の学園の方向性について、意見を聴取していくことが課題である。

＜テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項＞

特記なし。

＜基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証評価を受けた際の課題に対する行動計画とその実施状況を図表Ⅳ-1 で示す。

前回の行動計画	実施状況
理事長、学長による研修会への参加、情報収集	実施済み
キャンパスの環境を活かしたカリキュラムの検討	実施済み
学内スペースの有効活用	実施済み
施設設備改修計画リスト及び財務５か年計画の見直し	実施済み
監事との意見交換	実施済み
評議員会での意見聴取	実施済み
中期計画の策定	実施済み
月次試算表、月次出納業務の理事長への報告	実施済み

図表Ⅳ-1　前回の認証評価を受けた際の課題に対する行動計画とその実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

基準Ⅳで課題として挙げられた点について図表Ⅳ-2 のように改善を行なう。

図表Ⅳ-2　今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

課　　題	担　当　部　署	期　限	方　　法
近隣の学園に関する情報収集、今後の文教政策に関する情報収集	理事長 法人本部	令和５年３月	県内学校法人の会議等へ出席し、各学園の現状、課題、今後の文教政策の方向性などの情報を収集する。
短大の現状、課題、今後の文教政策などの情報収集、学生募集に関する情報収集を行い、リーダーシップを発揮する。	学長 短大事務局	令和５年３月	埼玉私立短期大学協会等の会議で、各短大の現状、課題、今後の文教政策の方向性などの情報を収集する。また、学生募集に関する情報も積極的に収集し、学生募集においてもリーダーシップを発揮する。
評議員会での積極的な意見交換	法人本部	令和５年３月	学園創立１００周年という区切りを迎えるにあたり、引き続き評議員会において、今後の学園の方向性について、意見交換を行う。